

岐阜県 地域公共交通計画

～地域公共交通の維持・活性化による
「誰もが暮らしやすい地域」の実現～

令和4年7月
岐阜県

目次

I 計画の目的	1
1. 計画の目的等.....	2
(1) 計画策定の背景と目的.....	2
(2) 計画の概要.....	3
(3) 上位関連計画.....	4
II 地域公共交通を取り巻く現状と課題	11
1. 岐阜県の地域特性.....	12
(1) 地勢・地理.....	12
(2) 人口動態.....	14
(3) 移動特性.....	17
(4) 自家用乗用車の利用状況.....	18
(5) 高齢運転者の状況.....	20
(6) 県内観光の状況.....	23
2. 公共交通の現状等.....	25
(1) 地域公共交通の状況.....	25
(2) リニア中央新幹線.....	27
(3) 鉄道.....	28
(4) 高速バス.....	35
(5) 路線バス.....	38
(6) タクシー.....	48
(7) 市町村における地域公共交通施策の現状.....	49
(8) 交通結節点の状況.....	61
(9) 新技術の導入状況.....	62
(10) バリアフリー化の状況.....	67
(11) 新型コロナウイルス感染症の影響.....	68
3. 公共交通の沿線施設の状況.....	70
(1) 高等学校及び特別支援学校.....	70
(2) 医療機関.....	72
(3) 商業施設.....	74
(4) 観光施設.....	76
4. 現状と課題の整理.....	78
(1) 現状と課題の整理.....	78
(2) 3つの視点からの課題整理.....	79
III 基本方針・計画目標・施策	81
1. 基本方針と計画目標等.....	82
(1) 基本方針.....	82

(2) 計画目標.....	83
(3) 地域公共交通を支える関係者の役割.....	84
(4) 本計画の推進により達成を目指す SDGs.....	85
2. 施策.....	86
○広域交通 地域をつなぐ「広域交通」の維持・確保.....	86
(1) JR 東海、名鉄の利用促進.....	86
(2) 地方鉄道の維持・確保.....	87
(3) 広域バスの維持・確保.....	89
(4) 運転手等の人材確保.....	102
(5) 交通結節点における乗継円滑化.....	103
○地域内交通 暮らしを支える「地域内交通」の維持・確保.....	104
(1) 市町村地域公共交通計画策定.....	104
(2) 自主運行バス等の維持・確保.....	105
○活性化 地域公共交通の活性化（効率化、利便性向上、利用促進等）.....	106
(1) 新モビリティサービス等を活用したDXの促進.....	106
(2) バリアフリー化の促進.....	110
(3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進.....	111
(4) 県民等への利用促進啓発.....	112

IV 計画推進に向けて 113

1. 計画の達成目標.....	114
(1) 広域交通に関する達成目標.....	114
(2) 地域内交通に関する達成目標.....	114
(3) 活性化に関する達成目標.....	115
(4) 計画全般に関する達成目標.....	115
2. 計画の実施状況の評価.....	116
(1) 実施体制.....	116
(2) 評価スケジュール.....	117

参考資料..... 119

岐阜県地域公共交通協議会規約.....	120
岐阜県地域公共交通協議会 会員名簿（R4.4.1 時点）.....	123

I

計画の目的

1. 計画の目的等

(1) 計画策定の背景と目的

- 地域公共交通は、学生や高齢者などの交通手段を持たない方の移動手段として必要不可欠であることはもちろん、まちづくり、観光、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野において高い効果をもたらすものであり、維持・確保していくことが重要です。
- しかしながら、本県の地域公共交通は、人口減少・少子高齢化、自動車依存度の高さに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく減少しています。また、運転手不足も深刻化するなど、公共交通事業者の経営は、非常に厳しい状況におかれています。それに伴い、地域公共交通を維持・確保するための公的負担の増加も大きな課題になっています。
- また、近年、AI・ICT等技術革新の進展により、AI オンデマンド交通やMaaS（Mobility as a Service）等の新たなモビリティサービスが登場しているところであり、地域公共交通の効率化や利便性の向上を図る手段として、これら新技術・サービスの導入に向けた議論、検討を進めていくことが必要となっています。
- こうした中、令和2年11月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、（1）地域が自らデザインする地域交通、（2）輸送手段の総動員による移動手段の確保、（3）効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現など、地域公共交通のあり方・方向性が示されるとともに、すべての地方公共団体に地域公共交通計画の作成が努力義務化されました。
- 以上の背景等を踏まえ、本計画では、県、市町村、交通事業者など地域公共交通の関係者が、アフターコロナも見据え、共通の認識を持ち一体となって、地域公共交通の維持・確保、活性化に取り組むことができるよう、本県の地域公共交通の現状と課題を整理した上で、基本方針、計画目標、具体的な施策、関係者の役割分担を定めることとします。

(2) 計画の概要

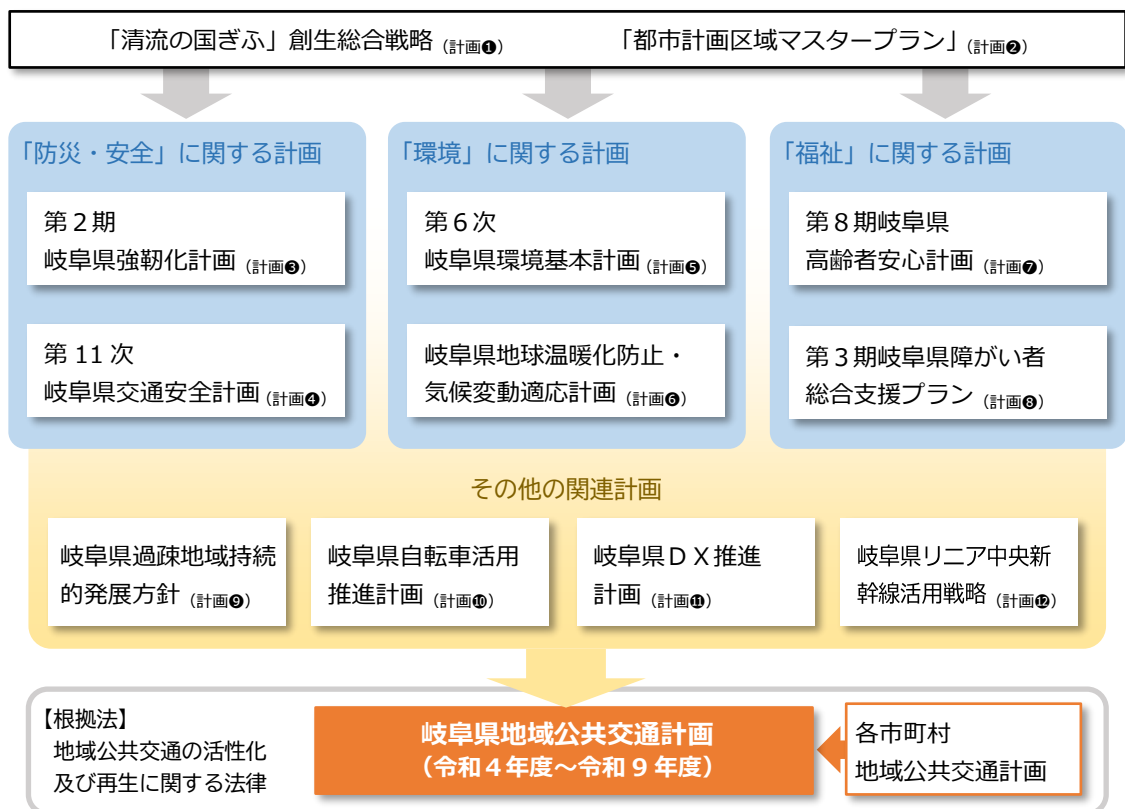
- 本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく法定計画「地域公共交通計画」として、県と市町村が共同して策定します。
- 計画区域は岐阜県全域、計画期間は6年間とします。
- 本計画は、本県の地域公共交通のマスタープランとして、上位計画である『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』や関連計画、県内各市町村で策定された地域公共交通計画と整合を図るとともに、SDGsの理念も反映します。

■ 計画区域と期間

計画区域 岐阜県全域

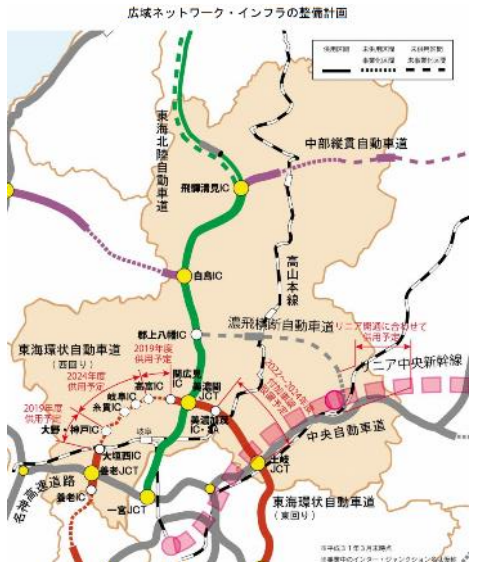
計画期間 6年間（令和4年度～令和9年度）

■ 上位関連計画について



(3) 上位関連計画

■ 総合計画

計画① 「清流の国ぎふ」 創生総合戦略	
計画期間	令和元年度～令和5年度
計画目標	一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指して
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 2014年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の基本方針、総合戦略を勘案した地方版総合戦略。 ● 政策の方向性を『「清流の国ぎふ」を支える人づくり』、『健やかで安らかな地域づくり』、『地域にあふれる魅力と活力づくり』とし、施策を展開。 ● 人口減少や高齢化が特に進んだ地域においては、日常の買い物や移動手段の確保といった暮らしに必要なサービスの確保や機能の維持といった課題があることから、生活を支えるネットワーク・インフラの整備も含め、その地域の状況に応じた総合的な取組が必要となってくる。 ● 経済発展に取り組むうえで不可欠な広域ネットワーク・インフラの整備として、東海環状自動車道西回り区間などの高規格幹線道路やICアクセス道路などの整備を進めるとともに、本県の新たな玄関口となるリニア岐阜県駅を核としたまちづくりを推進していく。 
<p>■ 政策の方向性と施策</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>方向性1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 未来を支える人 (2) 誰もが活躍できる社会 </div> <div style="width: 45%;"> <p>③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化</p> <p>【地域公共交通の維持と再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地域における「地域公共交通計画」の作成促進 ・ 鉄道とバスの連携強化、バス路線網再編等による運行の効率化等の改善及び地域に適した公共交通網の形成の促進 ・ 地方鉄道の安全運行に必要な設備投資等への支援、広域幹線バス路線や市町村自主運行バスの運行支援 <p>→ KPI (重要業績評価指標) 「地域公共交通計画」策定市町村数：25市町村</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>方向性2 健やかで安らかな地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 健やかに暮らせる地域 (2) 安らかに暮らせる地域 (3) 誰もが暮らしやすい地域 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域を支援する人材の育成・確保 ② 二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進 ③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化 ④ 行政サービスの連携・横断的な実施 ⑤ 生活を支えるインフラの整備 </div> <div style="width: 45%;"> <p>⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備</p> <p>【リニア中央新幹線開業を見据えた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開業効果の県内全域への波及に資する濃飛横断自動車道や瑞浪恵那道路などリニア岐阜県駅へのアクセス道路の整備推進 ・ リニア中央新幹線開業を見据えた本社機能移転誘致の推進、観光・産業振興や基盤整備などリニアを活用した地域づくりの戦略的な推進 ・ 広域観光の拠点となる施設の整備支援及び2次交通ネットワークの構築に向けた検討 </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>方向性3 地域にあふれる魅力と活力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信 (2) 次世代を見据えた産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ① 産業を支える人材の育成・確保 ② AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開 ③ 地場産業の活力の強化 ④ 観光産業の基幹産業化 ⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備 (3) 農林畜水産業の活性化 </div> <div style="width: 45%;"> </div> </div>	

計画② 都市計画区域マスタープラン

計画期間 令和2年度～令和12年度

計画目標 -

概要

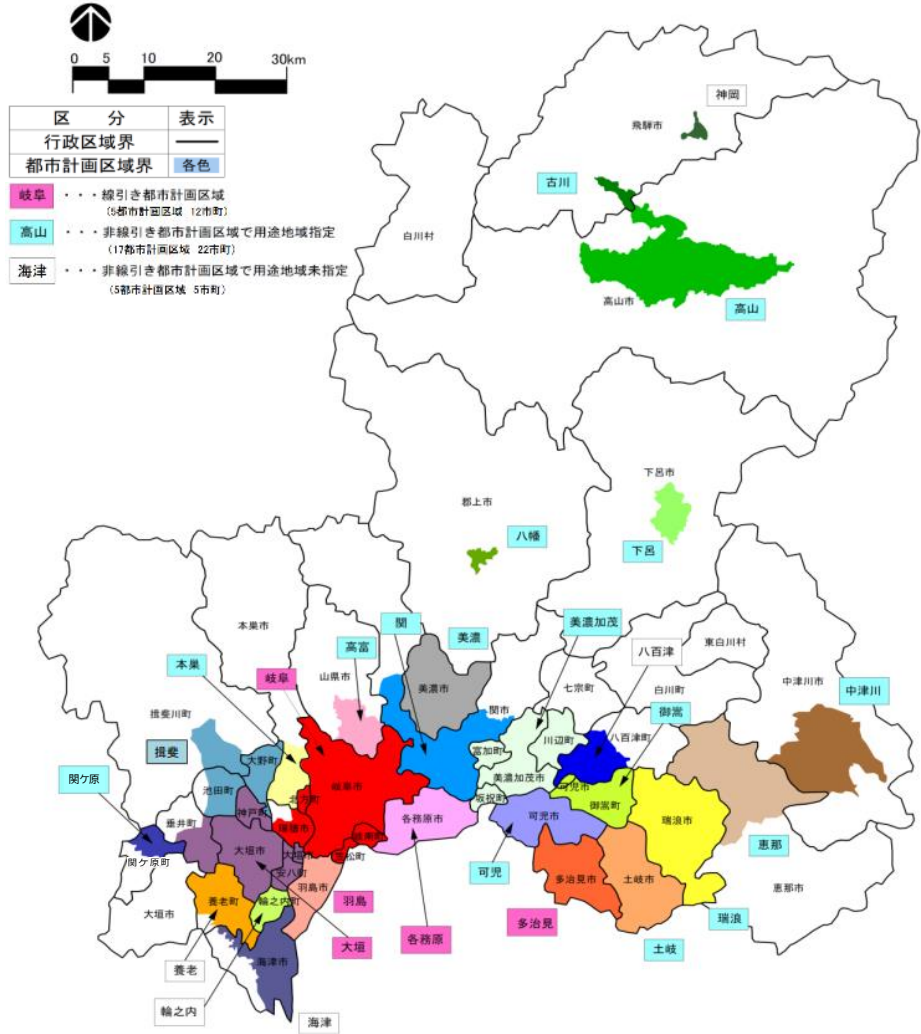
- 岐阜県では、都市計画区域を一体の都市として総合的に整備、開発、保全することを目的として必要なものを一体的、総合的に定めるため、都市計画区域マスタープランを策定。
- 都市計画区域ごとに都市計画の目標をはじめ、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を定めている。
- 県内では、27 区域のマスタープランを策定し、それぞれの区域の整備、開発及び保全の方針を定めている。

- 【岐阜 5 区域】岐阜、羽島、各務原、本巣、高富
- 【西濃 6 区域】大垣、海津、養老、関ヶ原、輪之内、揖斐
- 【中濃 7 区域】関、美濃、八幡、美濃加茂、可児、八百津、御嵩
- 【東濃 5 区域】多治見、中津川、恵那、土岐、瑞浪
- 【飛騨 4 区域】高山、下呂、古川、神岡



■ 岐阜県の都市計画区域

H26. 4. 1 現在



■ 防災・安全に関する計画

計画③ 第2期岐阜県強靱化計画	
計画期間	令和2年度～令和6年度
計画理念	強くて、しなやかな「清流の国ぎふ」を次世代に引き継ぐために
概要	<p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民の生命の保護が最大限図られること ○県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ○県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ○迅速な復旧復興 <p>強靱化の推進方針</p> <p>(1) 交通・物流 → (1) 交通・物流 ～交通ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 【リニア中央新幹線の整備促進】 <ul style="list-style-type: none"> ・整備促進のため、沿線市町とともに用地取得を進めていくとともに、工事が円滑に進むよう関係機関等と調整を図る。 【鉄道の老朽化対策・存続支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・地方鉄道の老朽化した重要インフラの整備を重点的に支援する。 ・地域を支える重要な交通機関として、沿線市町と連携し地方鉄道の存続を支援する。 【運輸・交通事業者の災害対応力強化】 <ul style="list-style-type: none"> ・県と事業者団体との協定に基づき、大規模災害時における緊急・救援輸送への対応や早急な運行再開が図られるよう取組みを進める。 ・暴風雪や豪雪等に対し、国土交通省の「鉄道の計画運休のあり方」を踏まえつつ、県内事業者及び沿線市町村との情報共有や連絡体制のあり方を検討する。 <p>(2) 国土保全 (3) 農林水産 (4) 都市・住宅／土地利用 (5) 保健医療・福祉 (6) 産業 (7) ライフライン・情報通信 (8) 行政機能 (9) 環境 (10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 (11) 官民連携 (12) メンテナンス・老朽化対策</p>

計画④ 第1次岐阜県交通安全計画	
計画期間	令和3年度～令和7年度
基本理念	交通事故のない安全・安心な『清流の国ぎふ』を目指して
概要	<p>第1章 道路交通の安全</p> <p>① 道路交通環境の整備 → (5) 高齢者等の移手段の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画を策定した上で、公共交通サービスの改善、地域の輸送資源の総動員による持続可能な移手段の確保・充実を図る取組を推進 ・地域課題の解決に資する MaaS のモデル構築や MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援 <p>② 交通安全思想の普及徹底 ③ 安全運転の確保 ④ 車両の安全性の確保 ⑤ 道路交通秩序の維持 ⑥ 救助・救急活動の充実 ⑦ 被害者支援の充実と推進</p> <p>(11) 交通需要マネジメントの推進 ※ア 公共交通機関利用の促進として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の策定を推進し、公共交通の利用促進を図る。 ・MaaS について関係機関と連携を図り、地域や観光地への移手段の確保・充実、公共交通の維持・活性化等を進める。…など <p>第2章 鉄道交通の安全</p> <p>① 鉄道交通環境の整備 → (2) 運転保安設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曲線部等への速度制限機能付き ATS 等、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置等の整備を引き続き推進する。 <p>② 鉄道交通の安全に関する知識の普及 ③ 鉄道の安全な運行の確保 ④ 救助・救急活動の充実 ⑤ 被害者支援の推進 ⑥ 鉄道事故等の原因究明と事故等防止</p> <p>第3章 踏切道における交通の安全</p> <p>① 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進</p> <p>② 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切道の利用状況、幅員、交通規制等を勘案し、着実に踏切遮断機を整備する。…など <p>③ 踏切道の統廃合の促進 ④ その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置</p>

■ 環境に関する計画

計画⑤ 第6次岐阜県環境基本計画	
計画期間	令和3年度～令和7年度
基本理念	自然と人が共生する持続可能な「清流の国ぎふ」の実現
概要	<p>取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境・経済・社会の好循環により魅力と活力を生み出す地域づくり（地域循環共生圏の創造） 「清流の国ぎふ」に誇りと愛着を持ち、未来につなぐ人づくり <p>↓</p> <p>基本施策</p> <p>施策1 「脱炭素社会ぎふ」の実現と気候変動への適応</p> <p>(1) 温暖化対策の推進 →</p> <p>(2) 気候変動への適応</p> <p>施策2 資源循環型社会の形成</p> <p>施策3 美しく豊かな環境との共生</p> <p>施策4 安全・安心な生活環境の確保</p> <p>施策5 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容</p> <p>■ 公共交通の利用と次世代自動車の導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIを活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を行う。 ・ 交通事業者と市町村等が連携した利用環境整備の取組みについて助言等を行い、公共交通の利用促進を図る。 <p>■ 地域の特性を踏まえた取組の推進 市街地での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利用促進等を通じ、都市活動による環境への負荷が小さいまちづくりに取り組む。 ・ 次世代自動車の導入、バス・電車などの公共交通機関の積極的利用を推進する。 ・ カーシェアリングなどのサービス化の活用を推進する。

計画⑥ 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画							
計画期間	令和3年度～令和12年度						
計画目標	脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応						
概要	<p>温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業部門 業務部門 家庭部門 ④ 運輸部門 → 部門横断的対策 吸収部門 <p>【運輸部門】～移動・運搬手段の変革～</p> <p><事業者> 電動化対応バスや燃料電池バス等を導入する。</p> <p><県民> 公共交通機関や自転車の利用、徒歩での移動に努める。</p> <p><県> 先進的なモビリティサービスの導入支援等を行い、公共交通の利用促進を図る。</p> <p>県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し支援（助成）措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持する。</p> <p>進捗管理指標【実施状況を確認するための指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の内容</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AI（人工知能）を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を行う</td> <td>実証実験数</td> </tr> <tr> <td>自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援（助成）措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持</td> <td>補助対象事業者数</td> </tr> </tbody> </table>	施策の内容	指標	AI（人工知能）を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を行う	実証実験数	自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援（助成）措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持	補助対象事業者数
施策の内容	指標						
AI（人工知能）を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を行う	実証実験数						
自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援（助成）措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持	補助対象事業者数						

■福祉に関する計画

計画⑦ 第8期岐阜県高齢者安心計画											
計画期間	令和3年度～令和5年度										
基本理念	「高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができる」 「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」										
概要	<p>3つの目的</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 (2) 介護保険サービス基盤の充実 (3) 高齢者が活躍できる社会の実現 ① 高齢者の生きがい・健康づくりの推進 ② 安心して暮らせる生活環境の整備 -----></p> <p>(4) 安全・安心なまちづくり</p> <p>② 高齢者の移動手段の確保、移動等の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線的なバス路線について、運行に係る欠損額及び導入するノンステップバス車両等の減価償却費に対し補助 ・ 交通不便地等の生活交通として必要な市町村自主運行バスの運行に伴う欠損額に対し補助し、市町村の財政的負担を軽減 ・ 鉄道事業者が鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する際に、基本構想策定市町村が鉄道事業者に補助する場合、該当市町村に対し補助額の一部を支援 <p>数値目標（うち、安心して暮らせる生活環境の整備に関する指標の一つ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の説明</th> <th>現状値</th> <th>目標 (R5年度末)</th> <th>目標 (R7年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノンステップバス車両の割合</td> <td>乗合バスに占める ノンステップバス車両の割合</td> <td>42.8% (H30)</td> <td>56.4% (R4年度末)</td> <td>63.2% (R6年度末)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	指標の説明	現状値	目標 (R5年度末)	目標 (R7年度末)	ノンステップバス車両の割合	乗合バスに占める ノンステップバス車両の割合	42.8% (H30)	56.4% (R4年度末)	63.2% (R6年度末)
指標名	指標の説明	現状値	目標 (R5年度末)	目標 (R7年度末)							
ノンステップバス車両の割合	乗合バスに占める ノンステップバス車両の割合	42.8% (H30)	56.4% (R4年度末)	63.2% (R6年度末)							

計画⑧ 第3期岐阜県障がい者総合支援プラン							
計画期間	令和3年度～令和5年度						
基本目標	障がいのある人もない人も共に活躍し、安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます						
概要	<p>分野別施策の施策体系</p> <p>I 安心して暮らせる社会環境づくり -----> 3 福祉のまちづくりの推進</p> <p>II 社会参加と自立を進める支援の充実 III 日常生活を支える福祉の充実 IV 質の高い保険・医療提供体制の整備</p> <p>(2) 移動等の円滑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノンステップバスなどの低床車両の導入や鉄道駅のバリアフリー化について公共交通事業者等への働きかけ ・ 国や市町村とともに財政的な支援の実施 <p>数値目標（うち、安心して暮らせる社会環境づくりに関する指標の一つ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> <th>達成目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合バス車両に占めるノンステップバス車両の割合</td> <td>42.8% (H30)</td> <td>56.4% (R4年度末)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値	達成目標	乗合バス車両に占めるノンステップバス車両の割合	42.8% (H30)	56.4% (R4年度末)
項目	基準値	達成目標					
乗合バス車両に占めるノンステップバス車両の割合	42.8% (H30)	56.4% (R4年度末)					

■ 其他関連計画（1）

計画⑨ 岐阜県過疎地域持続的発展方針	
計画期間	令和3年度～令和7年度
計画目標	—
概要	<p>基本的な考え方</p> <p>【地域の持続】 1 交通体系・生活環境の整備 2 生活サービスの確保・充実 【地域の発展】 3 人材の育成・確保 4 産業の振興</p> <p>↓</p> <p>政策の方向性</p> <p>1 交通体系・生活環境の整備 (1) 道路網の整備 (2) バス・鉄道等移動手段の確保 → (2) バス・鉄道等移動手段の確保 (3) 水道・下水道等の整備 (4) 再生可能エネルギーの導入促進 (5) 情報化の推進 (6) 防災・減災対策の強化 (7) 集落の整備</p> <p>2 生活サービスの確保・充実 3 人材の育成・確保 4 産業の振興</p> <p>(2) バス・鉄道等移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス事業者の路線バス、市町村のコミュニティバスなどについて、運行費などに対する支援を行う。 ・バス運行情報のデータ化、AIなど新しい技術の活用を支援し、事業運営の効率化・利便性の向上を図る。 ・地方鉄道事業者が行う経営の安定化、安全運行に資する設備の整備などに対し、必要な支援を行う。

計画⑩ 岐阜県自転車活用推進計画	
計画期間	令和2年度～令和6年度
計画目標	—
概要	<p>目指すべき将来像</p> <p>【都市環境】 自転車を快適に利用できるまちづくり 【健康増進】 自転車を活用した健康づくりの推進 【観光振興】 サイクルツーリズムの推進 【安全安心】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p> <p>↓</p> <p>実施すべき施策</p> <p>1 都市環境 施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進 施策2 違法駐車取締りの推進 施策3 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進 → 措置(1) 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進 施策4 まちづくりと連携した総合的な取組みの実施</p> <p>2 健康増進 3 観光振興 施策8 関ヶ原の歴史資源を活かしたサイクルツーリズムの推進 施策9 長良川沿川の自然景観を活かしたサイクルツーリズムの推進 施策10 中山道を活用したサイクルツーリズムの創出 施策11 サイクリスト誘客に向けた取組みの推進 → 措置(4) サイクルトレイン等の取組みに対する支援 施策12 国際的なサイクリング大会等の誘致への支援</p> <p>4 安全安心</p> <p>措置(1) 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点への自転車でのアクセス利便性向上に向けた駐輪場整備を促進するため、岐阜県鉄道問題研究会を通じ、公共交通事業者に対しても、駐輪場の整備にむけた協力を要請 <p>措置(4) サイクルトレイン等の取組みに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者が実施するサイクルトレインの取組事例をPRするため、県ホームページで情報発信 ・サイクルトレインにおける列車の自転車ラック整備等、既存車両の魅力向上のための改修等に要する経費について、鉄道事業者の申請に応じて支援

■ 其他関連計画（2）

計画⑪ 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画	
計画期間	令和4年度～令和8年度
計画理念	誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県
概要	<p>DXで生活を「豊かに」「安心に」「便利に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かに：多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることができる社会 ○安心に：どの世代も健康に生活し、安心して子育てができる社会 ○便利に：役所に赴くことなく、全ての手続きが自宅で行える社会 <p>施策の枠組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政のデジタル化 2 市町村行政のDX支援 3 各分野のDX <ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり ○防災 ○環境 ○文化 ○医療 ○健康 ○高齢者・障がい者福祉と活躍 ○子育て・家庭支援 ○女性の活躍 ○産業・労働 ○観光 ○農畜水産業 ○林業 ○社会インフラ・建設業 ○教育 ○警察（防犯・捜査、交通安全） <p>地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及びMaaSや自動運転技術の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行情報等のデータ化 GTF Sの整備に向け、市町村を対象に勉強会を開催するとともにアドバイザーを派遣 ・A I オンデマンド交通等の導入 ・キャッシュレス決済の推進 <p>成果指標</p> <p>GTFS データ整備済み市町村の割合（路線定期の自主運行バスを運行する市町村に限る）</p> <p>51% (2021 年度) ↓ 100% (2026 年度)</p> <p>家庭部門～低炭素な新しい生活様式への転換～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した環境学習支援の強化 ・ライフスタイルの変容を促す普及啓発の実施 ・デジタルを活用した若年層の意識啓発、行動変容の促進 若者が手軽に取り組める行動（公共交通機関の利用、エコドライブ、詰め替え商品の購入、宅配時間の指定など）を紹介する動画を作成し、YouTube ストリーム広告で配信

計画⑫ 岐阜県リニア中央新幹線活用戦略	
計画期間	平成26年度～
計画目標	—
概要	<p>戦略の視点</p> <p>1 広域的に効果を波及 2 大都市機能を分担 3 岐阜県独自の魅力を発揮</p> <p>↓</p> <p>重点的に展開する施策</p> <p>I 観光振興・まちづくり戦略</p> <p>II 産業振興戦略</p> <p>III 基盤整備戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駅及び駅周辺の戦略的整備 2. リニア中央新幹線の効果を県内全域に波及させる基盤整備 3. 活用戦略と重点的に展開する施策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 駅及び駅周辺整備 (2) アクセス道路整備 (3) 県内鉄道交通ネットワーク強化 (4) リニア岐阜県駅からのバスネットワーク整備 <p>(3) 県内鉄道交通ネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ編成の考え方の早期提示に関する鉄道事業者への働きかけ ・在来線の所要時間の短縮や列車本数の増加、直通列車の運行等に関する鉄道事業者への働きかけ ・駅のバリアフリー化を推進 ・JR 中央本線多治見駅～中津川駅における駐車場確保 ・名鉄岐阜駅周辺鉄道高架事業の推進 ・岐阜羽島駅の停車本数の増加 <p>(4) リニア岐阜県駅からのバスネットワーク整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光バス拠点として整備 ・観光目的と生活目的を分離したバス乗降場の整備 ・地域公共交通ネットワークの再構築

II

地域公共交通を取り巻く 現状と課題

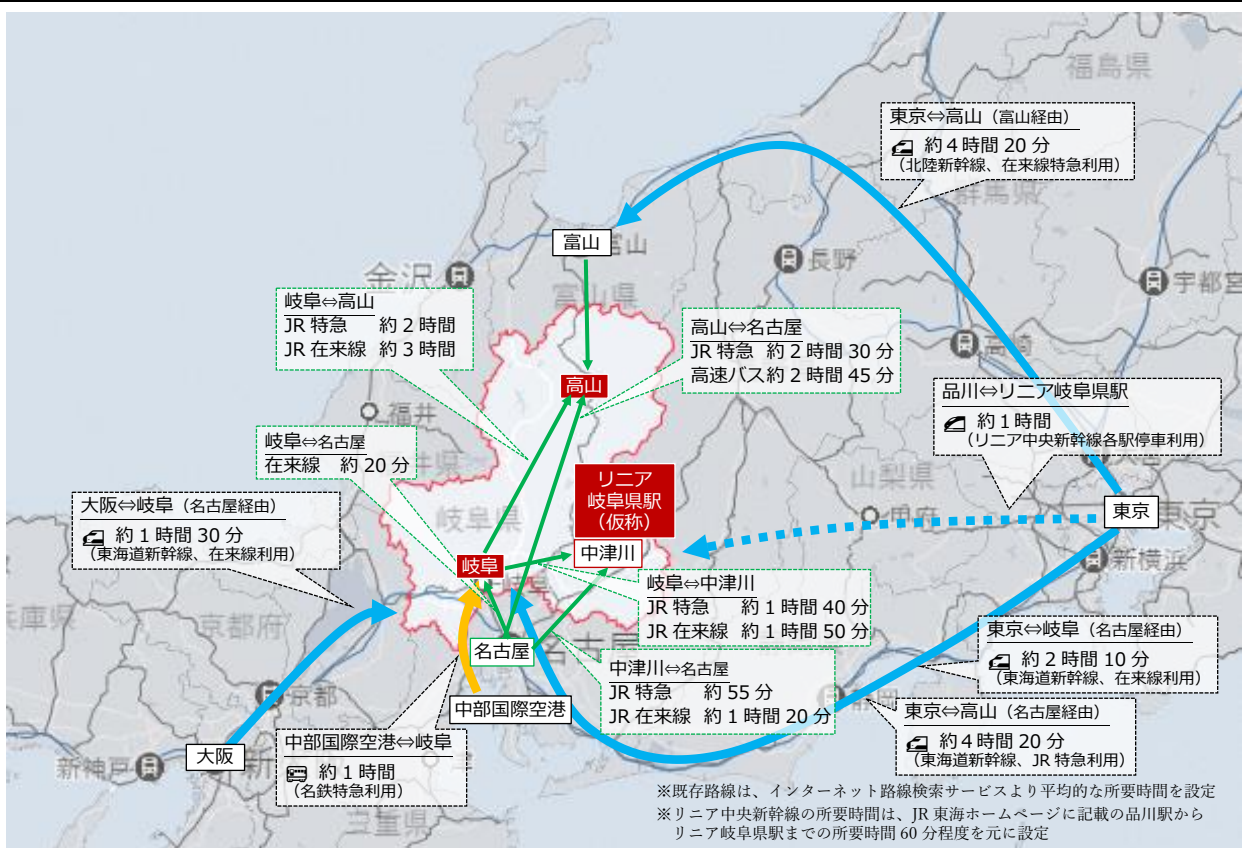
1. 岐阜県の地域特性

(1) 地勢・地理

① 岐阜県の位置

- 岐阜県は日本のほぼ中心に位置しており、面積は10,621 km²と全国第7位の広さです。
- 県をまたぐ主な公共交通ネットワークとして東海旅客鉄道（JR 東海）、名古屋鉄道（名鉄）が整備されています。また、リニア中央新幹線の開業が計画されており、中津川市の JR 美乃坂本駅に近接して「リニア岐阜県駅（仮称）」が設置されます。リニア開業後は、本県への来訪者の大幅な増加が期待されます。

■ 岐阜県の位置と県をまたぐ公共交通ネットワーク（令和4年4月時点）



県をまたぐ公共交通ネットワーク

- ・関東圏から「岐阜駅」までは、東海道新幹線利用で約2時間10分
- ・関西圏から「岐阜駅」までは、東海道新幹線利用で約1時間30分
- ・中部国際空港から「岐阜駅」は名鉄利用で約1時間
- ・東京から高山までは、東海道新幹線（名古屋経由）で約4時間20分、北陸新幹線利用（高山経由）で約4時間20分
- ・リニア中央新幹線が開業すると、「品川駅」から「リニア岐阜県駅」までは、約1時間

名古屋駅と県内主要都市の公共交通

- ・「名古屋駅」と県内の主要都市は、JR 東海、名鉄で接続
- ・「岐阜駅」までは、JR 東海利用で約20分
- ・「高山駅」までは、JR 東海特急利用で約2時間30分、高速バスで約2時間45分
- ・「中津川駅」までは、JR 東海特急利用で約55分

県内各地を結ぶ公共交通

- ・「岐阜駅」から「高山駅」までは、JR 東海特急利用で約2時間
- ・「岐阜駅」から「中津川駅」までは、JR 東海特急利用（名古屋経由）で約1時間40分

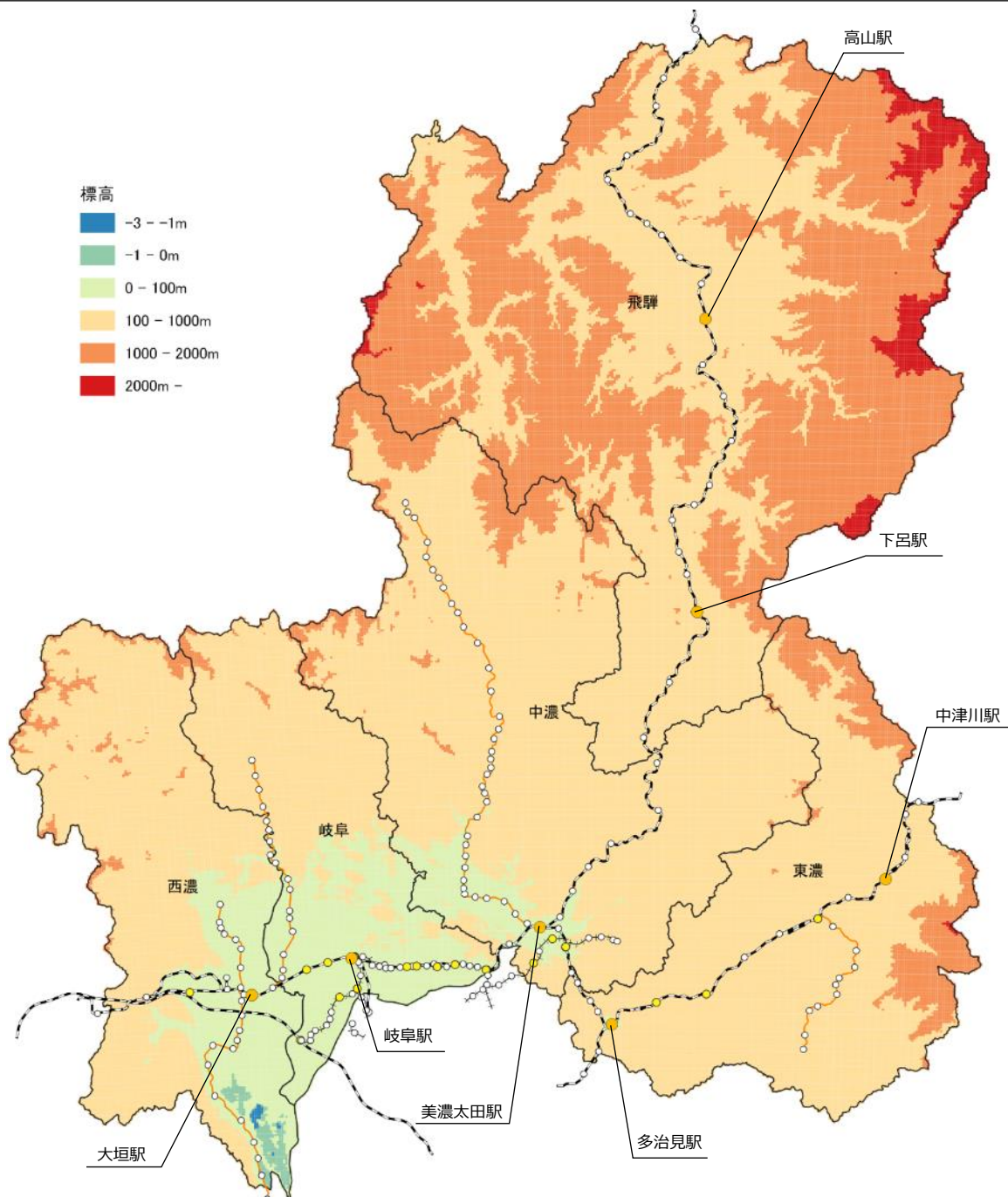
Check Point

① 県をまたぐ公共交通ネットワークの維持・確保

②県内の地勢

- 本県は、3千メートル級の山岳地帯から海拔ゼロメートル地帯まで、高低差の大きい複雑な地形を有しています。
- 木曾三川により形成された低平地（沖積平野）に人口が集中しており、その地盤は軟弱です。また、山間狭隘部の河川沿いに集落が連担し、人口、資産、交通が集中する一方で、土砂災害のおそれのある区域が多数存在しています。
- 地域公共交通は、県民の生活や経済活動を支える不可欠な基盤であり、災害により長期にわたって運休するような事態に陥らないよう、災害対策を強化する必要があります。

■ 県内の標高



Check Point

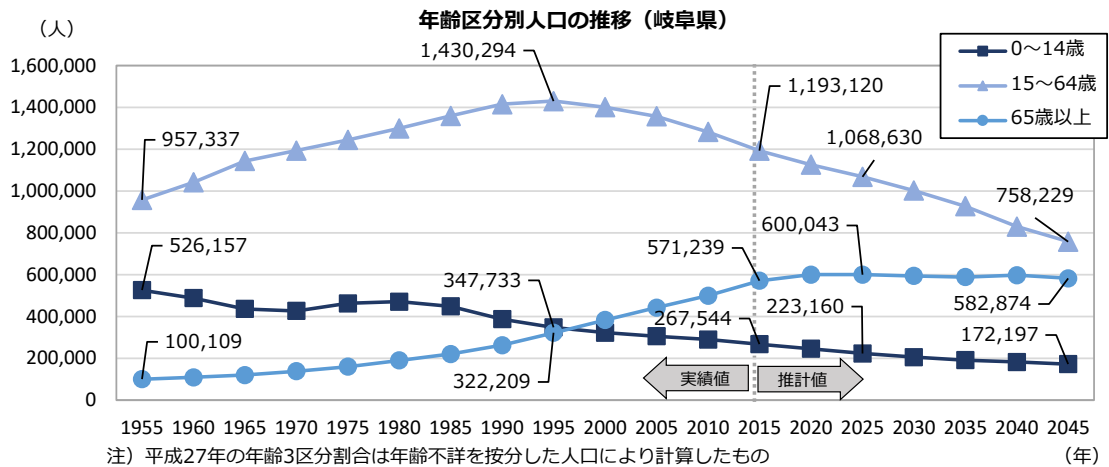
② 地域公共交通の災害対策の強化

(2) 人口動態

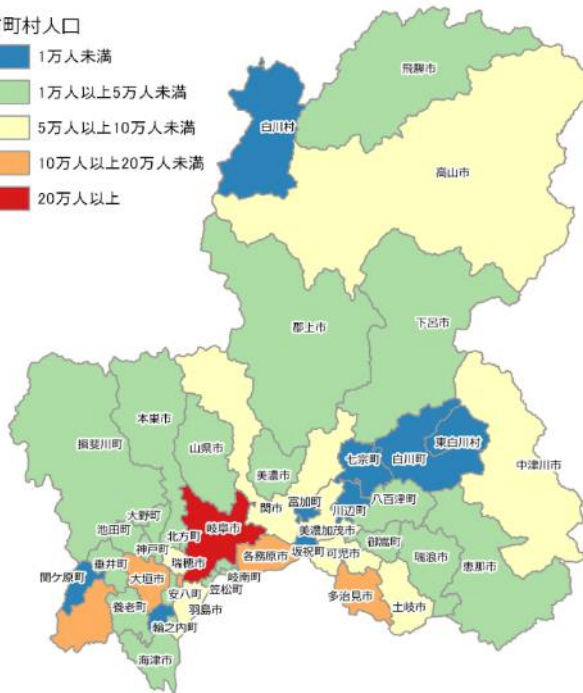
① 年齢3区分別人口の推移と人口分布

- 県人口は平成17(2005)年から減少が続いており、令和4(2022)年1月1日現在の推計人口では195.5万人となっています。
- 特に生産年齢人口(15~64歳)の減少が著しく、平成7年には1,430,294人でしたが、令和2年には1,133,872人となっています。通勤・通学の利用者数の減少により、公共交通への影響が懸念されます。
- また、17市町村が過疎地域に指定(一部地域の指定を含む)されており、鉄道や自主運行バスなどの公共交通機関があるものの、運行本数が少ないことや駅・バス停までの距離が遠いことなどから、通勤、通学が困難な地域もあります。

■ 県民の人口推移(年齢区分別)



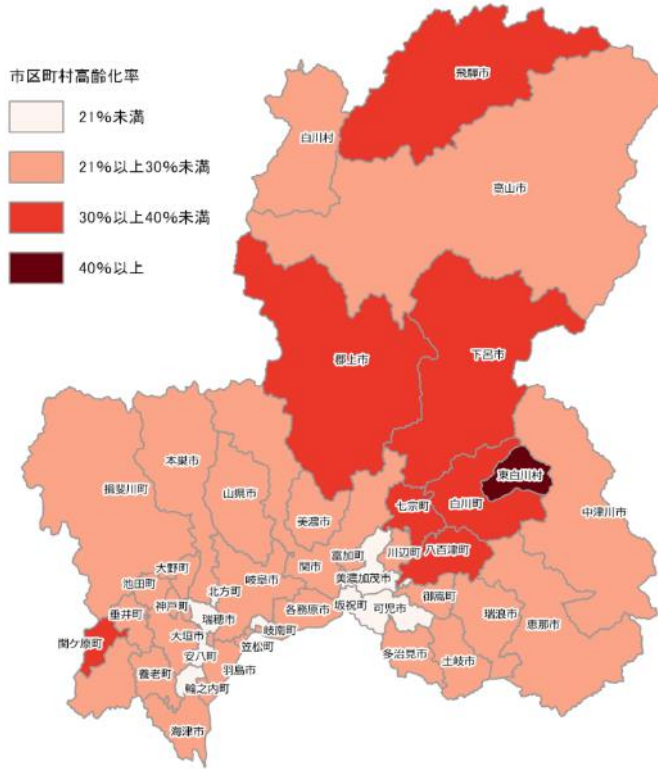
■ 人口の分布(令和2年10月1日現在)



圏域	市町村	人口	圏域	市町村	人口
岐阜	岐阜市	402,557	中濃	関市	85,283
	羽島市	65,649		美濃市	19,247
	各務原市	144,521		美濃加茂市	56,689
	山県市	25,280		可児市	99,968
	瑞穂市	56,388		郡上市	38,997
	本巣市	32,928		坂祝町	8,071
	岐南町	25,881		富加町	5,626
	笠松町	22,208		川辺町	9,860
	北方町	18,139		七宗町	3,402
				八百津町	10,195
西濃	大垣市	158,286	白川町	7,412	
	海津市	32,735	東白川村	2,016	
	養老町	26,882	御嵩町	17,516	
	垂井町	26,402	多治見市	106,732	
	関ヶ原町	6,610	中津川市	76,570	
	神戸町	18,585	瑞浪市	37,150	
	輪之内町	9,654	恵那市	47,774	
	安八町	14,355	土岐市	55,348	
	揖斐川町	19,529	高山市	84,419	
	大野町	22,041	飛騨市	22,538	
池田町	23,360	下呂市	30,428		
		白川村	1,511		
		県全体	1,978,742		

出典: 令和2年 国勢調査

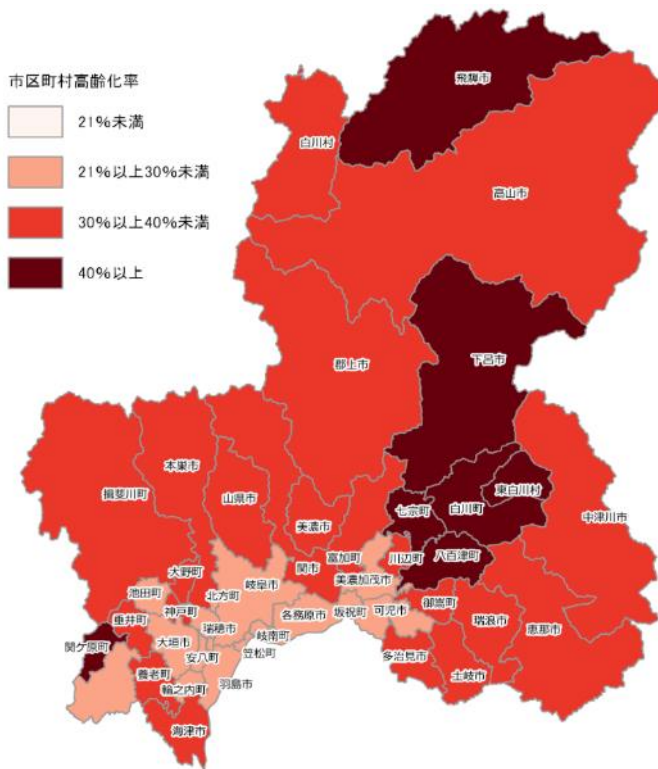
■高齢化率の分布（平成 22 年）



圏域	市町村	高齢化率	圏域	市町村	高齢化率
岐阜	岐阜市	23.9%	中濃	関市	22.6%
	羽島市	21.1%		美濃市	27.6%
	各務原市	21.8%		美濃加茂市	19.5%
	山県市	25.8%		可児市	20.1%
	瑞穂市	16.3%		郡上市	32.2%
	本巣市	23.0%		坂祝町	19.2%
	岐南町	18.5%		富加町	24.7%
	笠松町	23.8%		川辺町	26.5%
	北方町	18.3%		七宗町	36.5%
	大垣市	22.9%		八百津町	32.5%
西濃	海津市	23.6%	白川町	37.9%	
	養老町	23.8%	東白川村	40.1%	
	垂井町	23.7%	御嵩町	24.2%	
	関ヶ原町	30.1%	多治見市	22.7%	
	神戸町	23.6%	中津川市	27.9%	
	輪之内町	19.9%	瑞浪市	26.0%	
	安八町	20.9%	恵那市	29.0%	
	揖斐川町	29.8%	土岐市	26.9%	
	大野町	21.5%	高山市	27.0%	
	池田町	22.5%	飛騨市	33.3%	
			下呂市	33.1%	
			白川村	28.9%	
			県全体	24.1%	

出典：平成 22 年 国勢調査
※分母から年齢「不詳」を除いて算出

■高齢化率の分布（令和 2 年）



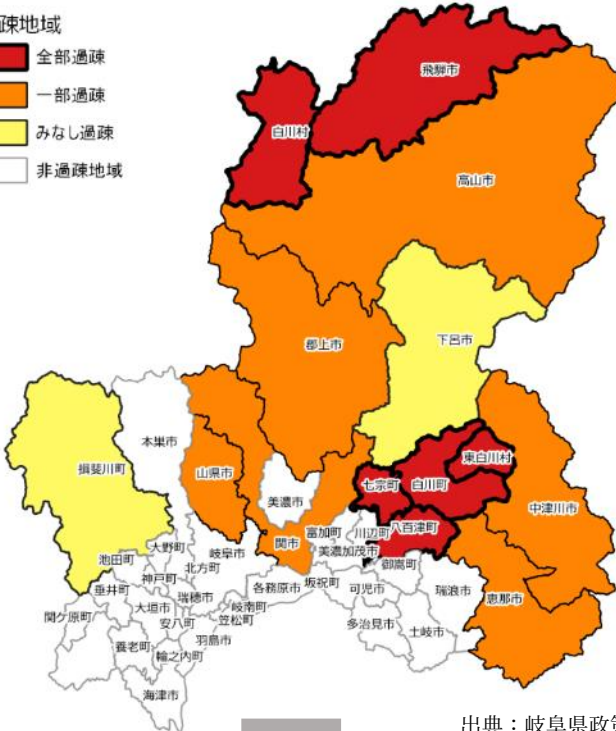
圏域	市町村	高齢化率	圏域	市町村	高齢化率
岐阜	岐阜市	29.6%	中濃	関市	30.6%
	羽島市	27.8%		美濃市	36.3%
	各務原市	28.6%		美濃加茂市	23.4%
	山県市	36.1%		可児市	28.1%
	瑞穂市	21.2%		郡上市	37.5%
	本巣市	30.6%		坂祝町	28.1%
	岐南町	22.8%		富加町	32.3%
	笠松町	28.2%		川辺町	32.0%
	北方町	24.7%		七宗町	46.1%
	大垣市	27.6%		八百津町	40.2%
西濃	海津市	34.4%	白川町	46.8%	
	養老町	34.1%	東白川村	45.1%	
	垂井町	31.4%	御嵩町	31.8%	
	関ヶ原町	40.1%	多治見市	31.4%	
	神戸町	32.5%	中津川市	32.8%	
	輪之内町	26.6%	瑞浪市	31.4%	
	安八町	28.7%	恵那市	35.4%	
	揖斐川町	38.5%	土岐市	32.0%	
	大野町	30.1%	高山市	33.4%	
	池田町	29.7%	飛騨市	40.4%	
			下呂市	40.6%	
			白川村	33.1%	
			県全体	30.4%	

出典：令和 2 年 国勢調査
※「不詳補完値」により算出

■ 過疎地域（平成 24 年）

過疎地域

- 全部過疎
- 一部過疎
- みなし過疎
- 非過疎地域



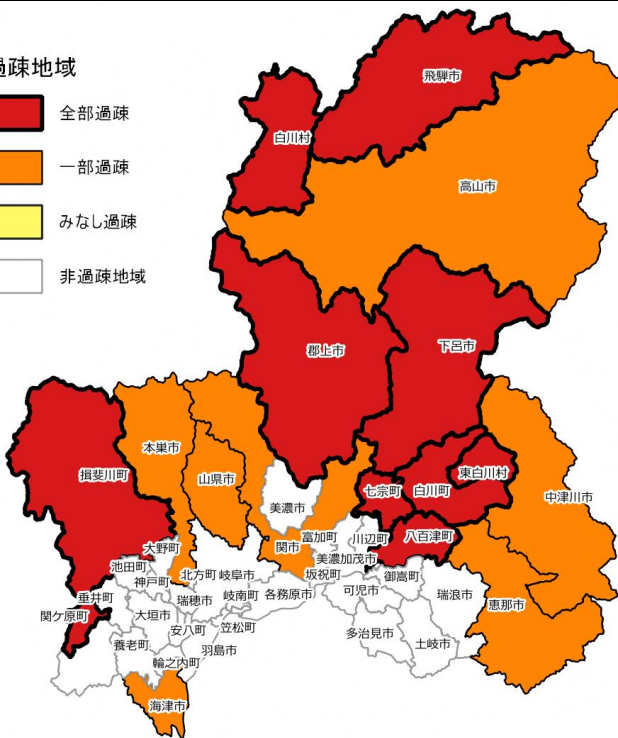
圏域	市町村名	過疎区分	一部過疎について過疎地域とみなされる区域（旧市町村）
岐阜	山県市	一部過疎	美山町
	西濃	揖斐川町	みなし過疎
中濃	関市	一部過疎	洞戸村、板取村、武儀町、上之保村
	郡上市	一部過疎	明宝村、和良村
	七宗町	全部過疎	
	八百津町	全部過疎	
	白川町	全部過疎	
東濃	中津川市	一部過疎	長野県山口村
	恵那市	一部過疎	串原村、上矢作町
飛騨	高山市	一部過疎	清見村、荘川村、久々野町、朝日村、高根村、上宝村
	飛騨市	全部過疎	
	下呂市	みなし過疎	
	白川村	全部過疎	

出典：岐阜県政策研究会公表資料「岐阜県の過疎の状況と対策」より作成

■ 過疎地域（令和 3 年）

過疎地域

- 全部過疎
- 一部過疎
- みなし過疎
- 非過疎地域



圏域	市町村名	過疎区分	一部過疎について過疎地域とみなされる区域（旧市町村）
岐阜	山県市	一部過疎	美山町
	本巣市	一部過疎	根尾村
西濃	海津市	一部過疎	平田町
	関ヶ原町	全部過疎	
	揖斐川町	全部過疎	
中濃	関市	一部過疎	洞戸村、板取村、武儀町、上之保村
	郡上市	全部過疎	
	七宗町	全部過疎	
	八百津町	全部過疎	
	白川町	全部過疎	
東濃	中津川市	一部過疎	長野県山口村、坂下町、川上村、加子母村
	恵那市	一部過疎	山岡町、明智町、串原村、上矢作町
飛騨	高山市	一部過疎	清見村、荘川村、久々野町、朝日村、高根村、上宝村
	飛騨市	全部過疎	
	下呂市	全部過疎	
	白川村	全部過疎	

出典：総務省 過疎地域市町村等一覧（令和 4 年 4 月 1 日現在）

Check Point

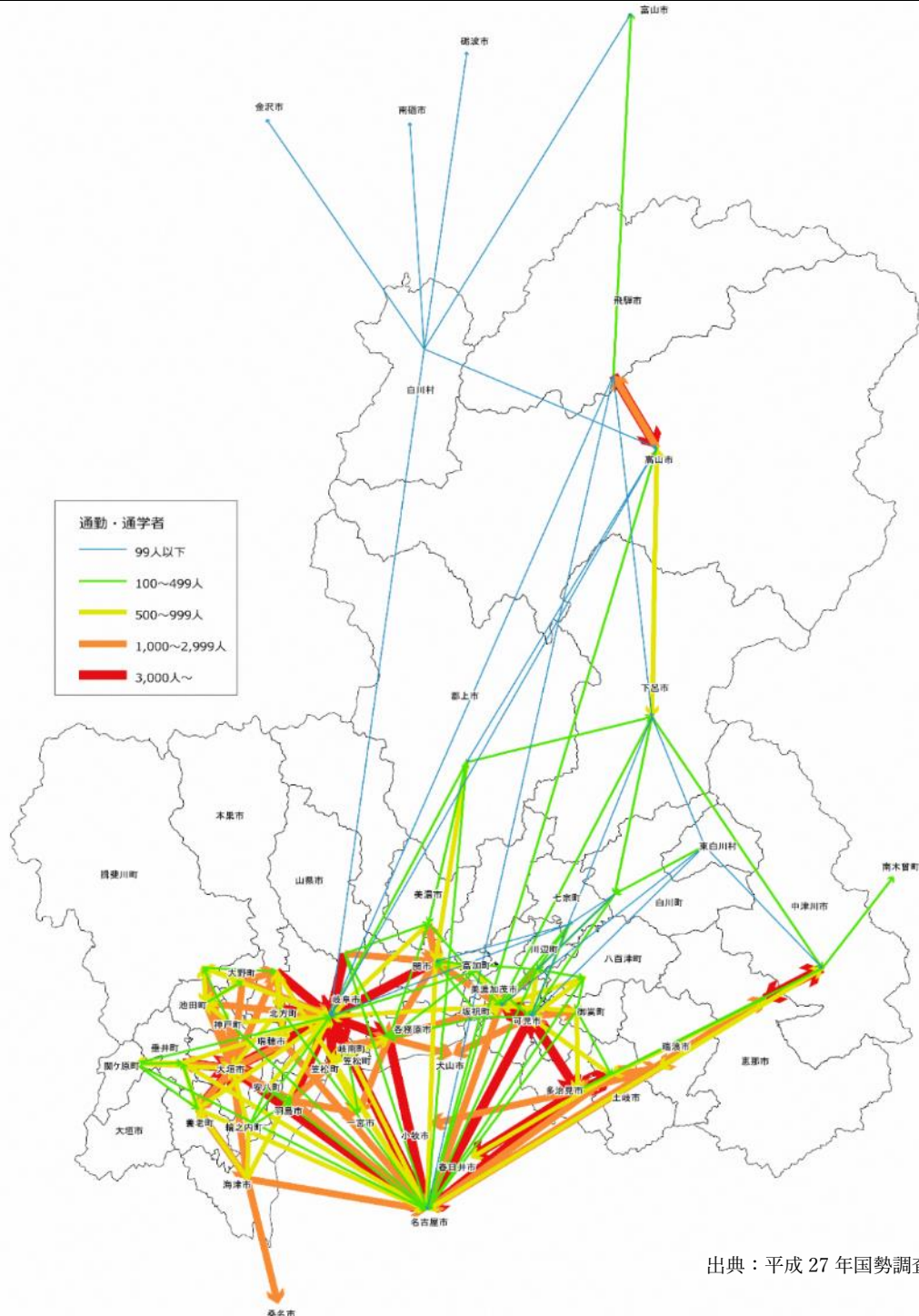
- ① 生産年齢人口の減少に伴う利用者（通勤・通学）の減少
- ② 高齢化・過疎化が進む地域での移動手段の維持・確保

(3) 移動特性

① 通勤・通学流動

- 国勢調査に基づく、市町村間をまたぐ通勤・通学者数（各市町村 上位5位まで）を見ると、愛知県に接する県南部では名古屋市との往来が多くなっています。
- 県内では、岐阜市、大垣市、多治見市、可児市及び高山市への往来が多くなっており、これらの移動を支える広域交通の維持・確保が必要となります。

■ 国勢調査に基づく市町村間の通勤・通学流動（上位5位までを整理）



Check Point

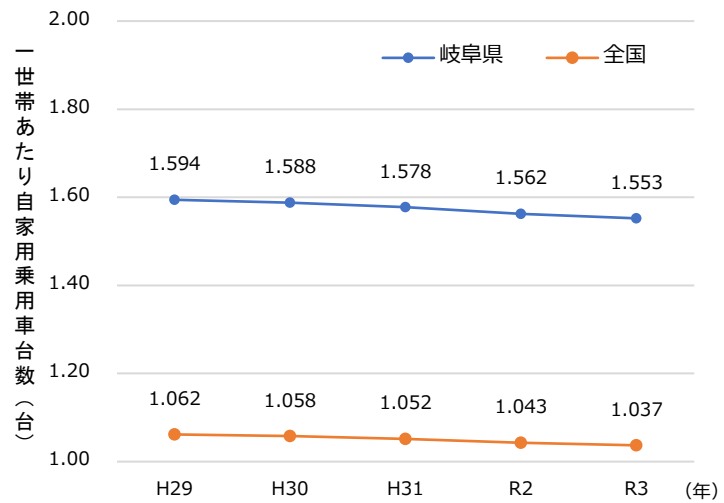
① 通勤・通学を支える県・市町村間をまたぐ広域交通の維持・確保

(4) 自家用乗用車の利用状況

① 一世帯あたりの自家用乗用車保有台数の推移

- 一世帯当たりの自家用乗用車保有台数は、減少が続いていますが、令和3年3月末現在の1世帯当たりの自家用乗用車保有台数は1,553台であり、全国8位です。
- 全国の値と比較して、本県の一世帯当たりの自家用乗用車保有台数は多くなっています。

■ 一世帯あたりの自家用乗用車保有台数の推移 (各年3月末現在)

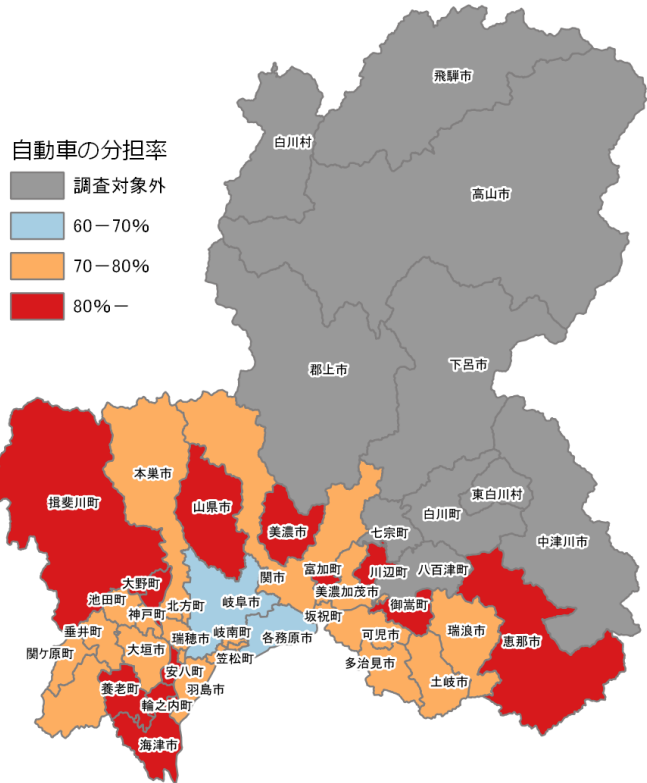


出典：(一財)自動車検査登録情報協会資料

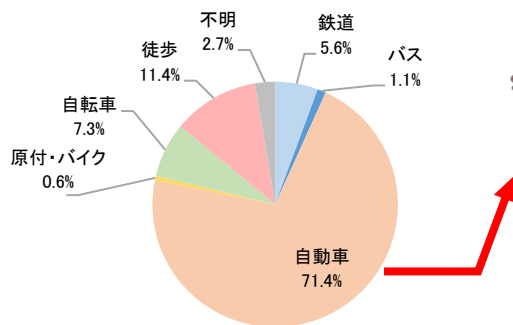
② 自動車依存の傾向

- 平成23年に実施されたパーソントリップ調査に基づき、各市町から発生する全移動量に占める「自動車利用」の移動割合を見ると、調査対象の全市町で自動車の分担率は60%を超過しています。
- 特に郊外部では自動車分担率が70%を超過しています。

■ 各市町を出発地又は到着地とする全移動の自動車分担率



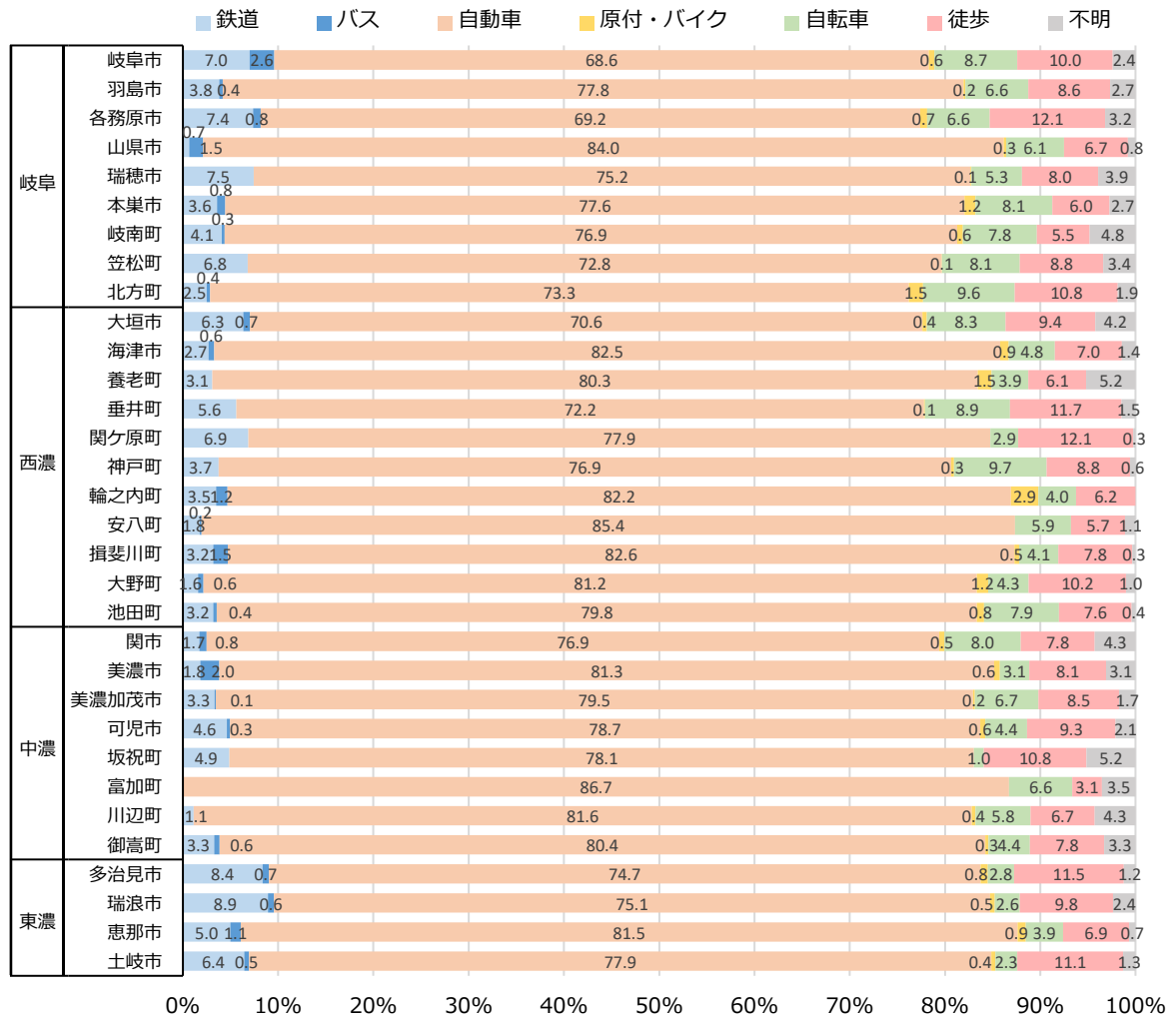
■ 調査対象市町全体の手段分担率



出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査

※ 分担率とは、ある目的（例えば、出勤や買物など）を持って起点から終点へ移動する際の、一方向の移動（以下、トリップ）の全交通手段のトリップの合算値に対して、ある交通手段のトリップの合算値が占める割合のこと。

(参考) 岐阜県内パーソントリップ調査対象市町の手段分担率

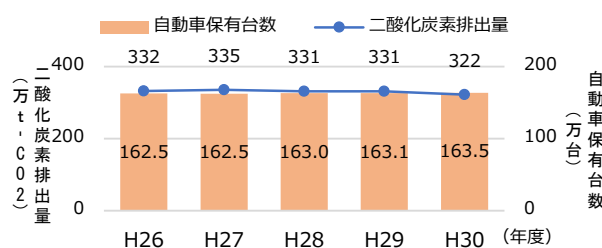


出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査

③ 自家用乗用車による環境負荷の影響

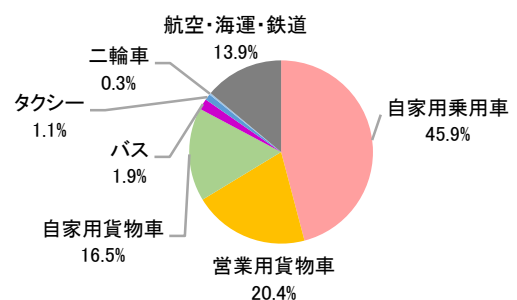
- 本県の運輸部門における二酸化炭素排出量は、若干減少傾向にあります。が、ほぼ横ばいの傾向が続いています。
- 国の運輸部門における二酸化炭素排出量の 45.9%は自家用乗用車によるものであることから、本県においても、自家用乗用車が二酸化炭素排出の主要因となっていると考えられます。

■ 本県の運輸部門の二酸化炭素排出量の推移 (保有台数を併記)



出典：県内の温室効果ガス排出量、(一財)自動車検査登録情報協会資料「都道府県別・車種別自動車保有台数」(年度末)

■ 運輸部門における二酸化炭素排出量の内訳



出典：国土交通省資料 (2019 年度)

Check Point

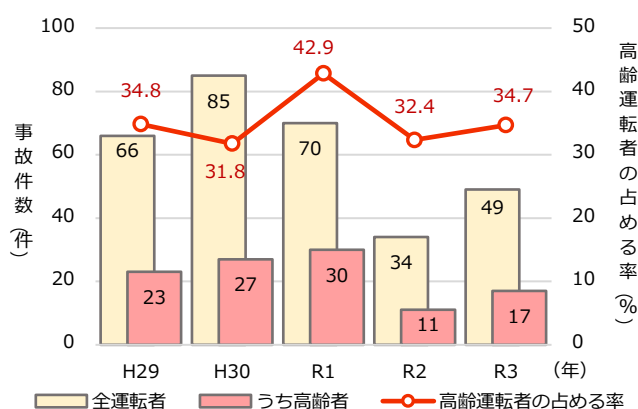
① 自家用乗用車より環境負荷が低い公共交通への転換促進

(5) 高齢運転者の状況

① 高齢運転者による事故

- 県内の交通死亡事故が減少傾向を示す中、高齢運転者による死亡事故はほぼ横ばいで推移しています。令和3年は前年から増加し、全運転者事故に占める高齢運転者事故は34.7%で、平成29年以降3割を超え高率で推移しています。

■ 高齢運転者による交通死亡事故件数の推移

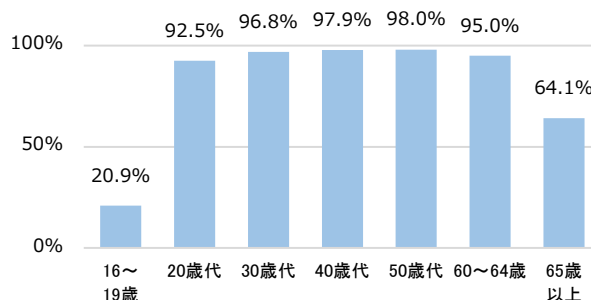


出典：岐阜県警察本部（交通企画課）提供資料

② 高齢者の運転免許保有・返納状況

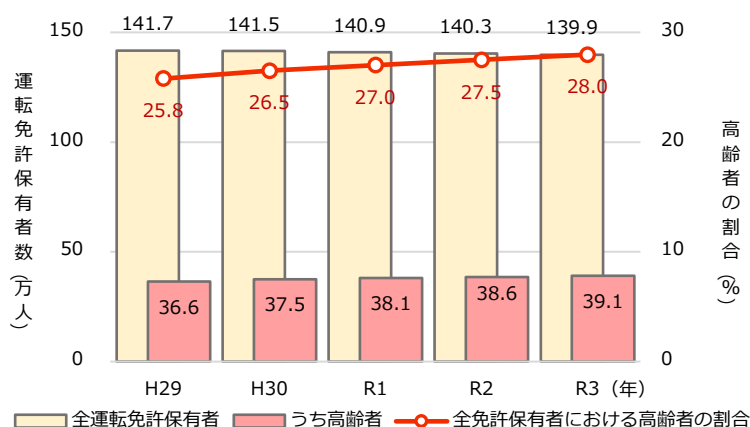
- 県民の年齢層別の運転免許保有率では、65歳以上の高齢者は64.1%となっており、高齢化に伴い、高齢者の運転免許保有者数は、年々上昇しています。
- 高齢者の運転免許証返納数は近年増加しており、免許返納後に移動に大きな支障が生じることがないように、移動手段の維持・確保が求められています。
- また、一部の市町村や交通事業者では、運転免許自主返納支援施策として、運賃割引などの支援を行っています。

■ 年齢層別の運転免許保有率（令和2年12月末現在）



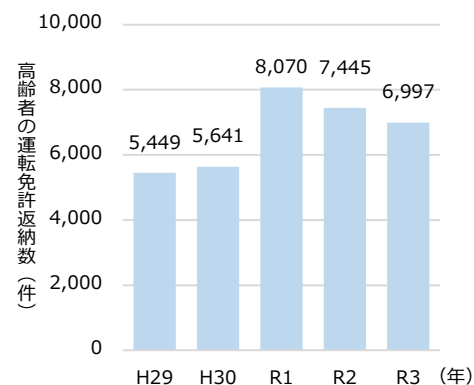
出典：岐阜県運転免許統計、令和2年国勢調査

■ 高齢者の運転免許保有状況の推移



出典：岐阜県運転免許統計

■ 高齢者の運転免許返納数の推移



■ 運転免許自主返納支援施策（自治体による支援）

圏域	自治体	支援施策の概要
岐阜	岐阜市	①路線バス ICカード乗車券「アユカ」（2,500 円分+デポジット 500 円分） ② ICカード乗車券「マナカ」（2,500 円分+デポジット 500 円分） ③高齢者おでかけバスカードへのチャージ（3,000 円分）（※チャージは岐阜バス窓口のいずれか。1 回限り）
	羽島市	羽島市コミュニティバス無料乗車証（12 ヶ月有効）又は名阪近鉄バス普通回数券（5,000 円セット）2 組を交付（※1 回限り、運転免許証取消通知書・取り消された運転免許証等が必要）
	各務原市	manaca、ayuca、TOICA いずれかの交通系 IC カード 3,000 円分（2,500 円分+デポジット 500 円分）を交付（※1 回限り）
	山県市	山県市自主運行バス（ハーバス、岐北線、岐阜板取線等市内全線）の運賃を半額割引（※現金支払いに限る、運転経歴証明書の提示が必要）
	瑞穂市	瑞穂市コミュニティバス（みずほバス）の運賃を半額割引（※現金支払いに限る、運転経歴証明書提示が必要）
	本巣市	樽見鉄道乗車券（片道全区間有効）を交付（月 4 枚）
	岐南町	2 年間コミュニティタクシーの利用料が無料になる乗車証を発行
	笠松町	笠松町公共施設巡回町民バスの利用料を 1 年間免除（※運転経歴証明書の提示が必要）
西濃	北方町	路線バス ICカード（アユカ 2,500 円分+デポジット 500 円分）及び町内間タクシーチケット（400 円×50 枚※有効期限有）を交付（※ともに 1 回限り）
	大垣市	鉄道、バス、タクシーいずれかの回数券（5000 円程度）を交付（※運転免許証を返納された方、一人一回限り）
	海津市	①海津市コミュニティバス回数券・名阪近鉄バス回数券・養老鉄道 1 日フリーきっぷ+海津市コミュニティバス回数券・養老鉄道マイレールチケット 2 1（※いずれも 5,000 円分）のいずれかを交付（※1 回限り） ②デマンド交通の運賃を半額割引（※運転経歴証明書の提示が必要）
	養老町	オンデマンドバスの運賃を半額割引
	垂井町	垂井町巡回バス定期券 1 年分を交付（※1 回限り）
	神戸町	神戸町タクシー送迎サービス利用回数券（200 円×25 枚）・養老鉄道回数券（310 円×21 枚）・名阪近鉄バス回数券（150 円×24 枚、100 円×15 枚、50 円×8 枚、10 円×40 枚）のいずれかを交付（※1 回限り）
	輪之内町	①輪之内町デマンドバスの運賃を半額割引 ②路線バス（南北線・輪之内羽島線）運賃を半額割引 ③輪之内町デマンドバスの回数券（33 枚×100 円）を交付（※1 回限り）
	安八町	コミュニティバス（アンビーバス全路線）無料（※運転免許経歴証明書の提示が必要）
	揖斐川町	以下のいずれか 1 つを各年 1 回計 3 回交付 ①養老鉄道マイレールチケット 21（回数券）を交付（420 円分 21 枚） ②樽見鉄道乗車券（シルバー会員 190 円）を交付（4 枚綴り 12 冊） ③タクシー利用券を交付（10,000 円分） また、コミュニティバスの運賃を半額割引（※運転経歴証明書の提示が必要）
	大野町	①デマンドタクシー並びにタクシー双方利用可能なチケット（10,000 円分）を交付（※5 年間） ②ハンドル型電動車いす（通称：シニアカー）購入費の一部助成（上限 50,000 円）※どちらかを一人一回限り
池田町	①養老鉄道マイレールチケット 21（回数券）を交付（※運転経歴証明書発行日から 2 年以内に 4 回まで） ※回数券の種類は 260 円、310 円、410 円の 3 区間 ②タクシー利用助成券（500 円/回）を年間 48 回分の交付 ③池田町コミュニティバス無料	
中濃	関市	関シティバス無料乗車証（3 年間有効）を交付（※1 回限り、運転経歴証明書・申請による運転免許の取消通知書又は有効期間が満了した運転免許証の提示が必要）
	美濃加茂市	美濃加茂市コミュニティバス無料（※運転経歴証明書の提示が必要 65 歳以上の市民に限る）
	可児市	①東濃鉄道路線バス（帷子線）・可児市コミュニティバス（さつきバス・電話で予約バス）のいずれかの回数券（11 枚綴り）を交付（※1 回限り） ②名鉄広見線（新可児駅～御高駅間）の回数券 3 組（1 組 10 枚）の購入費用を全額補助（※1 回限り）

圏域	自治体	支援施策の概要
中濃	郡上市	返納から2年間に限り、自主運行バスの運賃及び回数券を半額割引（運転経歴証明書の提示が必要）
	富加町	タクシーチケット（500円×48枚＝24,000円分）を交付（※1回限り）
	白川町	濃飛バスの6ヶ月定期券（12,000円分）を交付。（※1回限り）（※運転経歴証明書の提示が必要。）
	東白川村	①濃飛バス回数券1万円分を交付 ②外出支援車両（村内利用＋中核病院等通院支援）を無料で利用できる利用券を交付 ③運転経歴証明書交付手数料の助成（1回限り）
	御高町	名鉄広見線（新可児駅～御高駅間）の回数券3組（1組10枚綴り）の購入費用を全額補助（※1回限り）
東濃	多治見市	ききょうバス・自主運行バス諏訪線・バスタク：運転経歴証明書の提示で運賃半額 地域あいのりタクシー：利用者負担助成券を交付（100円×20枚を1年度に1セット、3カ年まで交付。）
	瑞浪市	瑞浪市コミュニティバス・瑞浪市デマンド交通「いこCar（いこかあ～）」・東濃鉄道バスのいずれかの回数券又は民間タクシー（平和、東鉄、小林、SKUのいずれか）の利用券を交付（5,000円分） （※1回限り、運転免許証取消通知書の写しが必要）
	土岐市	次のいずれか。 ①バス回数券（100円券23枚つづり2冊）※東鉄バス・市民バス・のってこ共通 ②タクシー回数券（初乗り券8枚つづり1冊）※1回の乗車で1枚のみ使用可能、差額は現金等での支払い
飛騨	高山市	高山市の自主運行バス等の定期券（有効期間：1年間）を交付（※1回限り）
	飛騨市	返納から3年間、いきいき券を毎年1冊（4,500円分）支給
	下呂市	市バス（コミバス・デマンドバス）全路線および濃飛バス（市外の乗車分は適用外）に期間中何回でも自由に乗車できる『福祉バスポート』が購入できる

出典：県資料（R4.2時点）

■ 運転免許自主返納支援施策（交通事業者による支援）

交通事業者	支援施策の概要
長良川鉄道(株)	乗車券及び運賃を半額割引※障がい者割引との併用不可
岐阜乗合自動車(株)	運賃を半額割引（※現金支払いに限る、運転経歴証明書の提示が必要）※一部バス路線を除く
名阪近鉄バス(株)	運賃を半額割引（同伴者1名含む）（※他の割引と併用は不可、運転経歴証明書の提示が必要） ※一部バス路線を除く
(株)白鳥交通	バス路線の回数券及び運賃を半額割引（※現金支払いに限る、運転経歴証明書の提示が必要）
(有)八幡観光バス	バス路線の回数券及び運賃を半額割引（※現金支払いに限る、運転経歴証明書の提示が必要）
東濃鉄道株式会社	運賃を半額割引（同伴者1名含む）（※運転経歴証明書の提示が必要） ※対象路線：とつてつバス25路線 （恵那駅発着の路線、高速バス、自治体の運営するコミュニティバスを除く）
濃飛乗合自動車(株) ※岐阜乗合自動車(株)と共同運行	高速バス（岐阜～高山間）運賃を半額割引（同伴者1名含む） （※現金支払いに限る、運転経歴証明書の提示が必要）
濃飛乗合自動車(株)	運賃を半額割引（※回数券も利用可能、運転経歴証明書の提示が必要） ※一部の路線及び岐阜線以外的高速バス路線は対象外
一部のタクシー事業者	運賃を1割引（※他の割引と併用は不可、運転経歴証明書の提示が必要）

出典：県資料（R4.2時点）

Check Point

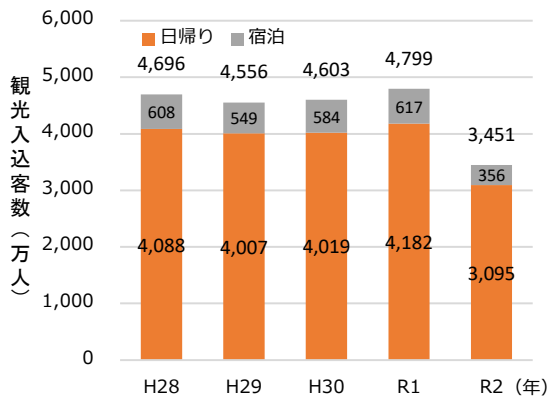
① 運転免許を返納した高齢者の移動手手段の維持・確保

(6) 県内観光の状況

① 観光入込客数の推移と観光施設の分布

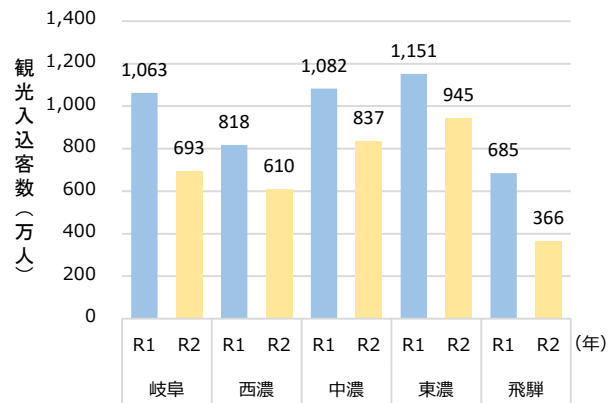
- 県内の観光入込客数は、令和元年までは増加傾向であり、特に“日帰り”利用が増えていました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年は全ての地域で、観光入込客数が減少しています。

■ 県内の観光入込客数（実人数）の推移



出典：岐阜県観光入込客統計調査

■ 令和元年・令和2年の圏域別の内訳

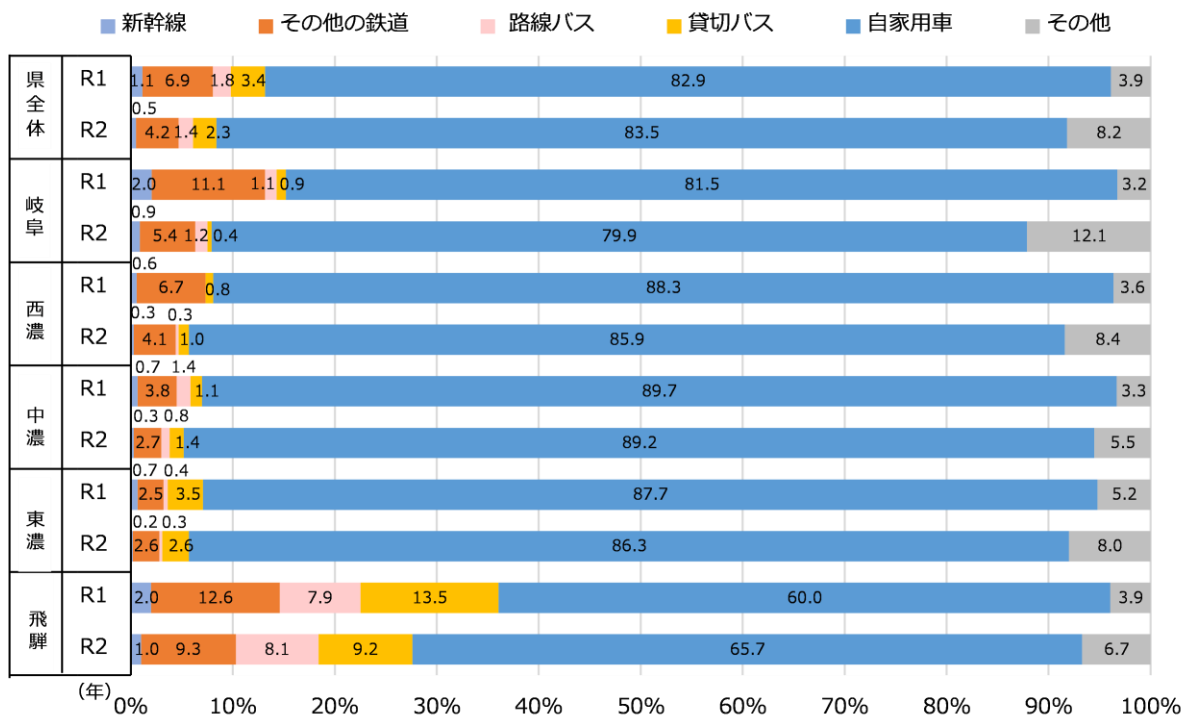


出典：岐阜県観光入込客統計調査

② 圏域別に見た観光客の移動手段

- 移動手段は、飛騨圏域を除く4圏域で8～9割が「自家用車」となっています。飛騨地域についても、自家用車利用は6割を占めており、公共交通機関の利用割合は低くなっています。
- 令和2年の移動手段は、コロナ禍前の令和元年と比較すると、圏域によって異なるものの、県全域では、自家用車利用が増加し、公共交通機関の利用割合が減少しています。

■ 圏域ごとの移動手段分類（令和元年・令和2年）

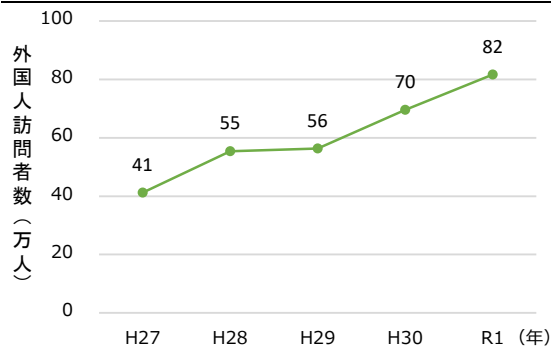


出典：岐阜県観光入込客統計調査

③外国人訪問者の動向

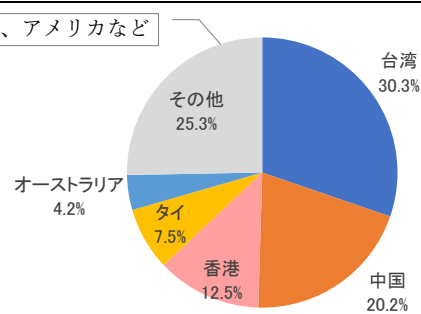
- 岐阜県に観光・レジャー目的で訪れる外国人訪問者数では、コロナ禍以前の令和元年まで急激な増加傾向が続いていました。
- 国籍別には、中国、台湾、香港からの来訪が多くなっており、観光地等では中国語等の多言語化が進められています。
- 「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」第8条第1項に基づき、下表の区間が、外国人観光客の利便増進措置を講ずべき区間に指定されています。公共交通事業者は、旅客施設や車両等において、多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等に努める必要があります。

■岐阜県への観光・レジャー目的の外国人訪問者数の推移



出典：訪日外国人消費動向調査（観光庁）、
訪日外客数（日本政府観光局）より

■国籍別観光・レジャー目的の外国人訪問者数構成比（令和元年）



出典：訪日外国人消費動向調査（観光庁）、
訪日外客数（日本政府観光局）より

■公共交通事業者等が外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間（県内関係分）（令和3年3月12日付 観光庁告示第2号）

①鉄道事業者

起点	終点	主たる経由地	路線名	公共交通事業者等
名鉄名古屋	名鉄岐阜		名古屋本線	名古屋鉄道(株)
名古屋	高山		東海道線、高山線	東海旅客鉄道(株)
名古屋	福井	米原	東海道線 他	東海旅客鉄道(株) 他
名古屋	長野	塩尻	中央線 他	東海旅客鉄道(株) 他

②バス事業者

起点	終点	公共交通事業者等
バスタ新宿	高山濃飛バスセンター	濃飛乗合自動車(株)
中部国際空港	高山濃飛バスセンター 他	名鉄バス(株)、名古屋鉄道(株)
名鉄一宮駅	川島 他	名鉄バス(株)
名鉄バスセンター	高山濃飛バスセンター	名鉄バス(株)、名古屋鉄道(株)、 JR東海バス(株)、濃飛乗合自動車(株)
あかんだな駐車場	上高地バスターミナル	濃飛乗合自動車(株)
下呂バスセンター	加子母総合事務所前、下呂温泉病院	濃飛乗合自動車(株)
新穂高ロープウェイ	松本バスターミナル	濃飛乗合自動車(株)
高山濃飛バスセンター	金沢駅前、下呂バスセンター、白川郷、新穂高ロープウェイ、妻籠、富山駅前、松本バスターミナル、名鉄岐阜	濃飛乗合自動車(株)
平湯温泉	富山駅前、乗鞍山頂（豊平）	濃飛乗合自動車(株)
不動橋駐車場	天満駐車場	濃飛乗合自動車(株)
中津川駅前	馬籠	北恵那交通(株)
大阪なんば（OCAT）	高山濃飛バスセンター	濃飛乗合自動車(株)

運行系統	公共交通事業者等
市内循環線（さるぼぼバス）、まちなみバス（右回り）、まちなみバス（左回り）、匠バス東西線	濃飛乗合自動車(株)

Check Point

① 国内外からの観光客に利用される魅力と利便性のある公共交通の充実

2. 公共交通の現状等

(1) 地域公共交通の状況

① 県内の地域公共交通

- 県内の地域公共交通は、JR 東海、名鉄、地方鉄道により広域的につながる鉄道ネットワークと民間事業者の高速バス、路線バス、市町村が運行する自主運行バス等により構成されています。

■ 公共交通ネットワーク図

本計画においては、公共交通機関を以下のとおり分類します。

区分	公共交通機関
広域交通	JR 東海、名鉄 地方鉄道 高速バス 市町村をまたぐ路線バス※1（広域バス）※2
地域内交通	市町村内で完結する路線バス 市町村自主運行バス等※3 タクシー※4

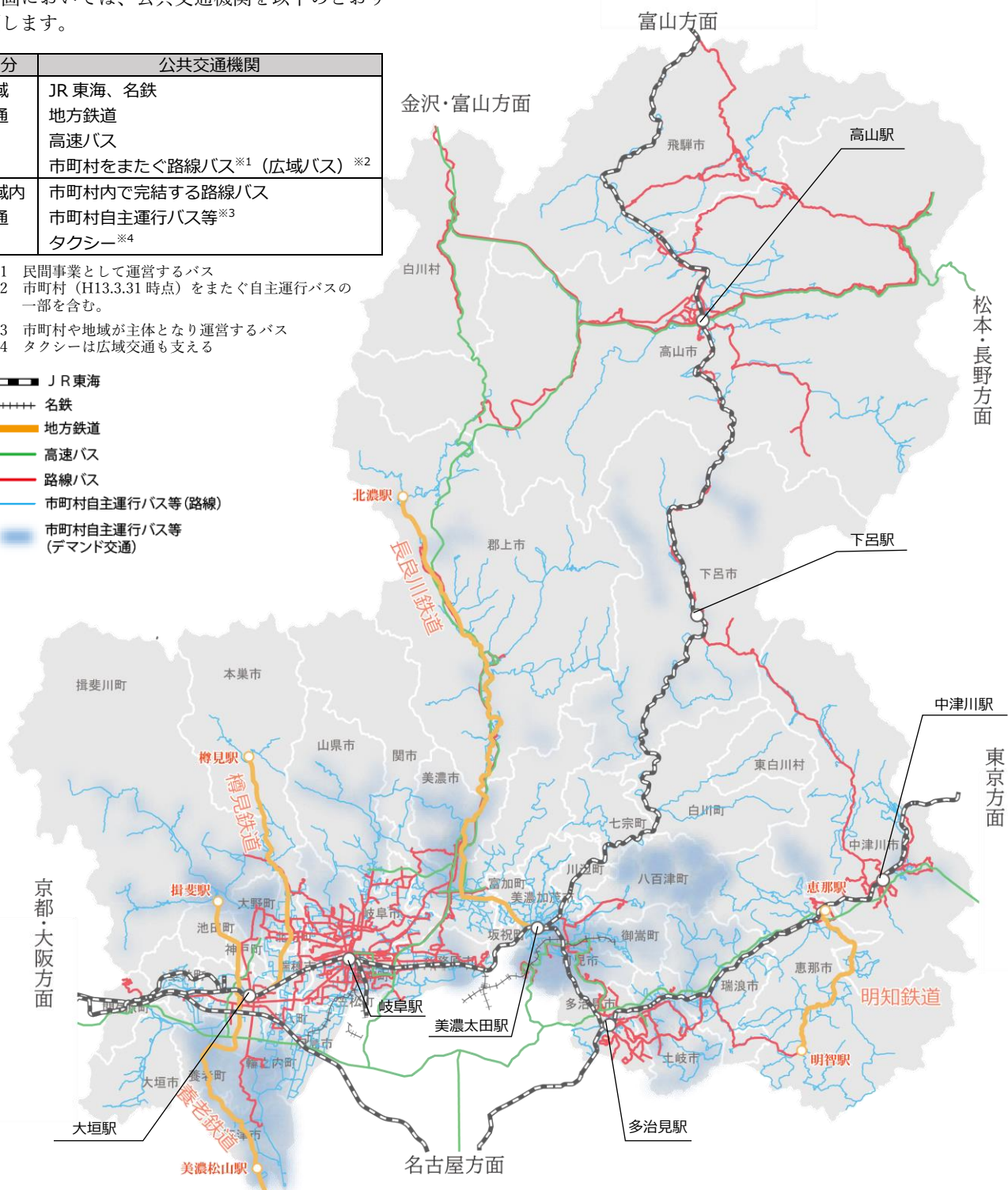
※1 民間事業として運営するバス

※2 市町村（H13.3.31 時点）をまたぐ自主運行バスの一部を含む。

※3 市町村や地域が主体となり運営するバス

※4 タクシーは広域交通も支える

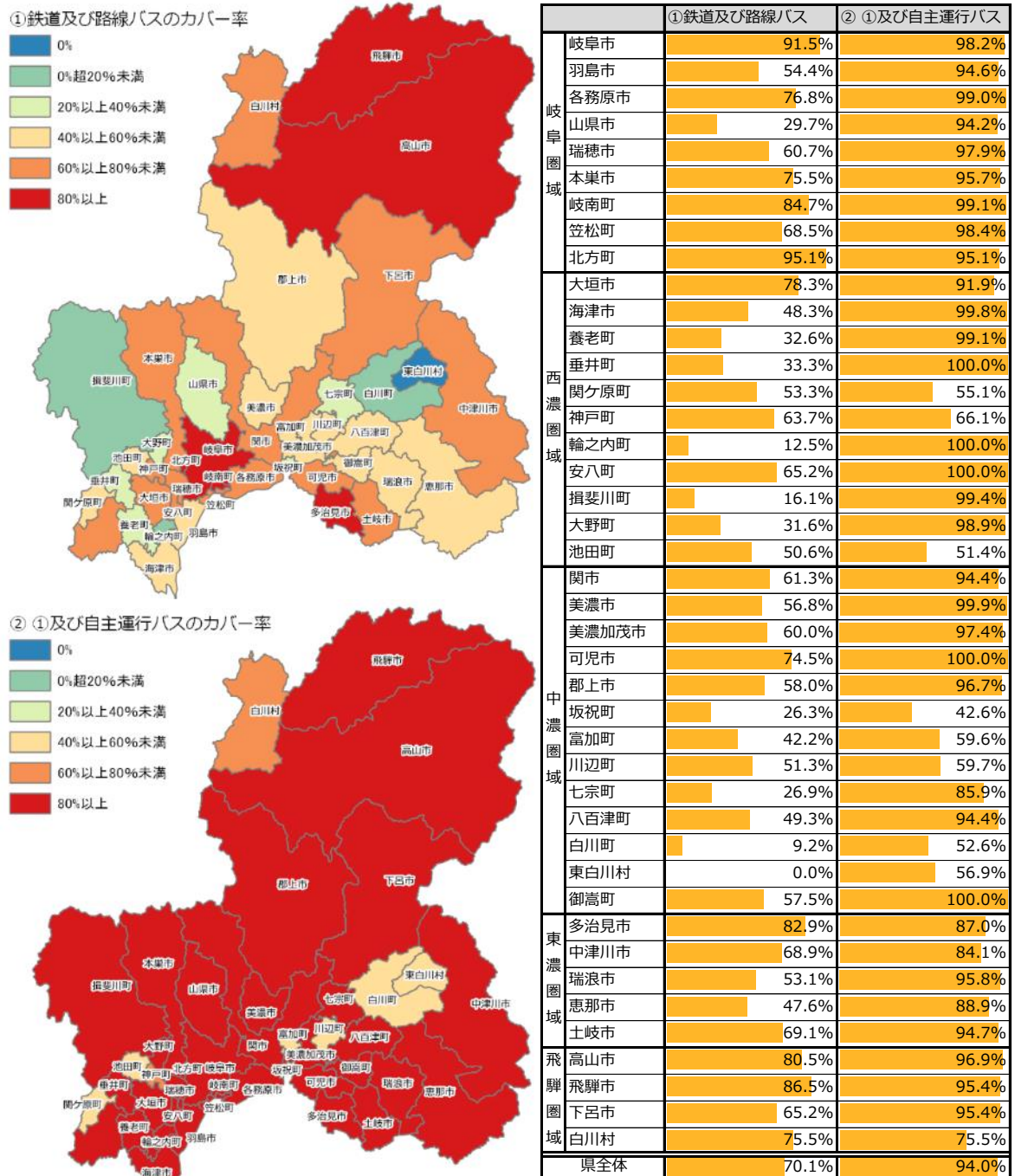
- JR 東海
- ++++ 名鉄
- 地方鉄道
- 高速バス
- 路線バス
- 市町村自主運行バス等（路線）
- 市町村自主運行バス等（デマンド交通）



②市町村別の人口カバー率

- 地域公共交通による人口カバー率については、各自治体が地域特性や道路環境、交通環境の状況等に応じて、鉄道駅及びバス停からの距離圏を設定し、試算していますが、県内を鉄道駅 1,000 m、バス停 500m の距離圏で統一して試算をすると、下図のとおりです。
- 人口カバー率は、①鉄道及び路線バスのみで見ると県全体のカバー率は 70% となっています。
- ①に加えて自主運行バス等を追加(②)した場合、県全体のカバー率は 90% 超となっています。

■市町村別の人口カバー率（鉄道駅 1,000m / バス停 500m 圏の設定）



※令和 3 年 10 月 1 日現在。無料バス（本巣市を除く。）は、対象外。

Check Point

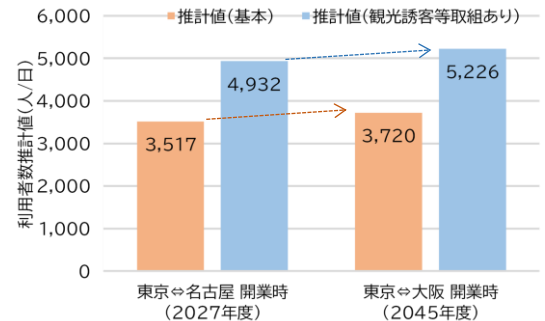
① 民間事業者による地域公共交通の運行は地域差が大きく、市町村の自主運行バス等により移動手段を補っている状況

(2) リニア中央新幹線

① リニア岐阜県駅の利用者推計

- 2012年度に実施した民間シンクタンクの試算によれば、リニア岐阜県駅の利用者数は、東京⇨名古屋間開業時で3,517人/日、東京⇨大阪開業時で3,720人/日と推計されています。
- また、観光誘客等を行なった場合には、東京⇨名古屋間開業時で4,932人/日と推計されており、地域における取組みが重要となります。

■ リニア岐阜県駅の利用者推計



出典：岐阜県リニア中央新幹線活用戦略ブラッシュアップ懇談会 第1回資料（令和3年10月12日）

② リニア駅からの時間距離

- 観光誘客等を行うには、リニア岐阜県駅と県内各地を結ぶ二次交通ネットワークが必要となります。
- リニア岐阜県駅と飛騨地域とのアクセス強化として、下呂駅、高山駅への新規バス路線を開設した場合、大幅な時間短縮が期待されます。

■ リニア駅（岐阜・名古屋）からの鉄道時間距離／自動車時間圏



出典：岐阜県リニア中央新幹線活用戦略ブラッシュアップ懇談会 第1回資料（令和3年10月12日）

Check Point

① リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に最大限波及させるための二次交通の充実が必要

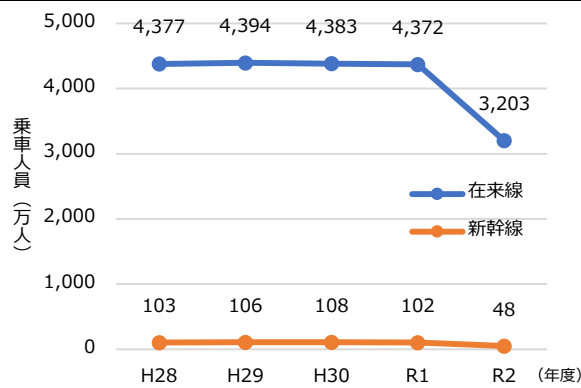
(3) 鉄道

① JR 東海・名鉄の乗車人員の推移と駅別実績

a. JR 東海

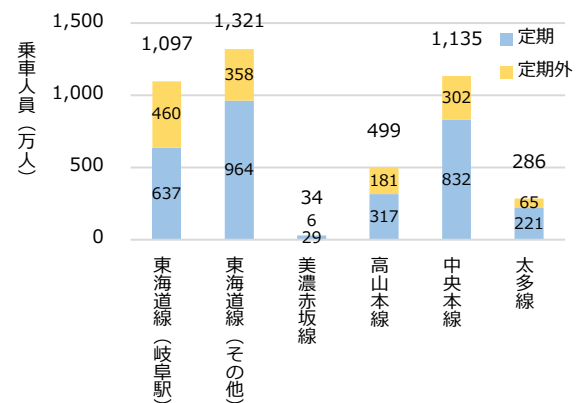
- JR 東海在来線の乗車人員は、平成 28 年度から令和元年度まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあり、令和元年度比で 27% 減少しました。
- 新幹線（岐阜羽島駅）の乗車人員は、平成 28 年度から令和元年度まで横ばいで推移していましたが、令和 2 年度は令和元年度比で 53% 減少しました。
- 令和元年度の定期券比率を見ると、岐阜駅を除く東海道本線、美濃赤坂線、中央本線、太多線で定期利用が 7～8 割と高くなっており、通勤・通学を支えています。県民等の活動を支える重要な交通手段であり、維持していくために利用促進が必要です。

■ JR 在来線及び新幹線の乗車人員の推移



出典：J R 東海提供資料

■ 在来線の路線別の乗車人員（令和元年度）

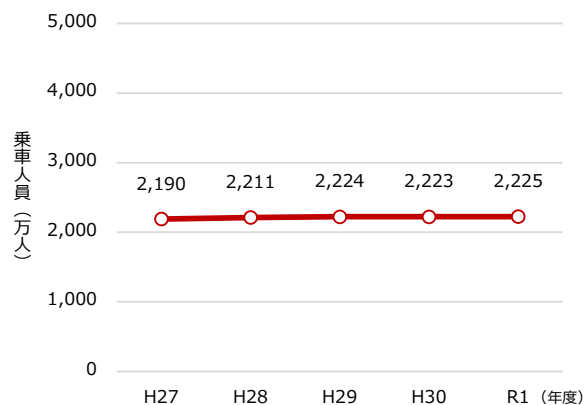


出典：J R 東海提供資料

b. 名鉄

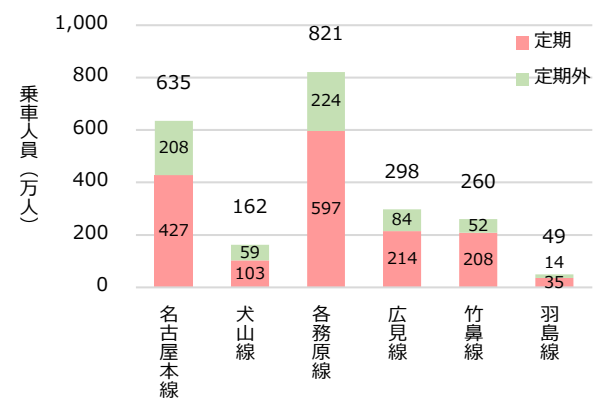
- 名鉄の乗車人員はほぼ横ばいで推移しており、各務原線、名古屋本線の利用が多くなっています。定期券比率は多くの路線で 7 割超と、通勤・通学を支えています。県民等の活動を支える重要な交通手段であり、維持していくために利用促進が必要です。

■ 全路線の乗車人員の推移



出典：岐阜県統計書

■ 路線別の乗車人員（令和元年度）



出典：岐阜県統計書

Check Point

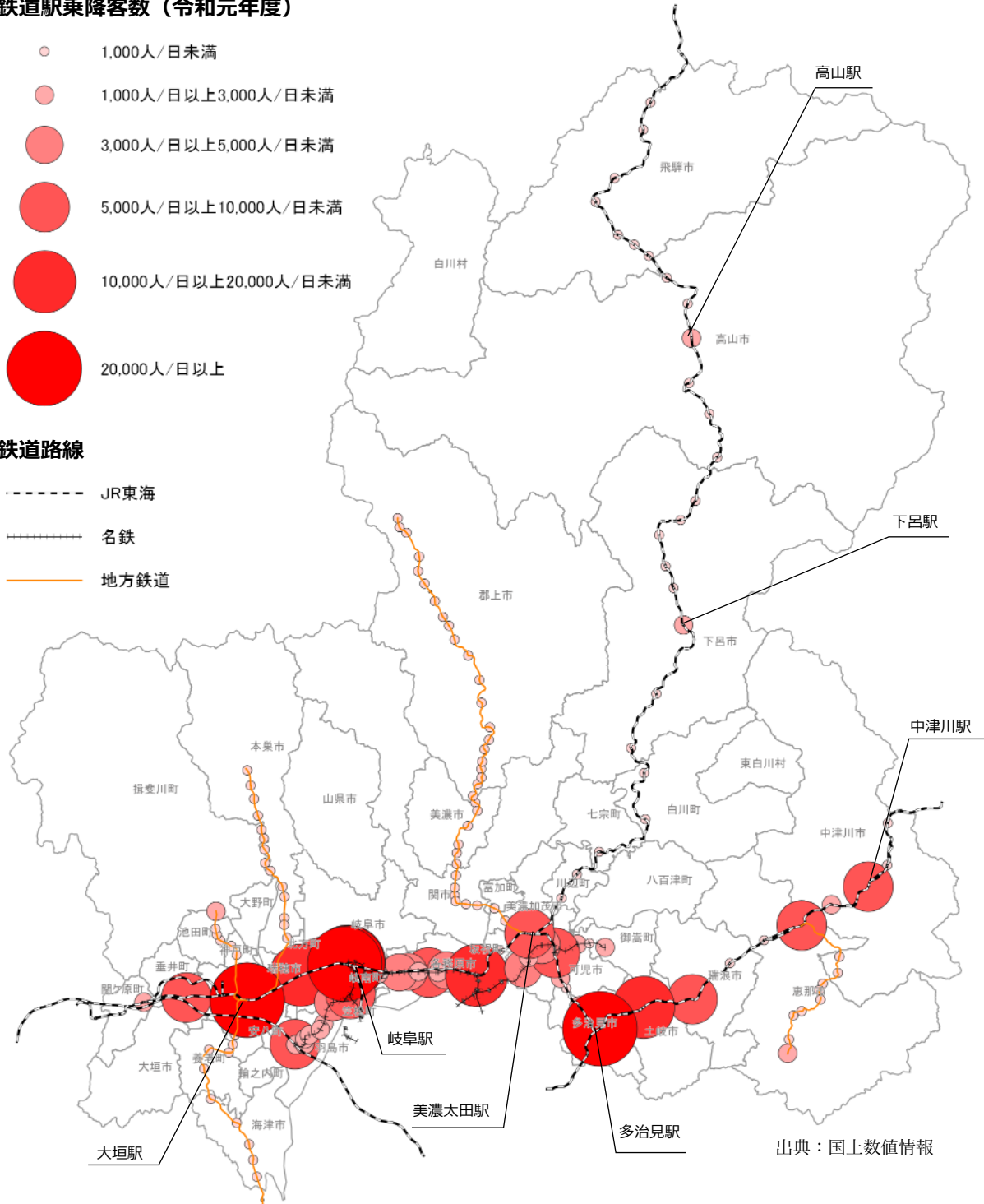
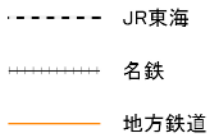
① 通勤・通学等の広域移動を支える JR 東海、名鉄の利用促進

(参考) 駅別の日平均乗降客数 (令和元年度)

鉄道駅乗降客数 (令和元年度)



鉄道路線



出典：国土数値情報

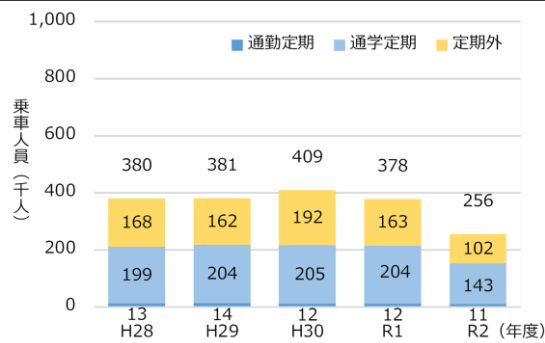
b. 明知鉄道（第三セクター）

- 明知鉄道は、昭和 60 年 11 月 16 日に国鉄明知線を引き継いで、第三セクター方式で開業した地方鉄道です。恵那市の恵那駅を起点に、中津川市阿木を経由し、恵那市の明智駅までの全長 25.1 km の路線です。
- きこの列車やじねんじょ列車などのイベント列車を運行し、観光利用など新たな利用者の獲得に向けた取組みが進められてきました。
- 年間輸送人員、営業収益ともに、ほぼ横ばいで推移していましたが、コロナ禍により令和 2 年度は大幅に減少しました。

明知鉄道

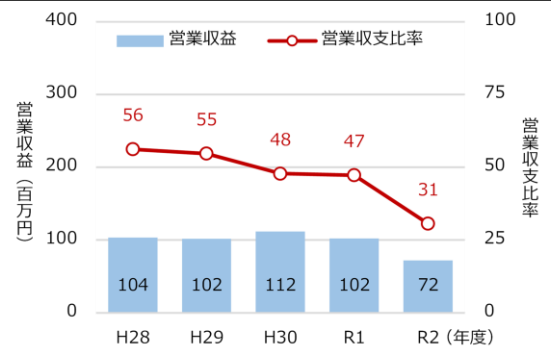


■ 年間輸送人員の推移



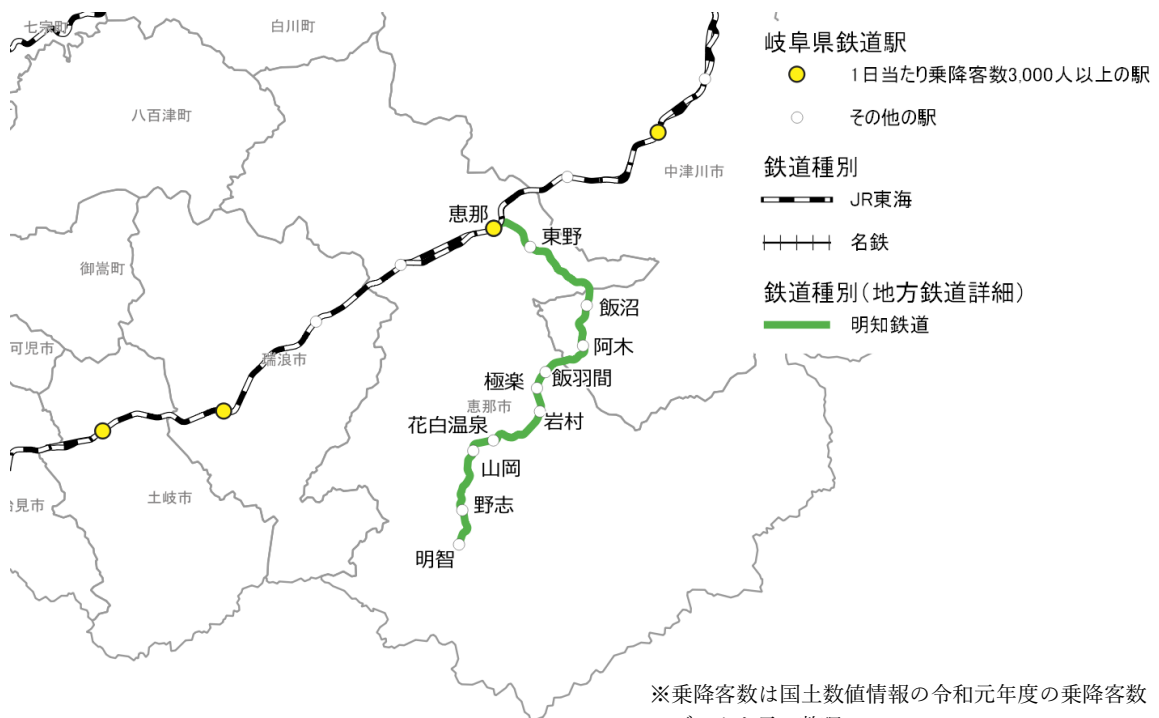
出典：岐阜ローカル鉄道の概要

■ 営業収益と営業収支比率の推移



出典：岐阜ローカル鉄道の概要

■ 路線図

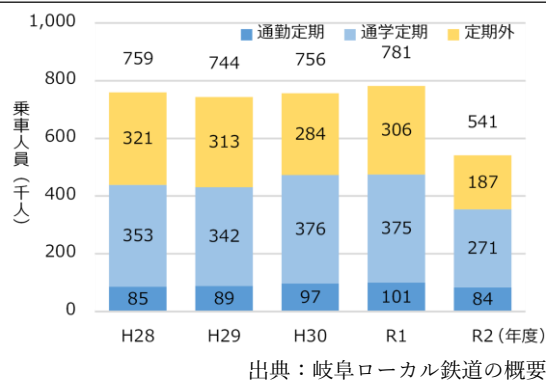


c. 長良川鉄道（第三セクター）

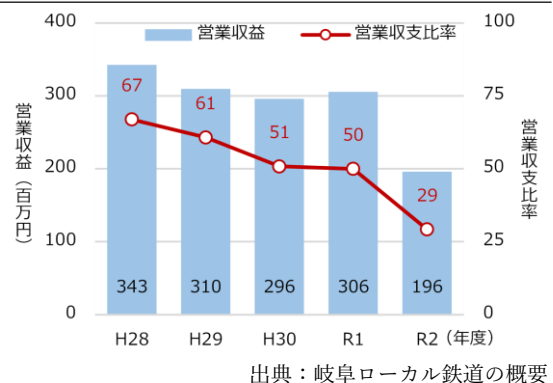
- 長良川鉄道は、昭和 61 年 12 月 11 日に国鉄越美南線を引き継いで、第三セクター方式で開業した地方鉄道です。美濃加茂市の美濃太田駅と郡上市の北濃駅の間、4 市 1 町に跨る全長 72.1km の路線です。
- 観光列車「ながら」を運行し、観光利用など新たな利用者の獲得に向けた取組みが進められてきました。
- 年間輸送人員、営業収益ともに、令和元年度には回復傾向にありましたが、コロナ禍により令和 2 年度は大幅に減少しました。



■ 年間輸送人員の推移



■ 営業収益と営業収支比率の推移



■ 路線図



※乗降客数は国土数値情報の令和元年度の乗降客数データを元に整理

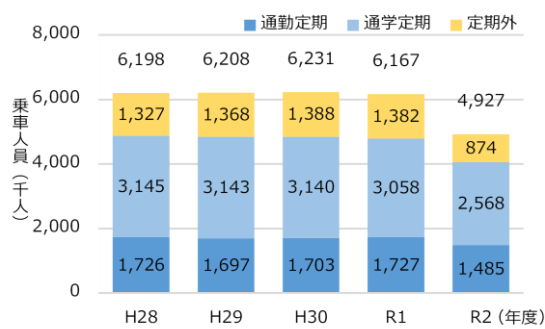
d. 養老鉄道（上下分離方式による中小民間鉄道）

- 養老鉄道は、平成 19 年 10 月 1 日から、鉄道施設等を近畿日本鉄道が保有し、その運行を子会社である養老鉄道が行う「上下分離方式」に移行しました（平成 30 年 1 月 1 日からは、鉄道施設等を（一社）養老線管理機構（沿線市町で設立）が保有）。揖斐川町の揖斐駅と三重県桑名市の桑名駅の間、3市4町に跨る全長 57.5km の路線です。
- 沿線に複数のサイクリングロードが存在するため、サイクルトレインを運行するなど、新たな利用者の獲得に向けた取組みが進められてきました。
- 年間輸送人員は、平成 30 年度までは微増で推移していましたが、コロナ禍により令和 2 年度は大幅に減少しました。
- 営業収益は、平成 30 年からの事業形態変更に伴い増加しましたが、コロナ禍により令和 2 年度は大幅に減少しました。

養老鉄道

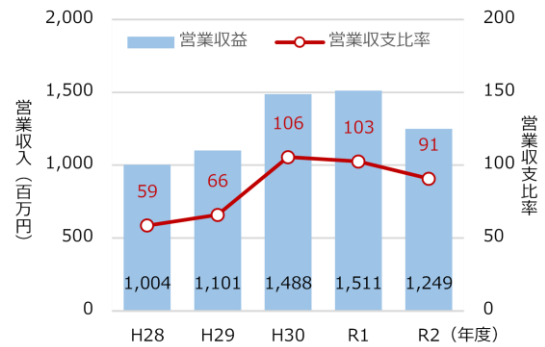


■ 年間輸送人員の推移



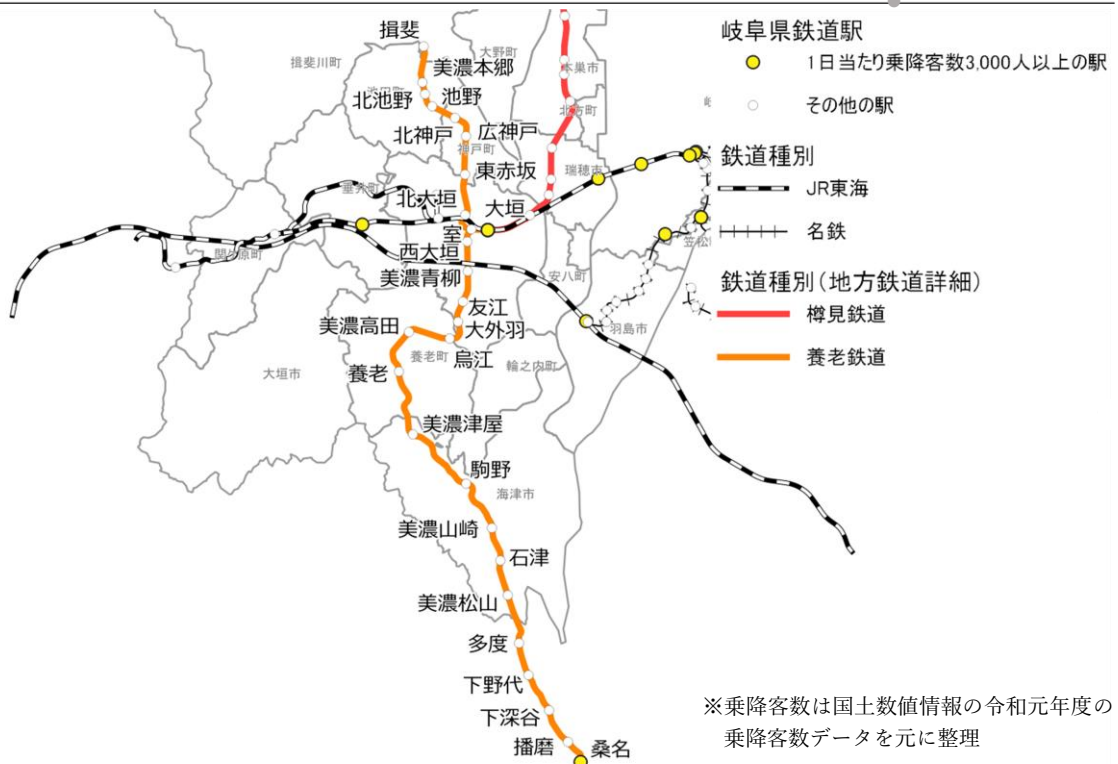
出典：岐阜ローカル鉄道の概要

■ 営業収益と営業収支比率の推移



出典：岐阜ローカル鉄道の概要

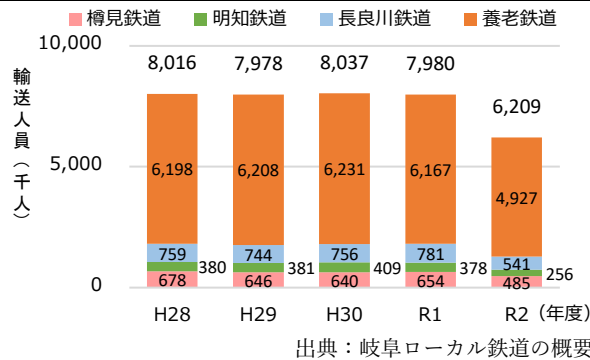
■ 路線図



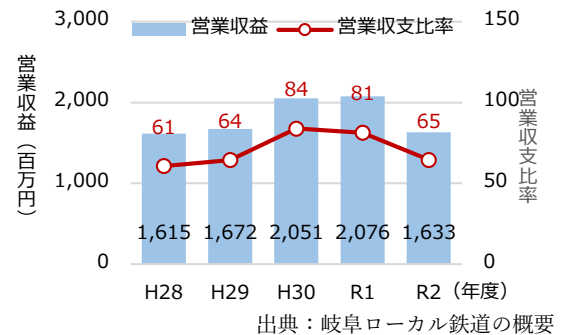
e. 4社の合計

- 4社の合計は、年間輸送人員はコロナ禍以前では年間800万人程度で推移していました。
- 営業収益は令和元年度まで増加し続けていましたが、コロナ禍により令和2年度は大幅に減少しました。

■年間輸送人員の推移



■営業収益と営業収支比率の推移

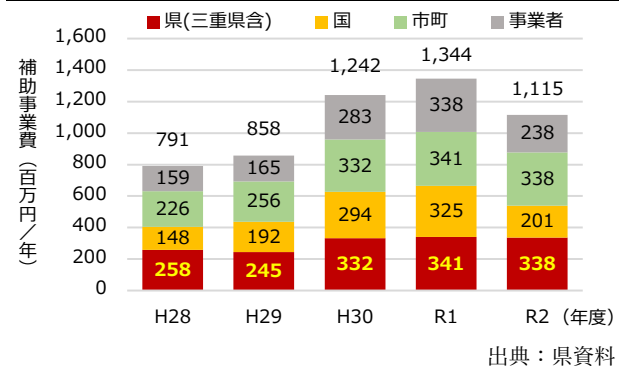


③地方鉄道に関する補助事業

a. 安全確保に関する補助

- 地方鉄道の安全運行は最重要事項であり、事業者が実施する施設整備等に対して、国、県、市町が補助しています。

■安全確保に関する補助額の推移



b. 利用促進に関する補助

- 地方鉄道は、県内外からの観光客にとっても重要な交通手段であるとともに、観光資源としての活用も期待されることから、県は、鉄道事業者が行う利用促進に関する経費に対して、補助をしています。

■利用促進に関する県補助額（令和2年度実績）

	事業概要	補助額
樽見鉄道	企画列車の割引、PR動画作成、ガイドマップ増刷、案内チラシ作成、ミニSL運行等	8,449,033円
明知鉄道	企画列車の割引、駅改修、PRツールの作成、PR活動	10,000,000円
長良川鉄道	JRさわやかウォーキング、PR活動、広告宣伝、関駅待合室の改修等	8,706,912円
養老鉄道	モバイルチケットキャンペーン、オフピーク2枚切符の発売、リモート体験システム構築等	7,590,955円
合計	—	34,746,900円

出典：県資料

Check Point

- ② 厳しい状況が続く地方鉄道の維持・確保
- ③ 老朽化が進む地方鉄道の安全確保対策の継続
- ④ 観光客など新たな利用者獲得のため、地方鉄道の利用促進策の継続

(4) 高速バス

- 岐阜県内を発着する高速バスには、名古屋、東京、富山、石川、長野、大阪、京都等を結ぶ路線があり、特に、飛騨地域等の観光地を発着地とする路線が多く、また、名古屋、東京へは、県内の多くの地域から高速バスが運行されています。
- 名古屋市への高速バスは、通勤や通学での利用も想定されており、東海環状自動車道の整備に伴い、山崎市や大野町を発着地とする路線も運行されています。
- 高速バスは、通勤・通学や観光など、県民等の中長距離の移動を支える重要な交通手段であり、維持していくために利用促進を図る必要があります。

■参考 岐阜県に係る高速バス路線について

①岐阜県内のみ

圏域	路線	区間		運行事業者
岐阜・中濃	高速八幡線	名鉄岐阜・J R岐阜	郡上八幡	岐阜乗合自動車(株)
岐阜・飛騨	高速高山線	名鉄岐阜	高山	岐阜乗合自動車(株) 濃飛乗合自動車(株)
飛騨	高山・白川郷・金沢線	下呂・高山	白川郷	濃飛乗合自動車(株)

②岐阜県内↔名古屋

圏域	路線	区間		運行事業者
西濃	にしみのライナー	バレットピアおおの～名神大垣	J R名古屋駅	名阪近鉄バス(株)
中濃	可児多治見～名古屋線	可児車庫～皐ヶ丘～桃花台	名鉄バスセンター	東濃鉄道(株)
	西可児～名古屋線	可児車庫～帷子～桃花台	名鉄バスセンター	東濃鉄道(株)
	高速名古屋関美濃線	美濃(中濃庁舎)・関	名鉄バスセンター	岐阜乗合自動車(株) 名鉄バス(株)
	高速名古屋関美濃線	山県バスターミナル・関	栄・名鉄バスセンター	岐阜乗合自動車(株)
	高速名古屋郡上八幡線	郡上八幡	栄・名鉄バスセンター	岐阜乗合自動車(株)
東濃	名古屋～土岐プレミアム・アウトレット	土岐プレミアム・アウトレット	名鉄バスセンター	東濃鉄道(株)
飛騨	高山-名古屋線	高山～郡上八幡IC	名鉄バスセンター	名鉄バス(株) J R東海バス(株) 濃飛乗合自動車(株)
	高速バス「名古屋～上高地」	平湯・上高地	名鉄バスセンター	名鉄バス(株)
	高速白川郷線	白川郷	名鉄バスセンター	岐阜乗合自動車(株)

③岐阜県内↔関東圏(岐阜県内を経由する路線を含む)

圏域	路線	区間		運行事業者
岐阜	ドリームなごや号	岐阜駅	東京	J R東海バス(株)
岐阜・中濃	パピヨン号	名鉄岐阜・関・美濃・美濃加茂(ぎふ清流里山公園)	新宿	岐阜乗合自動車(株) 小田急ハイウェイバス(株)
中濃・東濃	中央ライナー可児号	可児・多治見・中津川	新宿・東京	東濃鉄道(株)
	ドリーム可児号	可児・多治見・中津川	新宿・東京	東濃鉄道(株)
東濃	中央ライナーなごや号	J R名古屋駅・中津川IC	新宿・東京	J R東海バス(株) J Rバス関東(株)
	新宿線	名鉄バスセンター・多治見IC・中津川IC	新宿	名鉄バス(株) 京王バス(株)
飛騨	古川・高山・平湯温泉～新宿線	飛騨古川・高山	新宿	濃飛乗合自動車(株) 京王電鉄バス(株)

※ 令和4年1月時点

④岐阜県内←→関東圏以外（岐阜県内を經由する路線を含む）

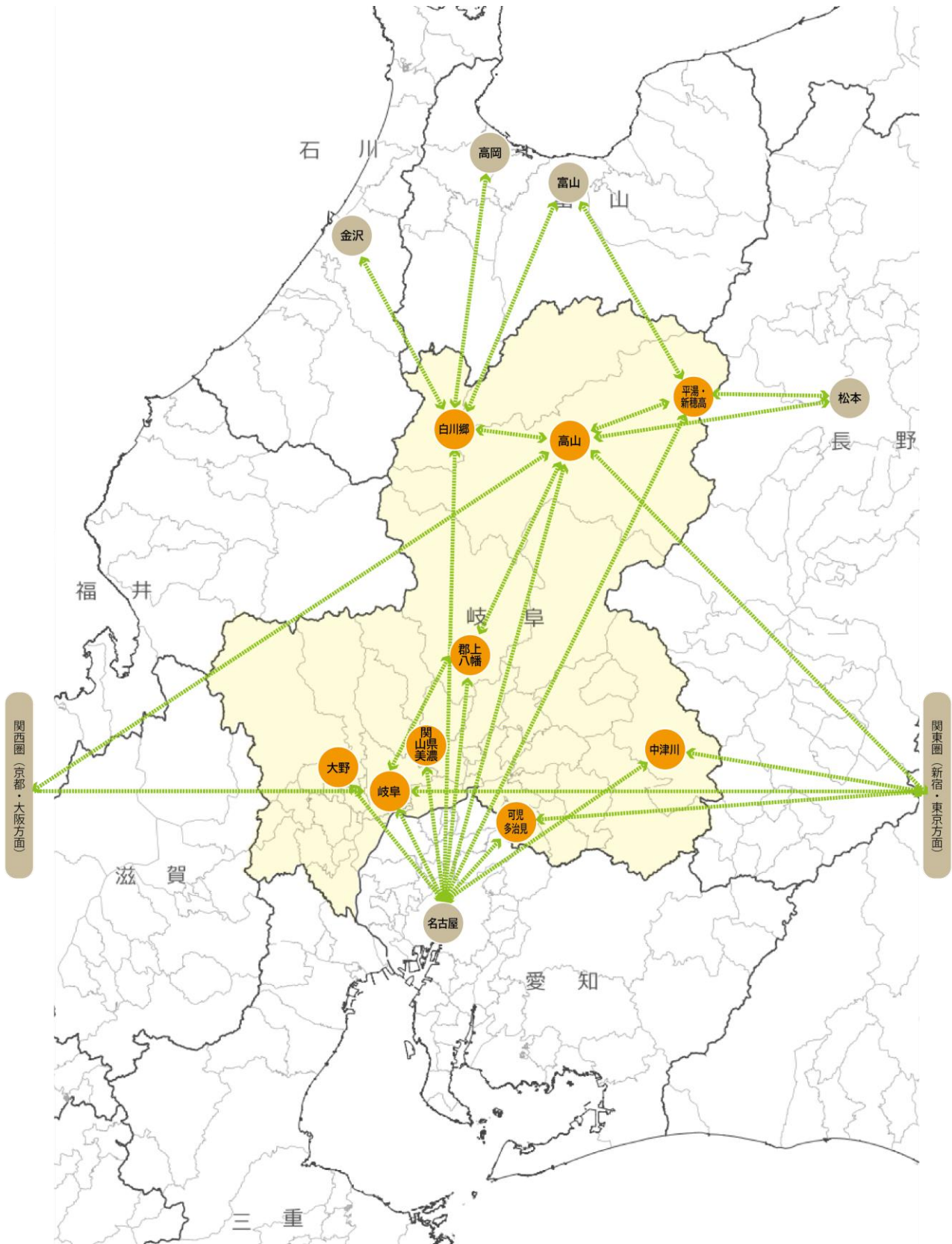
圏域	路線	区間		運行事業者
岐阜	高速バス名古屋線	名鉄バスセンター・高速各務原	高岡・氷見	加越能バス(株)
西濃	名神ハイウェイバス	名鉄バスセンター・JR名古屋駅・名神大垣	京都	J R東海バス(株) 名阪近鉄バス(株) 名鉄バス(株) 西日本J Rバス(株)
東濃	名古屋ライナー甲府号	名古屋・中津川	甲府・竜王	J R東海バス(株) 山梨交通(株)
飛騨	高山～京都・大阪線	高山	京都駅・大阪USJ	濃飛乗合自動車(株) 近鉄バス(株)
	高山・白川郷・金沢線	高山・白川郷	金沢	濃飛乗合自動車(株) 北陸鉄道(株)
	高山・白川郷・富山線	高山・白川郷	富山	濃飛乗合自動車(株) 富山地方鉄道(株)
	高山・白川郷・高岡線	高山・白川郷	高岡	濃飛乗合自動車(株) 加越能バス(株) イルカ交通(株)
	高山・新穂高・平湯温泉～松本線	高山	松本	濃飛乗合自動車(株) アルピコ交通(株)
	高山・新穂高・平湯温泉～松本線	新穂高	松本	濃飛乗合自動車(株) アルピコ交通(株)

※ 令和4年1月時点

Check
Point

① 通勤・通学や観光に利用される高速バスの利用促進

■高速バスネットワーク

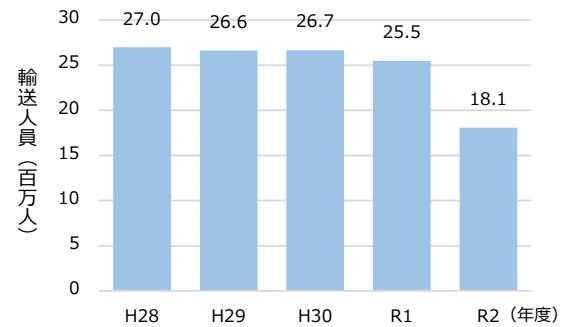


(5) 路線バス

① 路線バスの輸送人員と経営状況

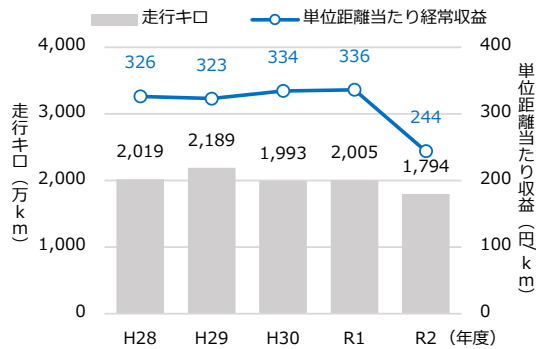
- 本県の乗合バスの輸送人員は、人口減少、少子化の進行、自家用車の普及に伴い年々減少してきましたが、近年は横ばい傾向となっています。
- 県の補助対象バス事業者6社の実車走行キロ当たりの経常収益は、ほぼ横ばいで、収支率は90~95%と赤字が続いていましたが、令和2年度はコロナ禍により大幅に悪化しました。

■ 輸送人員の推移



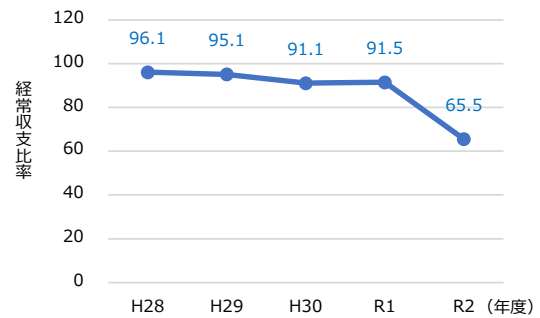
※定員 11 人以上、高速バスを含む
出典：自動車輸送統計年報

■ 実車走行キロと実車走行キロ当たり経常収益の推移



出典：県資料（補助対象事業者6社の会計年度の実績）

■ 収支率（経常収支比率）の推移



出典：県資料（補助対象事業者6社の会計年度の実績）

②地域別のバス路線ネットワーク

- 岐阜県地域公共交通協議会（以下「県協議会」という。）においては、地域をつなぐ鉄道や広域バスの地域公共交通ネットワークの状況に合わせて、県内を以下の4地域に分けて分科会を組織し、地域の公共交通に関する検討を進めています。

■各分科会を構成する市町村と交通事業者

分科会	市町村	交通事業者
a. 岐阜・中濃地域	岐阜市、 大垣市 、 関市 、 美濃市 、 羽島市 、各務原市、山県市、 瑞穂市 、 本巣市 、 郡上市 、岐南町、笠松町、 揖斐川町 、 大野町 、 北方町	樽見鉄道(株)、長良川鉄道(株) 岐阜乗合自動車(株)、 (株)白鳥交通、(株)日本タクシー
b. 西濃地域	大垣市 、 羽島市 、 瑞穂市 、 本巣市 、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、 揖斐川町 、 大野町 、池田町、 北方町	養老鉄道(株)、樽見鉄道(株) 名阪近鉄バス(株)
c. 中濃・東濃地域	多治見市、 関市 、 中津川市 、 美濃市 、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、 郡上市 、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町	長良川鉄道(株)、明知鉄道(株) 東濃鉄道(株)、北恵那交通(株)、 岐阜乗合自動車(株)
d. 飛騨地域	高山市、 中津川市 、飛騨市、下呂市、白川村	濃飛乗合自動車(株)、 加越能バス(株)

※太字着色の自治体は、複数の地域に跨る自治体を示している。

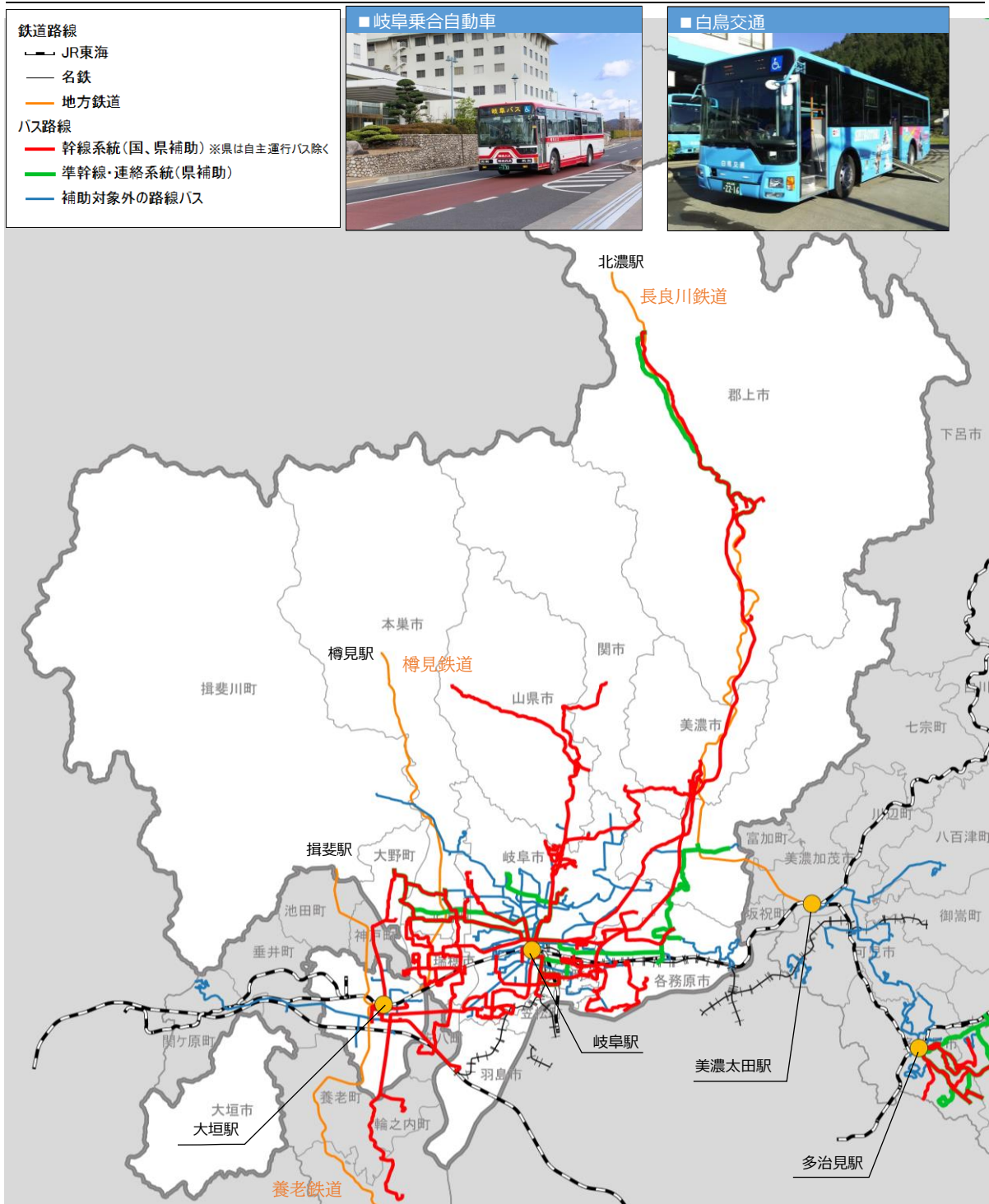
■地域公共交通に関する4地域区分



a. 岐阜・中濃地域

- 岐阜乗合自動車が行う路線は、岐阜圏域のみならず、西濃圏域である大野町や中濃圏域である美濃市、関市に広がっており、主に JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅と各地を結んでいます。令和3年10月からは、笠松駅と西岐阜駅を結ぶ路線が運行されています。
- 生活交通である高速バス路線として、岐阜駅と郡上市を結ぶ高速八幡線を岐阜乗合自動車が行っています。
- 白鳥交通が、郡上市の郡上八幡駅と美濃白鳥駅を結ぶ路線を運行しています。
- 岐阜市柳津町には、名阪近鉄バスが乗り入れています。

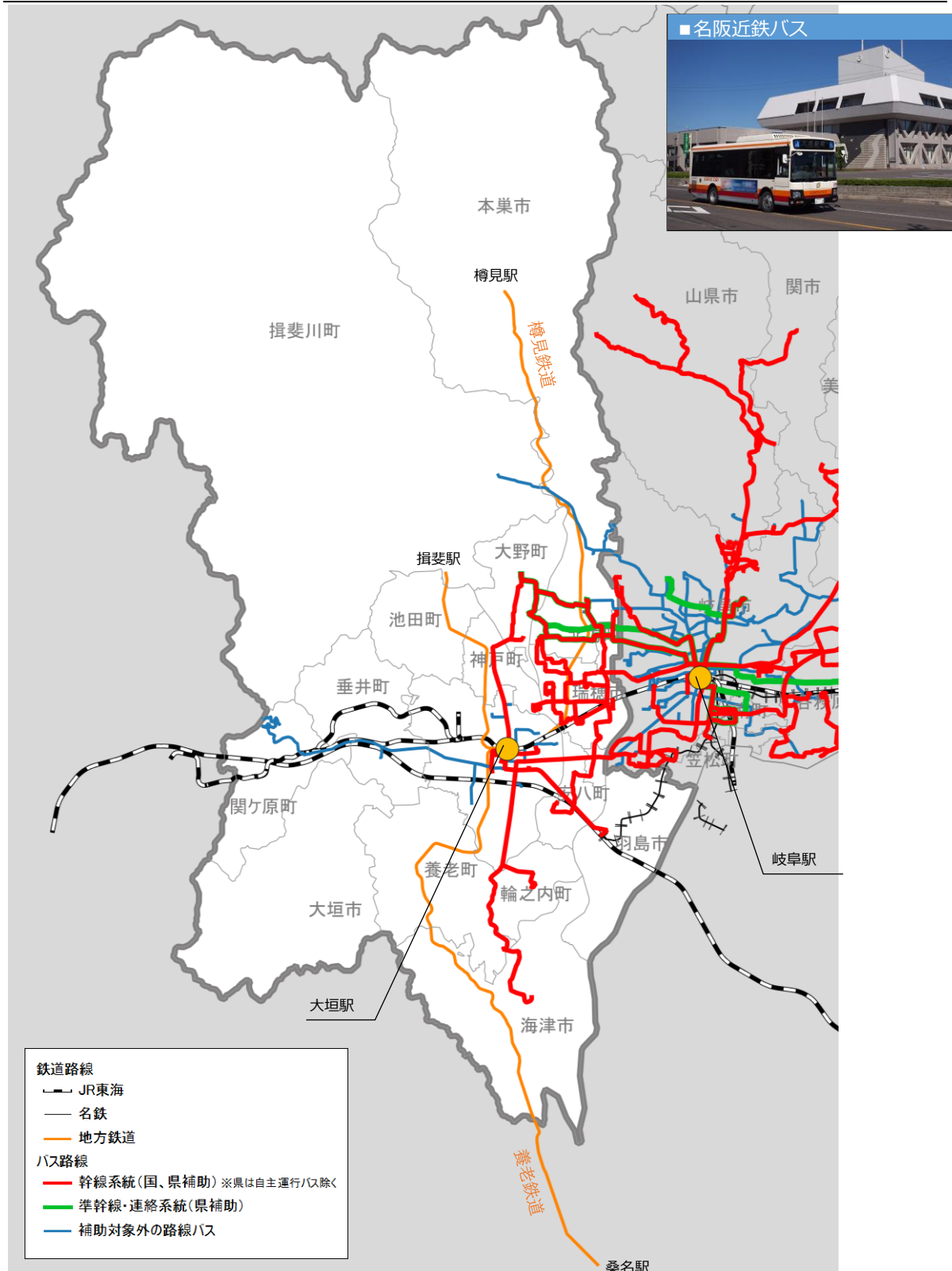
■ 岐阜・中濃地域のバス路線図



b. 西濃地域

- 名阪近鉄バスが運行する路線は、岐阜圏域の羽島市、西濃圏域の海津市、輪之内町、安八町、大野町、神戸町、養老町と大垣駅を結んでいます。平成30年4月から、瑞穂市と安八町を結ぶ路線も運行されています。
- 大垣市墨俣地域には、岐阜乗合自動車が乗り入れています。

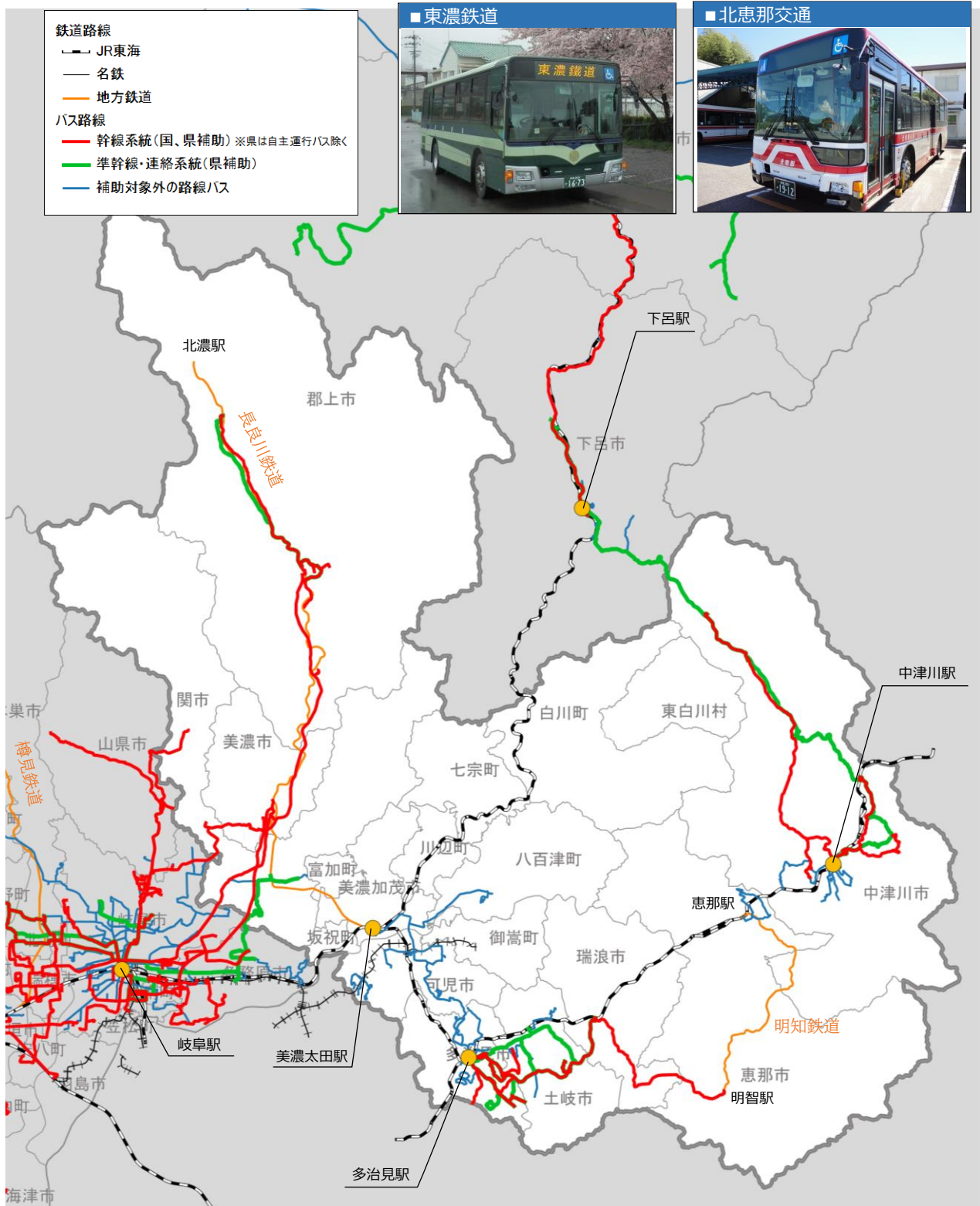
■西濃地域のバス路線図



c. 中濃・東濃地域

- 東濃鉄道が運行する路線は、主に多治見駅、土岐市駅、瑞浪駅、恵那駅と市内各地または隣接市を結んでいます。また、中濃圏域である可児市、美濃加茂市、八百津町でも運行されています。
- 北恵那交通が運行する路線は、中津川駅または坂下駅と中津川市内の各地を結んでいます。

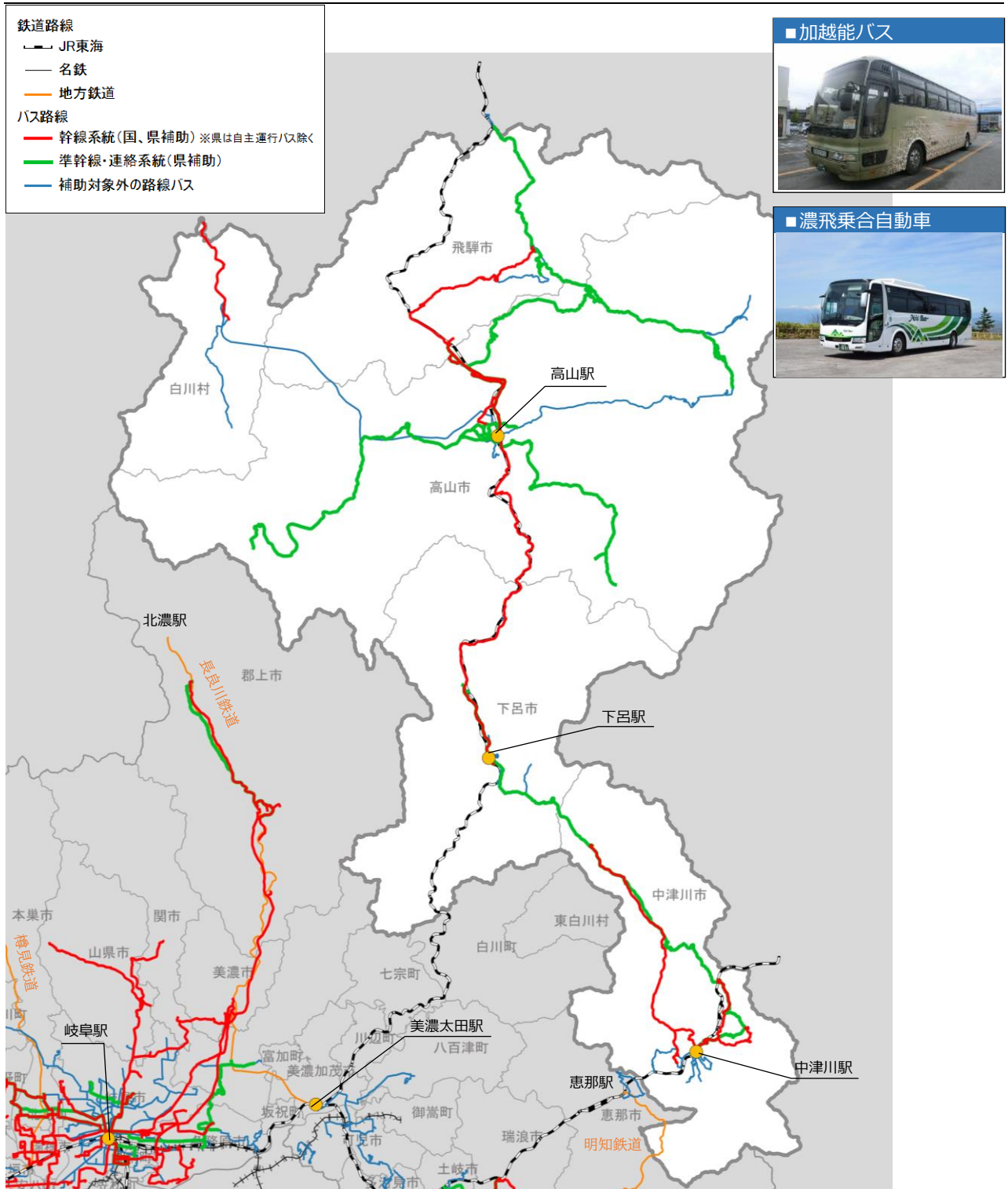
■中濃・東濃地域のバス路線図



d. 飛騨地域

- 濃飛乗合自動車が運行する路線は、高山市内各地、飛騨市古川地域、神岡地域、下呂市、白川村に広がっており、主に高山駅と各地を結んでいます。富山県の猪谷駅と飛騨市神岡地域を結ぶ路線も運行されています。
- 東濃圏域である中津川市の加子母地区には濃飛乗合自動車が入り込んでおり、一部の便は北恵那交通が運行する路線と接続しています。
- 加越能バスが、白川村の白川郷と富山県南砺市の城端駅を結ぶ路線を運行しています。

■ 飛騨地域のバス路線図



③ 広域バスに対する補助事業

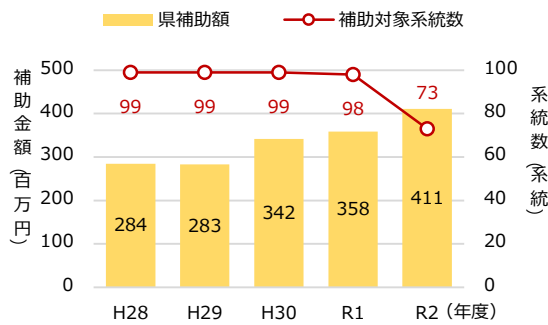
a. 運行費に対する補助金

- 次頁に示す補助対象路線のうち、地域間幹線系統については、国及び県が補助を行っていますが、近年は減便等により国庫補助要件を満たせなくなる系統があり、事業者（もしくは市町村）の負担額が増えています。
- 準地域間幹線系統及び連絡系統に対しては、県が単独で補助しています。
- 軽油価格や人件費の増加等に加えてコロナ禍の影響により、地域間幹線系統も含めた県の補助額は、平成 27 年度 284 百万円から、令和 2 年度には 411 百万円と約 1.5 倍に増加しています。

■ 県補助対象路線の系統種別と要件

系統種別	要件
地域間幹線系統 (国協調)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域 (H13.3.31 時点) をまたぐ 1 日あたりの輸送量が 15 人以上 150 人以下 運行回数が 3 回/日以上 広域行政圏の中心市町村等にアクセス
準地域間幹線系統 (県単独)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域 (H13.3.31 時点) をまたぐ 1 日あたりの輸送量が 5 人以上 15 人未満 もしくは 1 日あたりの輸送量が 15 人以上 (幹線移行を前提) 広域行政圏の中心市町村等にアクセス
連絡系統 (県単独)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域 (H13.3.31 時点) をまたぐ 1 日あたりの輸送量が 1 人以上 15 人未満 地域間幹線系統又は準地域間幹線系統と接続

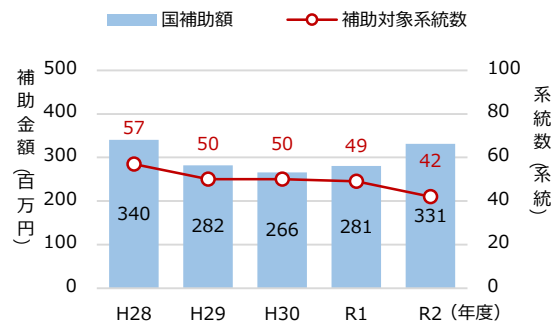
■ 県の補助総額と補助対象系統数の推移



出典：県資料

※交通空白地系統への補助が R1 をもって廃止となったため、補助対象系統数が減少している。

■ 国の補助総額と補助対象系統数の推移

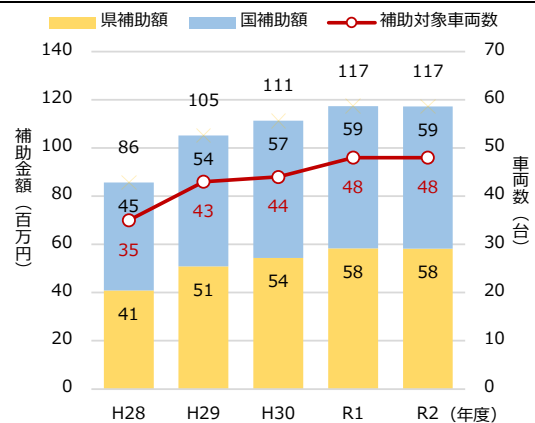


出典：県資料

b. 車両に対する補助金

- 厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担軽減や老朽更新による安全確保及びバリアフリー化を図る目的で、バス事業者の車両減価償却費等に対して、国と県が補助金による支援を行っています。
- 補助対象車両数の増加に伴い、補助額も増加しています。

■ 補助総額と補助対象車両数の推移



出典：県資料

Check Point

① 厳しい状況が続く広域バスの維持・確保

(参考) 補助対象路線の一覧表 (令和4年度予定)

- 地域間幹線系統：50 系統、準地域間幹線系統・連絡系統：25 系統

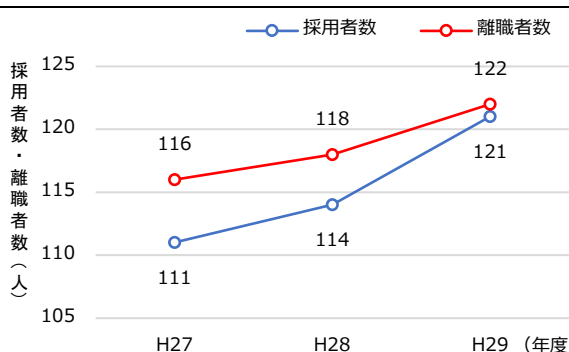
路線種別	事業者名	系統名	運行区間			路線種別	事業者名	系統名	運行区間		
			起点	経由	終点				起点	経由	終点
幹線	岐阜乗合自動車株	真正大縄場	大野BC	宗慶	JR岐阜	幹線	濃飛乗合自動車株	神岡古川	濃飛バス神岡営業所	数河峠	古川駅前
	岐阜乗合自動車株	真正大縄場	イオンタウン本巣	宗慶	JR岐阜		濃飛乗合自動車株	高山古川	高山濃飛バスセンター	国府駅前	古川駅前
	岐阜乗合自動車株	高美(たかみ)	JR岐阜	温泉・女子大	中濃庁舎		濃飛乗合自動車株	高山古川(久美愛)	高山濃飛バスセンター	久美愛病院前	古川駅前
	岐阜乗合自動車株	岐阜美濃	名鉄岐阜	北一色	中濃庁舎		濃飛乗合自動車株	高山下呂	高山濃飛バスセンター	小坂町	下呂バスセンター
	岐阜乗合自動車株	高速八幡	名鉄岐阜	東海北陸	ホテル郡上八幡		北恵那交通株	加子母	中津川駅前	付知峽倉屋温泉	加子母総合事務所
	岐阜乗合自動車株	北方河渡	芝原6丁目	北方BT	JR岐阜		北恵那交通株	付知峽倉屋温泉	中津川駅前	下付知	付知峽倉屋温泉
	岐阜乗合自動車株	西郷	JR岐阜	尻毛	西郷		北恵那交通株	坂下	中津川駅前	落合	坂下駅前
	岐阜乗合自動車株	茜部三田洞	三田洞団地	西鶉	下佐波		北恵那交通株	馬籠	中津川駅前	落合	馬籠
	岐阜乗合自動車株	茜部三田洞	三田洞団地	西鶉	カラフルタウン		株白鳥交通	郡上八幡白鳥	郡上八幡駅	郡上八幡城下町プラザ	美濃白鳥駅
	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	下川手	岐阜県総合医療センター	各務原高校前		株日本タクシー	373バス(みなみ)	県総合医療センター	イオン各務原店	県総合医療センター
	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	JR岐阜	岐阜県総合医療センター	諏訪山団地		株日本タクシー	境川らくちゃんバス	名鉄柳津駅	カラフルタウン	名鉄柳津駅
	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	JR岐阜	岐阜県総合医療センター	各務原高校前		株日本タクシー	岩野田・岩野田北ぐるっとバス	ハロー栗野店	岐阜厚生病院	ハロー栗野店
	岐阜乗合自動車株	大野穂積	大野BC	北方BT・モレラ岐阜	穂積駅前		加越能バス(株)	城端白川郷(じょうはな)	城端駅前	西赤尾	白川郷
	岐阜乗合自動車株	松籟加納	岐南営業所	下川手	松籟団地		岐阜乗合自動車株	真正大縄場	北方BT	島大橋	JR岐阜
	岐阜乗合自動車株	笠松県庁	名鉄笠松駅	岐阜保健大学	西岐阜駅		岐阜乗合自動車株	松籟加納	岐南営業所	東川手	松籟団地
	岐阜乗合自動車株	板取	岐阜厚生病院前	岩佐口	ほらどきウイブラザ		岐阜乗合自動車株	大野忠節	北方BT	忠節	JR岐阜
	岐阜乗合自動車株	岐北	岐阜厚生病院前	谷合	塩後		岐阜乗合自動車株	岐南町	岐南町三宅	長良北町	正木北
	岐阜乗合自動車株	岐北	岐阜厚生病院前	岩佐小原	谷合		岐阜乗合自動車株	倉知	せき東山	関シテイターミナル	三柿野駅
	岐阜乗合自動車株	みずほバス	穂積駅前	本田七崎	穂積駅前		岐阜乗合自動車株	岐阜各務原	JR岐阜	水海道4丁目	各務西町営業所
	岐阜乗合自動車株	みずほバス	穂積駅前	十九条古橋	穂積駅前		岐阜乗合自動車株	モレラ忠節	大野BC	モレラ岐阜	JR岐阜
	岐阜乗合自動車株	みずほバス	穂積駅前	馬場十七条	穂積駅前		東濃鉄道株	笠原線	多治見駅前	笠原車庫前	梅平団地
	岐阜乗合自動車株	ふれあいバス川島線	各務原市役所前駅	くすり博物館/河川環境楽園	新那加駅北口		東濃鉄道株	駄知線	多治見駅前	土岐市駅前	駄知
	東濃鉄道株	滝呂台	多治見駅前	滝呂台	笠原車庫前		東濃鉄道株	土岐＝笠原線	土岐市駅前	下石貢	笠原車庫前
	東濃鉄道株	笠原	多治見駅前	モザイクタイムミュージアム	東草口		東濃鉄道株	瑞浪＝駄知＝多治見線	瑞浪駅前	堀越	駄知
	東濃鉄道株	明智	瑞浪駅前	川折	明智駅前		濃飛乗合自動車株	荘川	高山濃飛バスセンター	松原	清見支所前
	東濃鉄道株	瑞浪＝駄知＝多治見	瑞浪駅前	駄知	多治見駅前		濃飛乗合自動車株	下呂加子母	下呂バスセンター	舞台峠	加子母総合事務所
	東濃鉄道株	瑞浪＝駄知＝多治見	駄知	下石貢(おろしみつき)	多治見駅前		濃飛乗合自動車株	朝日	高山濃飛バスセンター	上江名子・上西洞	秋神温泉
	東濃鉄道株	下半田川	多治見駅前	TYK体育館前	下半田川		濃飛乗合自動車株	荘川	高山濃飛バスセンター	松原	上野々俣公民館前
	東濃鉄道株	学園都市	多治見駅前	タウン滝呂センター	土岐プレミアム・アウトレット		濃飛乗合自動車株	平湯神岡	平湯温泉	上地ヶ根・上宝支所前	濃飛バス神岡営業所
	名阪近鉄バス株	羽島	ソフピアジャパン	大垣駅前/市民病院前/安八町役場	岐阜羽島駅		濃飛乗合自動車株	国府上宝	高山濃飛バスセンター	十三墓	中山口
名阪近鉄バス株	羽島	大垣駅前	市民病院前/安八町役場	岐阜羽島駅	濃飛乗合自動車株	荘川	高山濃飛バスセンター	北小学校・久美愛	上野々俣公民館前		
名阪近鉄バス株	岐垣(ぎえん)	若森車庫前	大垣駅前/結/墨俣	岐阜聖徳学園大学	濃飛乗合自動車株	朝日	高山濃飛バスセンター	上江名子	朝日支所前		
名阪近鉄バス株	安八穂積	安八温泉	安八町役場/大垣桜高校/墨俣北	穂積駅前	濃飛乗合自動車株	古川(宇津江)	高山濃飛バスセンター	国府駅前・ラクール・宇津江	古川駅前		
名阪近鉄バス株	海津	大垣駅前	市民病院前/笠郷/今尾・高須	海津市役所	北恵那交通株	大久手馬籠	中津川駅前	大久手	馬籠		
名阪近鉄バス株	海津	大垣駅前	市民病院前/笠郷	今尾	北恵那交通株	藤沢	坂下駅前	大沢橋	馬籠		
名阪近鉄バス株	輪之内	大垣駅前	市民病院前/福東	輪之内文化会館	北恵那交通株	坂下加子母	坂下駅前	矢柱	加子母総合事務所		
名阪近鉄バス株	大垣大野	総合庁舎	市民病院前/大垣駅前/神戸町役場前	大野バスセンター	北恵那交通株	坂下倉屋	坂下駅前	田瀬橋	付知峽倉屋温泉		
					株白鳥交通	郡上八幡万場	郡上八幡駅	下万場	美濃白鳥駅		

④ 路線バス運転手の状況

a. バス運転手の状況

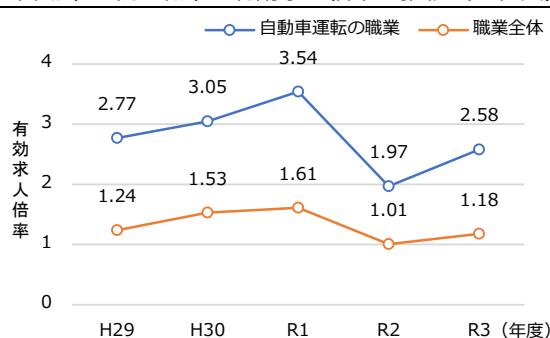
- 中部運輸局が平成30年度に実施したバス事業者に対するアンケートでは、岐阜県内のバス事業者は平成27年度から平成29年度において、バス運転手の離職者数が採用者数を上回っているという結果が出ています。一部の路線バスにおいては、運転手不足を要因とする減便や廃止が行われています。
- コロナ禍においては、貸切事業の運転手を乗合事業に回すことなどにより不足感が解消している部分もあるものの、県内の自動車運転業務の有効求人倍率は、全職業平均の2倍以上が続いており、コロナ収束後には、再び運転手不足が問題となることが予想されます。

■ バス運転手の採用者数と離職者数の推移



出典：バス運転者の人材確保対策に関するアンケート調査結果
(平成30年10月、国土交通省中部運輸局)

■ 自動車運転の職業の有効求人倍率の推移（正社員）



※ 各年6月の数字
自動車運転の職業はタクシー・貨物輸送も含む
出典：岐阜労働局資料

b. バス運転手確保支援事業費補助金

- 県では、令和2年度に岐阜県バス運転手確保支援事業費補助金を創設し、乗合バス事業者が運転手を確保するため、大型第二種免許取得費用を助成する経費に対して支援しています。

■ 県補助額と対象人数

項目	R2年度
県補助額(千円)	2,905
事業者数(社)	3
対象人数(人)	16

出典：県資料

Check Point

② 路線バスの運行に必要な運転手の確保

⑤ 路線バスの廃止状況

- 平成28年度から令和2年度までに、県内の路線バスは14路線が廃止となりました。廃止の原因は主に、運転手不足と利用者の減少となっています。
- 路線廃止にあたっては、県協議会において、沿線市町村、事業者、県、岐阜運輸支局が集まり協議を行います。しかしながら、市町村での路線に対する考え方が異なるため、協議を重ねて対応方を決定しています。

■ 廃止路線数（H28年度～R2年度）

年度	路線数
H28	1路線
H29	4路線
H30	4路線
H31・R1	3路線
R2	2路線

出典：県協議会資料（県協議会で協議が調ったもの）

Check Point

③ 運転手不足や利用者減少を原因とする路線バスの廃止

(参考) 廃止路線・系統の詳細 (平成 28 年度～令和 2 年度) (県協議会で協議が調ったもの)

廃止日	事業者名	路線名	路線長	関係市町村	市町村の対応方針
H28.10.1	加越能バス(株)	城端・白川郷線	0.9 km	白川村	白川村のバスターミナル整備に伴うバス停移による一部区間の廃止であるため、特に対応方針は必要ない
H30.4.1	(株)白鳥交通	白鳥荘川線	7.8 km	高山市、郡上市	利用が少なく、代替交通も確保されているため、特に方針は必要ない
H30.4.1	東濃鉄道(株)	笠原線	6.0 km	多治見市、土岐市	利用者が少なく、地域住民に理解が得られており、代替交通が確保されているため、特に対応方針は必要ない
		都市間高速名古屋線 (市役所系統)	8.1 km	多治見市、土岐市	利用者が少なく、利用者への周知を行い理解を得ており、代替交通も確保されているため、特に対応方針は必要ない
		都市間高速名古屋線 (西可児系統)	1.0 km	可児市	利用が少なく、代替交通も確保されているため、特に対応方針は必要ない
R1.10.1	岐阜乗合自動車(株)	岐阜八幡線	4.5 km	岐阜市、各務原市、関市、美濃市、郡上市	代替交通があるので、事業者が乗継情報を時刻表に反映し、周知する
		黒野線	3.5 km	岐阜市、本巣市	利用者が少なく、代替交通も確保されているため、特に対応方針は必要ない
		真正大縄場線	0.7 km	岐阜市、北方町、本巣市、大野町	代替交通機関があるため、特に対応方針は必要ない
		北方河渡線	0.8 km	岐阜市、瑞穂市、北方町	住民及びバス利用者に影響を及ぼすものではないため、特に対応方針は必要ない
R2.4.1	濃飛乗合自動車(株)	下呂小坂湯屋線	16.2 km	下呂市	下呂市がデマンド運行を実施
R2.4.1	岐阜乗合自動車(株)	岩戸入舟線	3.3 km	岐阜市	既存のコミュニティバス (一部運行ルート変更) で対応
R2.10.1	岐阜乗合自動車(株)	美江寺穂積線	14.4 km	岐阜市、瑞穂市	岐阜市内は北方河渡線が代替交通となる 瑞穂市内はみずほバスによってカバーできる旨の周知・案内
R3.4.1	東濃鉄道(株)	中津川線	46.4 km	中津川市、恵那市	中津川市が、廃止代替バスとして「坂本三坂線」を運行 恵那市内は、東濃鉄道(株)の新設路線 (大井町東線) で対応
	東濃鉄道(株)	蛭川線	23.7 km	中津川市、恵那市	中津川市が蛭川地区コミュニティバス (デマンドバス) を新たに運行 恵那市内は、東濃鉄道(株)の恵那峡線及び新設路線 (大井町西線) で対応

⑥市町村の広域バスに対する考え方

- 市町村にアンケートを行ったところ、広域バスに関する課題としては、「市町村による欠損額負担が大きい」「住民からバス停新設等の要望がある」との意見が多い他、「路線の維持」「路線廃止への対応」が挙げられました。
- 課題に対して県に求める役割としては、関係者間の調整機能が挙げられています。

課題	回答数
近隣市町村自主運行バスと経路等が重複	1
市町村による欠損額負担が大きい	14
バス停の新設、経路変更、増便等の要望	7
観光利用の取り込み	1
地域公共交通計画の見直し検討	1
業績悪化、利用者減少による路線の維持	4
事業者からの路線廃止の相談に対する路線維持方法等	2
隣接自治体との廃止代替での調整に苦慮	1
採算性・利便性を勘案した最適な運行路線の策定	2
路線の周知	1
課題なし	1

出典：県実施アンケート結果 (R3.3)

Check Point

④ 広域バスに関する県の調整機能への期待

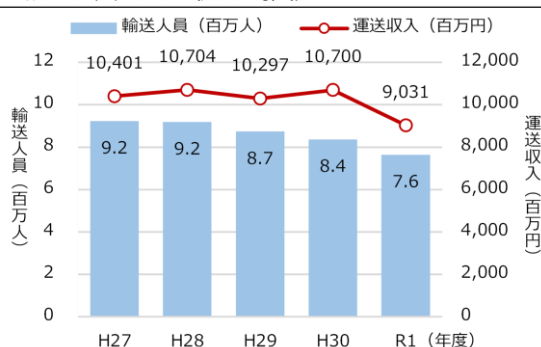
(6) タクシー

① タクシー事業の実態

a. タクシーの輸送人員と経営状況

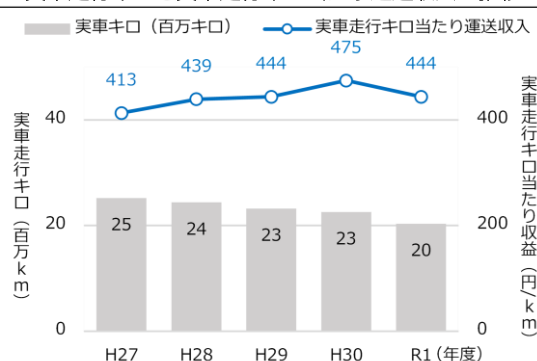
- 県内のタクシー事業者数（個人タクシー含む。）は、令和元年度末時点で149者であり、鉄道やバスの不便な時間帯の補完や観光需要への対応、鉄道やバス等の乗車に負担の多い高齢者等、多様なニーズに応じ、ドア to ドアの輸送を提供することができる公共交通機関として重要な役割を担っています。また、災害や事故等による鉄道やバスの運休時において、公共交通を代替する役割も担っています。
- 一方で、タクシー事業の輸送人員は年々減少傾向にあり、平成27年の9.2百万人から、令和元年7.6百万人に約8割まで減少しています。運送収入はほぼ横ばいでしたが、令和元年では大きく減少しました。
- 実車走行キロは、輸送人員の減少とともに減少しています。一方で、実車走行キロ当たりの運送収入は微増していますが、令和元年では減少しました。

■ 輸送人員と運送収入の推移



出典：数字で見る中部の運輸 2021

■ 実車走行キロと実車走行キロ当たり運送収入の推移

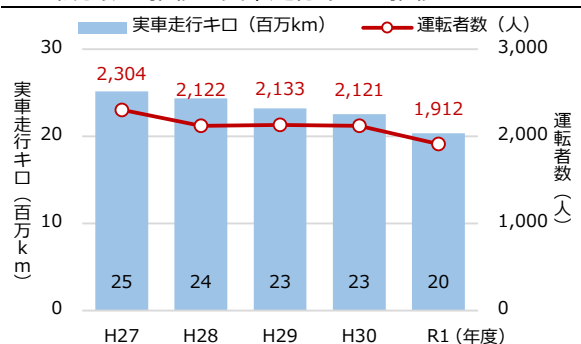


出典：数字で見る中部の運輸 2021

b. タクシー運転手の状況

- 県内のタクシー事業者の運転手数（個人タクシー含む。）は減少傾向にあり、令和元年時点では1,912人となっています。人数の減少と並行して実車走行キロも減少しています。

■ 運転手数の推移と実車走行キロの推移



出典：数字で見る中部の運輸 2021

c. 自主運行バスの担い手としての役割

- 22市町村において、タクシー事業者が自主運行バスの運行を担っています。また、自家用有償運送において、運行管理や車両整備管理に協力しているタクシー事業者もいます。

Check Point

① 多様な個別移動への対応、自主運行バスの担い手など重要な役割を果たすタクシー事業者

(7) 市町村における地域公共交通施策の現状

① 県内市町村の地域公共交通計画

- 令和2年11月の「地域公共交通活性化再生法」の改正により、すべての地方公共団体において、地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。
- 県内では、現在、26市町村において、単独または共同して、23の地域公共交通計画※が策定されています。計画未策定の市町村は、今後、計画を策定することが求められています。
※地域公共交通活性化再生法第5条に規定する法定計画。法改正前に策定された地域公共交通網形成計画を含む。
- 市町村計画では、自主運行バスなど地域内交通に関する記載が主となっています。広域交通については、幹線として位置付けることや周辺市町村との連携を目指すことが記載されています。

■ 自治体別の地域公共交通計画の概要

	法定計画	計画名	対象区域	期間	広域交通に関する記載(旧市町村を跨ぐ交通含む)
岐阜圏域	○	岐阜市地域公共交通計画	岐阜市全域	R3~R7年度	周辺市町と連携した広域公共交通ネットワークの確保
	○	羽島市地域公共交通網形成計画	羽島市全域	R2~R6年度	周辺市町とより密な連携を図る広域的な地域公共交通ネットワークの形成
	○	各務原市地域公共交通網形成計画後期計画	各務原市全域	R2~R6年度	鉄道および路線バスを軸としたネットワークの維持
	○	山県市地域公共交通網形成計画	山県市全域	H30~R5年度	岐阜駅方面とつながる広域路線の維持、拠点となる新バスターミナルの整備
	—	—	—	—	—
	—	本巣市地域公共交通計画	本巣市全域	R2~R7年度	路線バス、樽見鉄道に関する事業
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
西濃圏域	○	大垣市地域公共交通網形成計画	大垣市全域	R2~R6年度	隣接市町にまたがる路線の維持と継続的な改善
	○	第2次海津市地域公共交通網形成計画	海津市全域	R2~R8年度	利用者数が多くてあらゆる目的で利用できる、不特定多数が便利な交通手段である「汎化交通」の高頻度運行の確保
	○	養老町地域公共交通網形成計画	養老町全域	R2~R6年度	大垣駅、大垣市民病院への移動需要に対応する広域交流路線のサービス確保
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	○	養老線交通圏地域公共交通網形成計画	上記6市町+桑名市	H29~R8年度	養老線を軸としたネットワークの形成、沿線市町の連携
	—	垂井町地域公共交通計画	垂井町全域	R2~R4年度	—
	—	—	—	—	—
	○	輪之内町地域公共交通計画	輪之内町全域	R4~R8年度	町外につながる路線の維持及びサービス拡大
—	—	—	—	—	
中濃圏域	○	大野町地域公共交通計画	大野町全域	R3~R7年度	町民ニーズ、地域の特性に応じた地域公共交通の整備
	○	関市地域公共交通計画	関市全域	R4~R8年度	市内外への移動手段の確保に向けた周辺市町との連携、各輸送モードの役割分担による地域公共交通ネットワークの形成
	—	美濃市地域公共交通計画	美濃市全域	H25~R4年度	都市間移動に対応したアクセス利便性の確保、多様な交通手段が連携した合理的な公共交通ネットワークの形成
	○	第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画	美濃加茂市全域	R2~R7年度	鉄道及び広域交流バスはニーズに応じたサービスを確保、広域交流バスの再編
	○	可見市地域公共交通網形成計画	可見市全域	R元~R8年度	都市間交通需要に対応する鉄道・高速バスの維持、周辺市町を結ぶ広域支線路線の維持
	○	郡上市地域公共交通網形成計画	郡上市全域	H30~R4年度	郡上市から下呂市間を結ぶ広域幹線路線の整備に向けた協議、長良川鉄道の利用促進
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	○	八百津町地域公共交通網形成計画	八百津町全域	R元~R5年度	関係市町との協議・調整によるYAOバス・東鉄バスの利便性の向上
東濃圏域	○	白川・東白川地域公共交通網形成計画	白川町と東白川村の全域	H30~R4年度	—
	○	御嵩町地域公共交通網形成計画	御嵩町全域	R2~R7年度	名鉄広見線・YAOバスは交通事業者が沿線市町と連携して運行、南北方向の新たな広域バス路線の導入
	○	中津川市地域公共交通計画	中津川市全域	H30~R8年度	事業者と連携した利用促進施策の実施
	—	恵那市地域公共交通計画	恵那市全域	R4~R8年度	—
	○	明知鉄道沿線地域公共交通計画	恵那市および中津川市阿木地域	H31~R8年度	市域を跨ぐ明知鉄道を基幹路線、市域を跨ぐバス路線を広域幹線と位置づけ、関係機関が連携して公共交通ネットワークの構築を図る
	○	多治見市地域公共交通網形成計画	多治見市全域	H26~R5年度	都市間や郊外地域と中心市街地をつなぐ基幹交通づくり
	—	瑞浪市地域公共交通総合連携計画	瑞浪市全域	H26~R5年度	公共交通機関相互の連携強化
	○	土岐市地域公共交通計画	土岐市全域	R4~R8年度	民間路線バスは地域の「幹線」として引き続き維持することを目指し、交通事業者と市で一体となって利用促進を図る
	○	高山市地域公共交通網形成計画	高山市全域	R2~R6年度	高山市街地と支所地域、その他の都市を接続する幹線バスは、交通事業者と市及び市協議会が連携を図り、全時的な視点を持って維持に努める
	○	飛騨市地域公共交通計画	飛騨市全域	R3~R7年度	古川・神岡市街地や近隣都市との間の移動を担う「幹線」について、既存の路線をベースに、改善を行う。
飛騨圏域	○	下呂市地域公共交通網形成計画	下呂市全域	H30~R6年度	広域移動に不可欠なJ・R・濃飛バスの路線維持、リニア中央幹線岐阜県駅との接続や郡上市との連携など広域圏からの観光流入を促進するためのネットワーク形成
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

Check Point

① 地域の交通をデザインする市町村地域公共交通計画の策定が必要

② 自主運行バス等の導入状況

- 自主運行バス※は、県内 42 市町村中 35 市町村で導入されています。

※自主運行バスは、以下のいずれかに該当するものをいう。

- ①市町村から依頼を受けた乗合バス事業者が法第 4 条第 1 項の許可を受けて行う運行であって、道路運送法施行規則第 9 条の 2 に規定する地域公共交通会議その他類似する会議において協議が行われ合意されたもの（市町村から依頼を受けた乗合バス事業者が、平成 18 年 10 月 1 日前に道路運送法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 40 号。以下「改正法」という。）による改正前の法第 21 条第 2 号の許可を受けて行っていた運行であって、改正法附則第 3 条の規定により改正法による改正後の法第 4 条第 1 項の許可を受けたものとみなされて平成 18 年 10 月 1 日以後引き続き行うものを含む。）
- ②市町村又は市町村から依頼を受けた特定非営利活動法人等が法第 79 条の登録を受けて、道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）第 49 条第 1 号に規定する交通空白地有償運送を行うもの

- あらかじめ定められた時間に定められたルートを行なう路線定期運行以外に、利用者がある場合のみ運行する路線不定期運行や区域運行など、様々な運行がなされています。また、14 市町村は自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）による運行を行っています。
- この他に一部の市町村では、道路運送法の許可または登録を要しない運送として、無料バスが運行されています。
- 令和 2 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正では、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を総動員して地域の移動ニーズに対応するという方向性が示されました。

■ 市町村別の自主運行バス等の導入状況（令和 4 年 4 月 1 日）

圏域	市町村	乗合		自家用有償 交通空白地	無料
		路線定期	路線不定期・区域		
岐阜	岐阜市	○	○		
	羽島市	○			
	各務原市	○	○		
	山県市	○		○	
	瑞穂市	○			
	本巣市				○
	岐南町		○		
	笠松町		○	○	
	北方町				
西濃	大垣市	○			
	海津市	○	○		
	養老町	○		○	
	垂井町	○		○	○
	関ヶ原町	○			○
	神戸町				
	輪之内町	○	○		
	安八町			○	
	揖斐川町			○	
	大野町		○		
池田町				○	

圏域	市町村	乗合		自家用有償 交通空白地	無料
		路線定期	路線不定期・区域		
中濃	関市	○	○		○
	美濃市	○	○		
	美濃加茂市	○			
	可児市	○	○		
	郡上市	○	○	○	
	坂祝町		○		○
	富加町				
	川辺町				○
	七宗町			○	
	八百津町	○		○	○
	白川町	○		○	
	東白川村	○			
	御嵩町	○	○		
	東濃	多治見市	○	○	
中津川市		○	○	○	
瑞浪市		○	○		○
恵那市		○	○	○	
土岐市		○	○		
飛騨	高山市	○	○	○	○
	飛騨市	○	○	○	○
	下呂市	○	○		
	白川村				
計	28	21	14	11	

出典：県実施アンケート結果(R4.4)

Check Point

② 自主運行バス等は各地域に適した運行形態とすることが重要

a. 【乗合】 路線定期

圏域	市町村	名称	運行主体	運行委託先
岐阜	岐阜市	コミュニティバス「ぎふっこバス」(加納めぐりバス、西ぎふ・くるくるバス、にっこりバス、みわっこバス他)	岐阜市	(株)日本タクシー
	羽島市	コミュニティバス(南部線、はしまわる線)	羽島市	岐阜羽島バス・タクシー(株)
	各務原市	ふれあいバス(鶴沼、那加、稲羽、東西、川島、蘇原)	各務原市	岐阜乗合自動車(株)
	山県市	ル・バス(伊自良線・大嶽線、岐大病院線)	山県市	岐阜乗合自動車(株)
		市街地巡回線	山県市	高富タクシー
		自主運行バス(岐北線、岐北線 神崎系統)	山県市	岐阜乗合自動車(株)
		共同自主運行バス(岐阜板取線)	山県市・関市	岐阜乗合自動車(株)
瑞穂市	みずほバス (馬場十七条線、本田七崎線、十九条古橋線、牛牧穂積線)	瑞穂市	岐阜乗合自動車(株)	
西濃	大垣市	自主運行バス (青柳線、荒尾線、赤坂線、川並線、稲葉線、荒崎線他)	大垣市	名阪近鉄バス(株)
		共同自主運行バス(綾里養北線)	大垣市・養老町	名阪近鉄バス(株)
		共同自主運行バス(関ヶ原時線)	大垣市・関ヶ原町	名阪近鉄バス(株)
	海津市	コミュニティバス(南幹線、お千代稲荷線、海津羽島線)	海津市	スイトパル(株)
	養老町	共同自主運行バス(綾里養北線)	大垣市・養老町	名阪近鉄バス(株)
	垂井町	コミュニティバス(不破高校スクール線)	垂井町	名阪近鉄バス(株)
	関ヶ原町	共同自主運行バス(関ヶ原時線)	大垣市・関ヶ原町	名阪近鉄バス(株)
輪之内町	コミュニティバス(南北線、輪之内羽島線)	輪之内町	名阪近鉄バス(株)	
中濃	関市	バス (関板取線、関上之保線、買い物循環線、わかくさ・小金田線、わかくさ・千足線)	関市	岐阜乗合自動車(株)
		共同自主運行バス(岐阜板取線)	山県市・関市	岐阜乗合自動車(株)
		共同自主運行バス(牧谷線)	関市・美濃市	岐阜乗合自動車(株)
	美濃市	共同自主運行バス(牧谷線)	関市・美濃市	岐阜乗合自動車(株)
	美濃加茂市	コミュニティバス「あい愛バス」 (まちなかぐるっと線、3公園連絡セイン、フルーツ蜂屋線他)	美濃加茂市	新太田タクシー(株)
	可児市	さつきバス (西部線、東部線、桜ヶ丘線、兼山線、中心循環線)	可児市	東濃鉄道(株)
		おでかけしよKar-Kバス (光秀桃山陶線、木曾川鳩吹山線)	可児市	可児タクシー(株)
		共同自主運行バス(YAOバス)	可児市・八百津町・御嵩町	東濃鉄道(株)
	郡上市	自主運行バス (明宝線、和良線、白鳥ひるがの線他)	郡上市	(有)八幡観光バス(株)、(株)白鳥交通
	八百津町	西部やおまる	八百津町	新太田タクシー(株)
		共同自主運行バス (YAOバス)	可児市・八百津町・御嵩町	東濃鉄道(株)
	白川町	自主運行バス(白川中央線)	白川町	濃飛乗合自動車(株)
		共同自主運行バス(白川東白川線)	白川町・東白川村	濃飛乗合自動車(株)
東白川村	共同自主運行バス(白川東白川線)	白川町・東白川村	濃飛乗合自動車(株)	
御嵩町	ふれあいバス(みたけ・なか線、工業団地・南山台線)	御嵩町	東濃鉄道(株)	
	共同自主運行バス(YAOバス)	可児市・八百津町・御嵩町	東濃鉄道(株)	

出典：県実施アンケート結果 (R4.4)

圏域	市町村	名称	運行主体	運行委託先
東濃	多治見市	自主運行バス(諏訪線)	多治見市	東濃鉄道(株)
		ききょうバス(前山ルート、坂上ルート、宝町ルート、刈ハ°観光ルート)	多治見市	東濃鉄道(株)、東鉄タクシー(株)
	中津川市	自主運行バス (川上線、夕森線、加子母市民病院線、坂本三坂線)	中津川市	北恵那交通(株)
		コミュニティバス(落合地区、坂下地区、福岡地区)	中津川市	北恵那交通(株)、(株)カカワ
	瑞浪市	コミュニティバス (萩原線、陶線、釜戸=大湫線、土岐線、学校線他)	瑞浪市	平和コーポレーション(株)
	恵那市	自主運行バス (恵那病院線、丸池線、中野方線、飯地線、笠置線他)	恵那市	東濃鉄道(株)、平和コーポレーション(株)
	土岐市	市民バス (泉が丘線、河合線、曾木妻木線、伝産会館線他)	土岐市	東濃鉄道(株)
駄知どんぶりバス		土岐市	東鉄タクシー(株)	
飛騨	高山市	のらマカー (高山地域、丹生川地域、国府地域、上宝・奥飛騨温泉郷地域、清見地域、荘川地域他)	高山市	濃飛乗合自動車(株)
		まちなみバス	高山市	濃飛乗合自動車(株)
		匠バス	高山市	濃飛乗合自動車(株)
	飛騨市	飛騨市おでかけバスひだまる (神岡東部線、吉田線)	飛騨市	濃飛乗合自動車(株)
	下呂市	コミュニティバス「げろバス」 (萩原地区・下呂地区・金山地区)	下呂市	濃飛乗合自動車(株)

出典：県実施アンケート結果 (R4.4)

b. 【乗合】 路線不定期・区域 (オンデマンド交通)

圏域	市町村	名称	運行主体	運行委託先
岐阜	岐阜市	方県・網代地区デマンド型乗合タクシー	岐阜市	㈱日本タクシー
	各務原市	ふれあいタクシー	各務原市	岐阜交通東部㈱
		フォイリカかみがはら	各務原市	川島タクシー(株)、岐阜交通東部㈱、 ㈱日本タクシー、日の丸自動車㈱ (実証運行中)
	岐南町	コミュニティタクシー	岐南町	岐阜名鉄タクシー(株)
	笠松町	フォイリカラタ	笠松町	㈱日本タクシー
西濃	海津市	デマンド交通	海津市	サイトラヘル(株)
	輪之内町	デマンドバス	輪之内町	名阪近鉄バス(株)
	大野町	デマンドタクシー「あいのりくん」	大野町	揖斐タクシー(株)
大野デマンドタクシー揖斐厚生病院直行便「あいのりくんアス」		大野町	揖斐タクシー(株)	
中濃	関市	デマンドバス (わかかさ・富野線、わかかさ・田原線、わかかさ・迫間線、わかかさ・向山線)	関市	㈱トラバシオンサービス
		デマンド乗合タクシー (下有知地区、瀬尻・広見地区)	関市	岐阜交通東部㈱、岐阜名鉄タクシー(株)
	美濃市	予約型乗り合わせタクシー「のり愛くん」	美濃市	美濃タクシー(株)、久愛商事(株)
	可児市	電話で予約バス (今渡・川合・土田地区、下恵土・広見地区、大森地区他)	可児市	可児タクシー(株)
	郡上市	デマンドバス石徹白線	郡上市	㈱白鳥交通
		白鳥町デマンドバス	郡上市	㈱白鳥交通、高菅タクシー(資)
		乗合タクシー(小那比美並、亀尾島)	郡上市	郡上タクシー(株)
郡上八幡インター線デマンドタクシー		郡上市	郡上タクシー(株)	
坂祝町	デマンドタクシー	坂祝町	岐阜交通東部㈱	
御嵩町	ふれあい予約バス(かみのごう線、ふしみ線)	御嵩町	可児タクシー(株)	
東濃	多治見市	デマンド交通「バスタク」(姫・大針ルート、旭ヶ丘・小泉ルート)	多治見市	東鉄タクシー(株)
	中津川市	コミュニティバス (落合地区、神坂地区、山口地区、蛭川地区)	中津川市	近鉄東美タクシー(株)、㈱カガワ、㈱ごとう 観光
	瑞浪市	デマンド交通「いこCar」 (日吉=明世ルート、大湫=日吉東部ルート、釜戸ルート)	瑞浪市	平和コーポレーション(株)
	恵那市	デマンド交通「よやくる号」 (岩村、山岡)	恵那市	豊タクシー(株)、平和コーポレーション(株)
	土岐市	予約あいのりタクシー「のってこ」 (肥田線、土岐津・泉線、柿野線、細野菅木線、濃南線)	土岐市	東鉄タクシー(株)
飛騨	高山市	のらマイカー (上宝・奥飛騨温泉郷地区、一之宮地区、久々野地区、朝日地区)	高山市	濃飛乗合自動車(株)、山都自動車(株)、 久々野タクシー(株)
	飛騨市	飛騨市おでかけバスひだまる(山之村線、神原線)	飛騨市	濃飛乗合自動車(株)
	下呂市	デマンド交通「げろバス」 (金山地区、中原・上原地区、小坂地区、馬瀬地区)	下呂市	濃飛乗合自動車(株)、㈱ライトシステム*
福祉タクシー まめなカー (下呂地区、萩原地区、金山地区)		下呂市	㈱ライトシステム*	

出典：県実施アンケート結果 (R4.4)

c. 【自家用有償】交通空白地有償運送

圏域	市町村	名称	運行主体	運行管理等
岐阜	山県市	神崎山県BT線	山県市	(有)ノロスタッフ
		美山地域でマント型交通	山県市	山県市社会福祉協議会
	笠松町	笠松町公共施設巡回町民バス	笠松町	スイトラベル(株)
西濃	養老町	ワテマントバス	養老町	名阪近鉄バス(株)
	垂井町	夕バス (垂井・岩手線、府中・東線、垂井・宮代・表佐線他)	垂井町	スイトラベル(株)
	安八町	アソビバス(北部線、南部線)	安八町	スイトラベル(株)
	揖斐川町	ふれあいバス (揖斐川北部線、小津線、春日線、揖斐大野線他)	揖斐川町	揖斐タクシー(株)
		はなももバス	揖斐川町	揖斐タクシー(株)
中濃	郡上市	郡上八幡コミュニティバス「まめバス」	郡上市	(有)八幡観光バス
		自主運行バス (まめバス、相生線、小駄良線、やまとふれあいバス他)	郡上市	(有)八幡観光バス、郡上交通(株)、大和タクシー(有)、高鷲タクシー(有)
	七宗町	町営バス (神淵A線、神淵B線、中麻生線、川並線)	七宗町	七宗町、七宗タクシー
	八百津町	東部やおまる	八百津町	(社福)町社会福祉協議会
白川町	自主運行バス(予約制バス) (白川地区、白川北地区、黒川地区、佐見地区、蘇原地区 他)	白川町	白川町、大新東(株)	
東濃	中津川市	コミュニティバス (阿木地区、加子母地区、付知地区)	中津川市	(特非)阿木ふるさと福祉村、(特非)かしもむら、(特非)つけちスピアークラブ
	恵那市	いいじ里山バス、くしばす	恵那市	自治区運営委員会
飛騨	高山市	たかね号	高山市	高根まちづくりの会
	飛騨市	飛騨市おでかけバスひだまる (稲越線、畦畑線、大江線、月ヶ瀬線、宮川線、桃源郷線、かみおか循環乗合タクシー)	飛騨市	ニュー飛騨観光バス(株)、(株)飛騨ゆい、(株)宝タクシー
		予約制乗合タクシー(河合地区、宮川地区、古川地区)	飛騨市	古川タクシー・宮川タクシー共同企業体、ニュー飛騨観光バス(株)

出典：県実施アンケート結果 (R4.4)

d. 【無料】 自主運行バス・スクールバス等

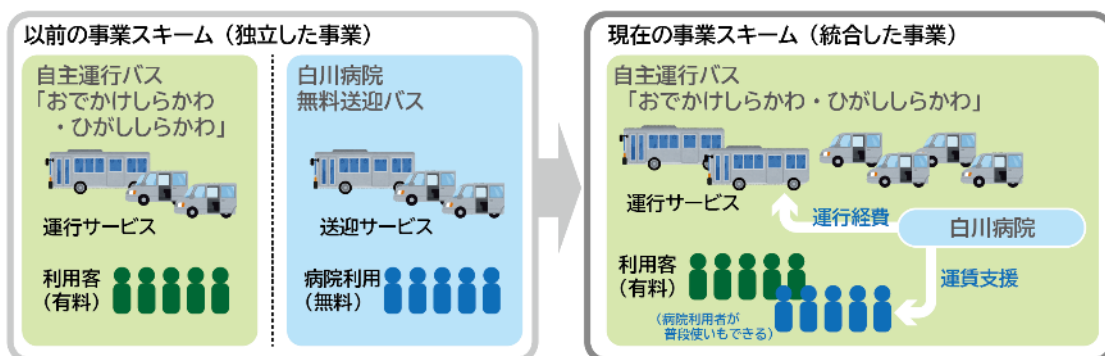
圏域	市町村	名称	運行主体	運行管理等
岐阜	本巣市	市営バス (根尾宇津志線、本巣・糸貫線、弾正線、真桑線他)	本巣市	㈱ドライビングサービス
西濃	垂井町	池田温泉福祉バス	垂井町	垂井町
	関ヶ原町	ふれあいバス (関ヶ原、今須)	関ヶ原町	関ヶ原町
	池田町	コミュニティバス (巡回線、北回り線、南回り線、役場～市橋線)	池田町	池田町
中濃	関市	地域内バス (洞戸、板取、武芸川、津保川)	関市	まちづくり実行委員会他
	坂祝町	ほぎもんバス (青コース、赤コース)	坂祝町	㈱日本タクシー
	川辺町	福祉バス (A1コース、B1コース、町中コース、美濃加茂コース)	川辺町	(社福)町社会福祉協議会
	八百津町	無料観光シャトルタクシー	八百津町	新太田タクシー(株)
東濃	瑞浪市	スクールバス (白吉地区、釜戸地区、大湫地区、陶地区)	瑞浪市	平和コーポレーション(株)
飛騨	高山市	スクールバス (丹生川地区、荘川地区、上宝・奥飛騨温泉郷地区)	高山市	省略 ※住民混乗可能
	飛騨市	スクールバス (古川地区、河合地区、宮川地区、神岡地区)	飛騨市	省略 ※住民混乗可能

出典：県実施アンケート結果 (R4.4)

(輸送資源の総動員の事例)

白川町・東白川村の自主運行バスと白川病院バスの統合 (おでかけしらかわ・ひがししらかわの見直し)

- 白川町及び東白川村では、公共交通に関する費用低減と利用者の乗車機会の増加を図るため、令和3年10月1日から、自主運行バス「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」と白川病院無料送迎バスを統合しました。
- 白川病院の患者については病院が運賃を負担するため、患者にとっては、新たな負担がなく、通院時間の選択肢が増え、通院のついでに買い物ができるなどのメリットが考えられます。
- 白川病院が、病院のバス運行縮小による経費減額の範囲内で自主運行バスの運行費用を負担することで、町としては費用低減を図ることができます。

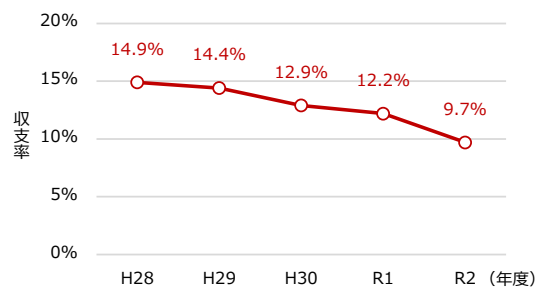


③ 自主運行バスの収支状況

a. 自主運行バスの収支状況

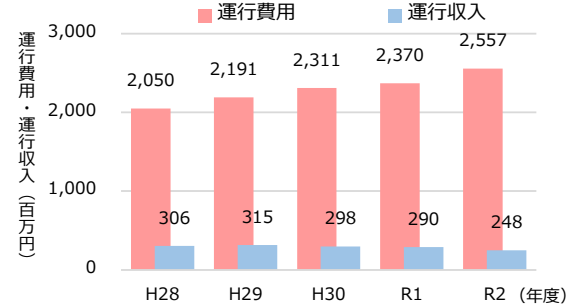
- 自主運行バスの多くは、最後の公共交通手段として交通空白地域のニーズに応えるためのものであり、もともと採算の確保が困難な状況にあります。
- 経費を運賃収入で賄える割合を示す収支率は低下傾向にあり、全運行市町村の平均収支率は10%を割り込み、市町村の負担が増大しています。
- 自主運行バスを将来にわたって持続可能としていくためには、その効率化が不可欠です。市町村においては、地域公共交通会議等において、効率化に向けた協議を行っています。

■ 収支率の推移



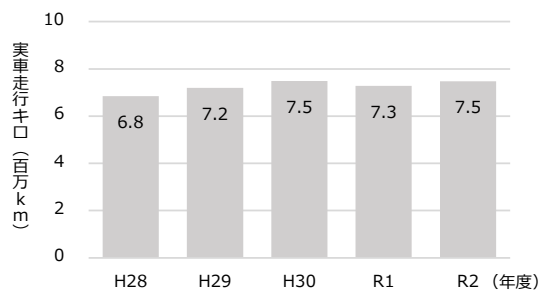
出典：県資料（岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金補助対象系統の実績）

■ 運行費用と運行収入の推移



出典：県資料（岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金補助対象系統の実績）

■ 実車走行キロの推移

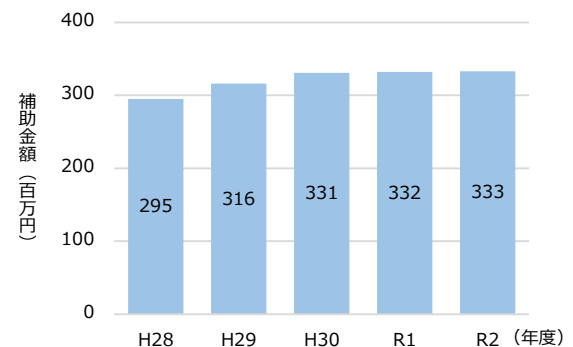


出典：県資料（岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金補助対象系統の実績）

b. 市町村バス交通総合化対策費補助金の実績

- 県では、市町村バス交通総合化対策費補助金により、自主運行バスの運行費に対して補助を行い、路線の維持を図っています。
- 路線の見直しや運行経費の増加を受けて、県補助額は年々増加しています。

■ 県補助額の推移



出典：県資料

Check Point

③ 自主運行バスの収支率悪化と市町村の財政負担増

④ 利用促進に関する取組み

a. 地域公共交通の利用促進の取組み

- 利用促進に関する取組みについては、下表の 33 市町村が取組みを実施しており、合計 88 施策が行われています。
- 今後は、県、市町村、交通事業者等、関係者が連携した取組みにより、さらなる利用促進を実施する必要があります。

■ 地域公共交通の利用促進に関する取組み (1)

市町村名	事業名	内容
岐阜市	公共交通フェスタ	公共交通等に関する車両の展示、各種体験会等を実施。
	コミュニティバス全地区共通1日乗車券	岐阜市コミュニティバス全運行地区で利用できる共通1日乗車券を販売。
	高齢者おでかけバスカード	販売日：9月～12月、販売価格：大人200円、高校生以下100円
	モビリティ・マネジメントの実施	70歳以上を対象に岐阜バス及び岐阜市コミュニティバスを2割引で利用できるICカードを交付。 学校などにおけるモビリティ・マネジメントを実施し、交通手段の選択肢を広げ過度に自動車に依存する状態から公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段を適度に利用する方向へと自発的に転換していくことを促す取り組みを進める。
	バス停情報のオープンデータ化	整備した情報を迅速に世界中の経路検索サービス等に反映することができ、利用促進につながる。
	新型コロナウイルスワクチン接種に伴う移動支援 (R3.5.22～R3.7.31、R4.2.1～R4.3.31)	65歳以上の方がワクチン接種会場までの移動手段としてコミュニティバスを利用した場合の運賃を無料
羽島市	新型コロナウイルスワクチン接種に伴う移動支援 (R3.5.17～)	ワクチン接種会場までの移動支援として期間中にワクチン接種券を提示するとコミュニティバスの運賃無料
	高齢者運転免許証自主返納支援	運転免許証を自主返納等された市内在住で65歳以上の方の申請により、市コミュニティバス12か月の無料乗車証または名阪近鉄バス普通回数券 (5,000円セット) 2組のどちらかを贈呈
	高校生バス通学定期券購入補助	市内在住の高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、市コミュニティバス通学定期券購入額の3分の1を補助
各務原市	選挙と連携した無料キャンペーンの実施 (R2年度～)	R3.1月の県知事選挙・2月の市議会議員選挙・4月の市長選挙に伴い、ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイスコカかみがはらの運賃無料キャンペーンを実施。
	新型コロナウイルスワクチン接種に伴う移動支援 (R3.5.15～R3.8.31、R4.2.1～R4.4.30)	高齢者のワクチン接種に伴う移動支援として、期間中においてワクチン接種券を提示すると運賃無料およびふれあいバス東西線・チョイスコカかみがはらの土日祝日運行を実施。
	ふれあいバス車内広告活用企画 (R3.10～)	ふれあいバス車内にフレイル予防に関する脳トレクイズやフレイルチェック、市内飲食店等の取材記事・公共交通のPRのポスターを掲載し、ふれあいバスに乗って楽しみながら理解を深めてもらう取組。
山県市	都市再生整備	山県ターミナルは6月に完成 交通網を編成
	新規路線試行	市内巡回線の導入試行
	新規路線等PR	公共交通ガイドブックを全戸配布
瑞穂市	運賃無料化	後期高齢者、障がい者、小学生を対象
	1ヶ月間乗車無料	令和3年4月に高校生を対象、9月13日～10月12日に後期高齢者を対象に乗車運賃を通常100円/回のところ、無料で利用できるようにした。
岐南町	シルバーカード	運転免許不保持者に対して割引制度を設置。 条件：瑞穂市在住、75歳以上、運転免許不保持者 ※運転免許返納者 (運転経歴証明書保持者) への割引はすでに実施している。
	高齢者等運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納した、町内在住の65歳以上の高齢者等のコミュニティタクシー利用料金を2年間無料とする。
笠松町	デマンドタクシー (チョイスコカラタン) 運行事業	デマンド型乗合送迎サービス (チョイスコカラタン) の実証実験を10月1日より開始。コミュニティバスにおける交通空白を補いつつ医療機関やスーパーに停留所を設置し、住民の外出、公共交通利用の促進を図る。
	路線バス事業者による新路線開通の告知・PR	10月1日開通の岐阜乗合自動車(株)による「笠松県庁線」について、町広報紙に記事掲載、チラシの設置・配布を行った。
北方町	アユカ助成	以下の方へアユカ助成 1. 70歳以上の高齢者と各種障がい者手帳を持っている方 2. 町内在住、在勤、在学の方 (※1と2は申請時期が違います)
大垣市	大垣市のりものフェア	令和2年10月に作成した「大垣市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通のPR及びグッズ販売等を実施。(新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施予定)
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納し、支援事業の申請時に65歳以上で大垣市内に住居登録のある方に対して、養老鉄道、樽見鉄道、名阪近鉄バス、タクシーいずれかの回数券5,000円分を贈呈 ※1人1回限り、返納してから1年以内が申請期限
	親子バス利用支援事業	小学校6年生以下のお子さんを同伴 (妊娠中を含む) し、路線バスで市内を移動した場合に、親子などの運賃が無料になる。
	多胎家庭おでかけアシスタントタクシー事業	多胎児を養育する保護者を対象に、1家庭当たり最大2万4千円分のタクシーチケットを交付する。 ※令和2年度から実施
津市	高齢者バス通院助成事業	自動車を運転することができない70歳以上の方が、市内の医療機関に通院する際に路線バスの回数券を利用した場合、回数券利用額の半額を補助する。
	津市高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納し、津市の住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方に対して、コミュニティバス回数券、養老線1日フリーきっぷ及びコミュニティバス回数券、名阪近鉄バス回数券、養老鉄道マイレールチケット21のいずれか5,000円分を交付する。
	津市高校生等通学費助成事業	市内に居住し、高等学校等にバス又は鉄道を利用して通学する生徒の通学定期券の購入費用の一部を補助 (年間10,000円を上限とする)
	かいづっち養老鉄道応援バスポート	小中学生など義務教育課程にある児童・生徒に対し、養老鉄道の市内区間が年間乗り降り自由となるかいづっち養老鉄道応援バスポートを5,000円で発売している。
養老町	養老町オンデマンドバス乗車料金半額	乗車時に経歴証明書を提示すると乗車料金が半額 1回 200円→100円 バスポート1ヶ月3,000円→1,500円
	公共交通利用支援事業	運転免許証返納者 (65歳以上で返納1年以内の者) 及び子育て世代 (未就学児のいる保護者等) に対し養老鉄道マイレールチケット21 (210円区間) を交付 運転免許証返納者 1冊 子育て世代 未就学児2名まで1冊 3名以上2冊
垂井町	運転免許証自主返納支援	運転免許証を自主返納された町内在住の方の申請により1年間無料定期券を交付

■ 地域公共交通の利用促進に関する取組み (2)

市町村名	事業名	内容
神戸町	移住定住者のための養老鉄道定期券購入助成事業	養老鉄道の駅周辺(駅から概ね1kmの範囲)で住宅を購入し、定住促進奨励金の交付決定を受けた方と同一世帯の方(1世帯2人まで)に対し、移住定住時に6か月定期が実質無料で購入できるように助成を行う。
	高校生通学定期券購入助成金事業	高校生世代(18歳を迎えた年の年度末まで)の保護者に対し、通学で利用する公共交通機関の定期券購入費用の一部助成を行う。
	運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納された町内在住の方の申請により、養老鉄道の乗車回数券6,000円分の交付、または、名阪近鉄バスの乗車回数券5,000円分の交付等を行う。
西濃	輪之内町デマンドバスのネット予約	輪之内町デマンドバスのネット予約
	高校生通学定期券補助	高校生のバス通学定期券購入に要する費用の1/3を補助
	運転免許証自主返納者支援事業	運転免許証を返納された方に輪之内町デマンドバスの回数券(33枚×100円)を交付(※1回限り)
園	高齢者専用回数券の発行	65歳以上の方に輪之内町デマンドバス回数券11枚綴り1,000円を半額補助
	養老鉄道・樽見鉄道利用促進事業	養老鉄道又は樽見鉄道で通学する高校生の定期券の一部を補助するもの(補助率 1/3)
	損斐川町バスの定期券割引	学生・障がい者・運転免許証自主返納者は定期券半額
	町バスの運賃割引	小学生・障がい者・運転免許証自主返納者は運賃半額
	運転免許証自主返納事業	養鉄マイレールチケット21、樽鉄シルバー会員チケット、タクシー利用券10,000円分のいずれかを交付
大野町	アユ力助成(新規・積み増し)	アユ力の新規発行、積み増し料金に対して2,000円を上限として助成する。(1年度あたり1世帯1回限り)
	高速バス回数乗車券購入助成	高速バスの回数乗車券の料金に対して2,000円を助成する。(1年度あたり1世帯1回限り)
	通学バス・鉄道定期券購入補助	高校生が通学に利用するバス及び鉄道の定期購入料金の一部を補助する。(補助額は料金の1/3で100円未満切り捨て)
池田町	運転免許証自主返納者支援事業	70歳以上で、運転免許証を自主返納された方のうち希望された方に、タクシー又はデマンドタクシーどちらでも利用可能なチケットを交付(年間1万円、5年分)
	養老線利用促進事業	運転免許証自主返納者、母子健康手帳所持者、65歳以上の方を対象に回数券の助成を行う。
関市	タクシー利用助成事業	高齢者や障がい者の移動手段の選択拡大のため、タクシー運賃の助成を行うと共に、コミュニティバス・養老鉄道の運行を組み合わせ池田町の公共交通網の再編を行う。
	関シティブスの長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業	平成30年度から長良川鉄道定期券と関シティブスを利用して通学する市内在住の高校生を対象に、関シティブスの運賃が無料になる乗継証明書を交付している。
	関市高齢者運転免許証自主返納者等支援事業	令和2年度から運転免許証を自主返納又は有効期間が満了し、更新しなかった満65歳以上の市内在住の高齢者に対し、関シティブスの運賃が3年間無料になる乗車証を交付している。(※1回限り)
	関市高速名古屋線通学定期乗車券補助金交付事業	平成29年度から高速名古屋線で通学する市内在住の大学生(※短期大学、18歳以上の高等専門学校及び専修学校の学生を含む)を対象に、通学定期1ヶ月あたり5,000円を補助している。
	コロナワクチン接種支援事業	コロナワクチン接種会場までの移動に関シティブス等を利用する市民を対象に、接種券を提示することで関シティブスの運賃を無料にしている。
美濃市	美濃市高速名古屋線通学定期乗車券補助	美濃市内から名古屋市内の教育機関に通学する際の高速バス定期乗車券購入費の一部を補助する。(1月あたり5,000円)
	デマンドタクシー「のり愛くん」の料金割引	65歳以上の方、学生、障がい者の利用料を通常の300円から100円に割引く。
中濃	あい愛バスに親しむ日	令和3年度に計14日間無料乗車日を設定した。 ・衆議院議員選挙期間(10月25日～31日の7日間) ・美濃加茂市長選挙期間(1月17日～25日の7日間)
	あい愛バスフォトコンテスト	美濃加茂市内を走るあい愛バスに親しんでいただくため、「〇〇とあい愛バス」というテーマでフォトコンテストを実施。郵送、メール及びSNSで作品を受付、71点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点、入選26点を選出し、記念品を授与した。 応募期間：令和3年7月1日～10月31日
	運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の市民で運転免許証を自主返納した方に対し、無料であい愛バスを利用できるように支援
	「あい愛バス」EVバス車両お披露目式開催	美濃加茂市が目指す健康都市及びSDGs未来都市の実現に向け、ゼロカーボンの推進や市民の環境保全の意識を高めるため、EVバス車両を導入。運行開始前日の3月6日にお披露目式を実施し、関係者や市民に試乗をいただいた。また、参加者へは記念品も配布した。
	まちづくり出前講座の実施	高齢者サロン等において、あい愛バスの利用方法等をお伝えする出前講座を実施した。
	Youtubeを活用した広報	「あい愛バス」のYouTubeチャンネルを開設し、動画を多数投稿、利用促進を図っている。
	ぬり絵イベントの実施	市内の保育園、幼稚園に協力してもらい、園児にあい愛バスの塗り絵を作成していただいた。その作品はあい愛バス車内のモニターやYouTubeで放映
可児市	さつきバス無料デー	令和4年2月24日～25日の2日間、さつきバスの乗車料金を無料とした。
	運転免許証自主返納者支援事業	運転免許証を自主返納した方に、公共交通機関を利用するきっかけづくりに回数券を配布。
	高校新入生を対象とした公共交通無料試乗体験	高校生への公共交通の利用を促進するため、新入生を対象に長良川鉄道及び路線バスの無料試乗券(4日間分)を配布し、通学時の体験乗車を実施。
郡上市	公共交通の周知活動	高齢者サロン等において、自主運行バス等の乗り方や利用方法等について周知活動を実施。
	運転免許証自主返納者支援	運転免許証を自主返納した方に、公共交通機関を利用するきっかけとして返納から2年間に限り、自主運行バス等の運賃及び回数券の半額割引を実施。
	市内高等学校通学費補助支援	市内の高等学校へ通学する生徒に対し、公共交通機関による定期券の購入費補助を実施。
白川町	おでかけしらかわ体験乗車	地域組織による「おでかけしらかわ」無料乗車体験の実施。
御嵩町	コミュニティバス、乗合タクシーの利用方法に係る出前講座	※おでかけしらかわ＝路線バス(濃飛バス)、デマンドバス(町)、スクールバス(町)の運行を組み合わせ、町内どこへでも行くことができる仕組み。(H30.10～) コミュニティバス・デマンドタクシー・鉄道(名鉄)を組み合わせたふれあいバス乗り方講座(出前講座)を町内団体等に向けて実施するもの。 ※例年実施していたが、コロナウイルス感染症により昨年度は中止となった。今年度の実施については未定。
多治見市	路線バス昼間上限運賃低減事業	多治見市内を運行する多治見駅発着の路線バスのうち、平日の昼間時(10時～16時)に出発または到着する便について、運賃が上限200円となる。
東濃	高等学校等バス通学費補助事業	路線バス、明知鉄道を利用する高校生の通学定期券の購入費に対する補助
中津川市	公共交通オープンデータの整備と利活用	市内の全路線バスとコミュニティバスのオープンデータを整備し、路線検索、バス待合所へのデジタルサイネージなどに活用
瑞浪市	移動と目的をセットにした企画切符の発行	既存路線バスと地域観光資源を連携させた付加価値の高い観光商品を企画開発
瑞浪市	運転免許証自主返納支援事業	65歳以上で運転免許証を自主返納支援された方に対し、5,000円分の公共交通券を補助する。
恵那市	公共交通マップ、時刻表の作成及び市内バス・鉄道路線オープンデータの整備	公共交通マップ、時刻表の作成及びgoogle等による鉄道・バス路線検索を可能とした
	明知鉄道(3駅)デジタルサイネージの設置	オープンデータを活用し、明知鉄道(3駅)にデジタルサイネージを設置した(恵那市・中津川市)
	乗り方教室	小学校において、自主運行バスを利用した授業の開催
土岐市	市民バスと東鉄バスの乗り継ぎ割引	市民バス100円分+東鉄バス200円分の乗り継ぎ券を200円で販売。
飛騨	公共交通利用促進イベントの開催	平成24年度より、子どもファミリーを主な対象とした公共交通利用促進イベントを毎年開催。令和3年度はバスやタクシーに乗ってキーワード集めたり、クイズに回答するラリーイベント「2021のりもラリー-inたかやま」を開催。
	若年者バス運賃無料化事業	小学生以上高校生以下を対象とした無料利用券「ヤングバスポート」を配布して、コミュニティバスやデマンドタクシーの運賃を無料化している。
飛騨	おでかけバスポートの発行(運転免許証自主返納支援事業)	65歳以上の高齢者や障がい者を対象に、1年間コミュニティバスやデマンドタクシー運賃が無料になるバスポートを6,000円で販売。タクシーも乗車100円割引となる。また、運転免許証自主返納者には最初の1年間分を無料で発行。
	ひだまる運行説明会	R3.10路線見直しの内容に関する説明会を実施
	ひだのはたらくくま展への出展	若いファミリー層を中心にチラシを配布し公共交通をPR
下呂市	高校1日入学におけるバス無料券の配布	高校通学でのバス利用を促進するため、中学3年生対象の高校1日入学において、バス無料券を配布
白川村	デマンドバスの中・高校生の運賃引き下げ	令和4年4月1日より、中高校生等のデマンドバス運賃を1乗車150円とし、市民定期にて定期に準ずる区間を乗車可能とする
白川村	路線バス関連運行事業	濃飛バス村内限定区間回数券販売 濃飛バスの村内回数券を村民に通常より割安で販売

出典：県資料 (R4.4 時点)

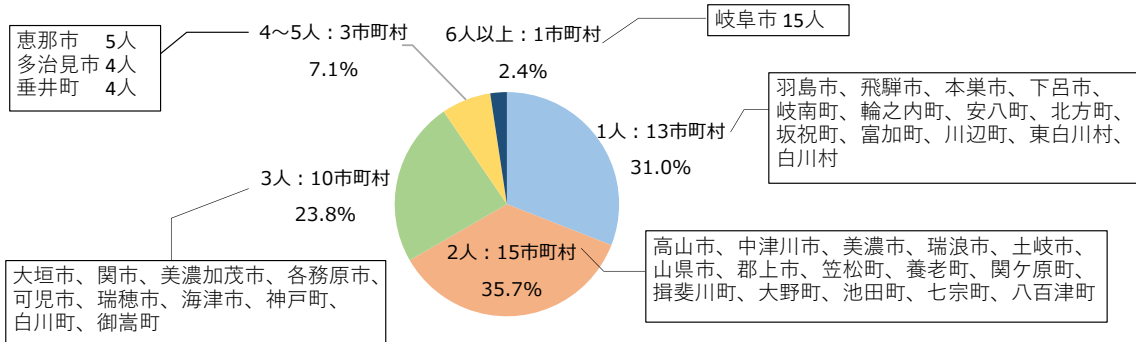
Check Point ④ 関係者が連携した地域公共交通の利用促進の取組みが必要

⑤地域公共交通に関する市町村の状況

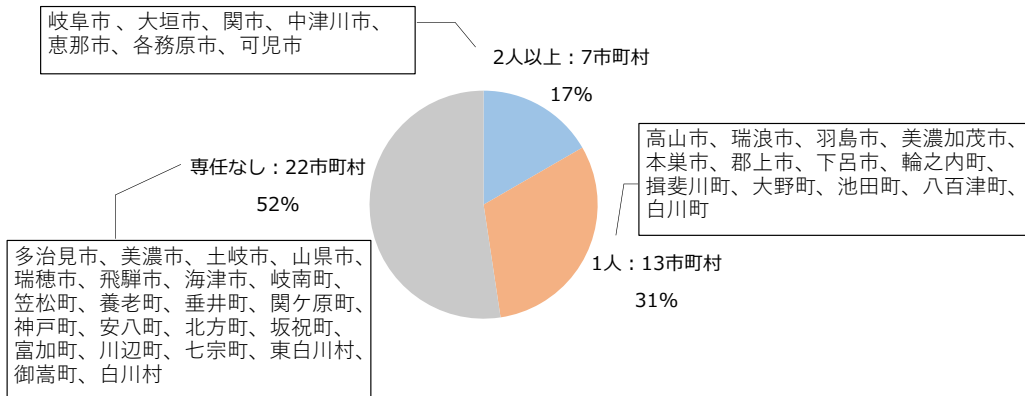
a. 市町村組織体制の現状

- 42市町村中、約半数の22市町村では、地域公共交通の専任担当者がいません。
- 地域公共交通計画策定や輸送資源の総動員による移動手段の確保検討のためには、市町村への支援が必要です。

■担当者数別の市町村割合



■専任の担当者数別の市町村割合



b. 全県的な課題に対する認識

- 市町村へのアンケートでは、地域公共交通に関する全県的な課題として「高齢者等の移動手段の維持・確保」が特に多く回答されています。

■全県的な課題

	回答数
バス運転手の確保	11
高齢者等の移動手段の維持・確保	27
利用促進による地域公共交通活性化	14
新モビリティサービス導入	11

出典：県実施アンケート結果（R3.3）

c. 県に期待する役割等

- 計画策定にあたって開催した県協議会分科会等における市町村の意見は下表のとおりです。
- 県に期待する役割としては、路線維持に対する財政的支援や MaaS などへの取組みの他、特に広域バスについて他市町村との調整が挙げられました。
- 地域内交通については、事例などの情報提供が期待されています。

■ 県協議会分科会等における市町村からの意見

項目	意見	地域分科会
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方鉄道の老朽化が進んでいることと災害やコロナ禍の影響が課題である。 ● 鉄道の維持・確保についても県計画に位置付けてほしい。 	中濃・東濃
広域バス	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域間幹線系統である自主運行バスについては、県計画に位置付けてほしいが、各市町村の計画目標値等との整合性を確認してほしい。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線の廃止が課題である。広域的な利用促進が必要だと感じる。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域バスが廃止や減便となった時に、県がリーダーシップを取って協議を進めてほしい。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域バスについて、県協議会での協議を継続してほしい。 	西濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域バスが廃止となり、市民からなくなってしまうという声がある。代替案が難しい。 	西濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他市町村との連携が大切だと考えている。話し合いを進めるにあたって、県に協力してほしい。 	西濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃止協議において、財政状況も方向性も全く違い、同じ方向を向けなかった。県で調整をお願いしたい。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活圏と市町村の区域が一致していない地域では、広域バスが重要であり、県の役割を期待している。料金体系の統合についても検討してほしい。 	中濃・東濃
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通と福祉の棲み分けが難しいと感じている。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● デマンド運行に対する要望が多い。 ● 先行事例や似ている状況の自治体の情報が知りたい。 	西濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主運行バスについて、県をまたいだ運行を考えている。事例を知りたい。 	西濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進んでおり、市の計画においては、高齢者の移動手段の確保が中心となっている。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● ラストワンマイルについて検討していきたい。 	飛騨
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域からデマンドの要望があるが、負担が大きい。 ● 新設路線に対しての補助を検討してほしい。 	飛騨
コロナ禍	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍の影響で、交通事業者の収支状況が悪化していることは、県全体の課題であり、計画に記載すべき。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍の影響で、交通事業者が影響を受けている。市としても対応しているが厳しい状況にある。 	飛騨
新モビリティサービス等	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報交換の場がほしい。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● MaaSなどは、市町村単位での取組では有効にならないので、県主体で進めてもらいたい。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● MaaSなどは、スマホを使うことができない高齢者へのサポートが必要である。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● MaaSは導入が目的ではなく、手段の1つとしてとらえないといけない。MaaSありきで考えるのではなく、どうしたいかが大事。 	中濃・東濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通に限らず、生活のあらゆる手段に対してICT化を検討している。導入例などの情報がほしい。 	飛騨
	<ul style="list-style-type: none"> ● MaaSの方向性を示していただけるとありがたい。 	飛騨
リニア二次交通	<ul style="list-style-type: none"> ● リニア駅を基点とした交通網が必要であり、路線の再編や新設が考えられる。県計画の中にどのように反映させていくのか、県と協力しながら進めていきたい。 	中濃・東濃
運転手不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の担い手がいないことが課題である。 	岐阜・中濃
	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転手が確保できないことにより、減便につながっている。県の取組を期待している。 	中濃・東濃
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光振興との整合性に尽力してもらいたい。 	西濃

Check Point

- 5 専任担当者がいないなど体制が不十分な市町村への支援が必要
- 6 県に対する他市町村との調整や情報提供への期待

(8) 交通結節点の状況

① 広域バスに係る交通結節点

- 市町村が、広域バスと鉄道や地域内交通を接続する拠点と考えている交通結節点は、アンケートの結果、下表のとおりで、鉄道駅に限らず、バスターミナルや公共施設、商業施設も含まれていますが、待合施設やバリアフリー環境が十分でない停留所も多く存在します。
- 広域な移動において乗継が必要な場合は、待合環境の改善だけでなく、乗継距離・接続ダイヤ・乗継運賃などで、乗継への抵抗感を減らすよう努め、公共交通の利用促進につなげていくことが必要です。

■ 広域バスに係る交通結節点

圏域	市町村	交通結節点(広域バスの停留所名)	接続する広域バス路線	接続路線			設備		
				鉄道	路線バス	自主運行・デマンド	待合施設の有無	サイネージの有無	バリアフリー環境
岐阜	岐阜市	JR岐阜駅	岐阜乗合自動車:全線	●	●	●	●	●	●
		JR西岐阜駅	笠松県庁線	●	●	●			●
		JR長森駅	日本タクシー(自主運行バス):373バス	●	●	●			
		長山バス停付近	岐阜乗合自動車:岐阜美濃線		●	●	●		
	羽島市	岐阜羽島駅	名阪近鉄バス:羽島線	●	●	●			
	各務原市	各務原市役所前駅	岐阜乗合自動車(自主運行バス):ふれあいバス川島線	●	●	●	●		●
		尾崎ショッピングセンター前	岐阜乗合自動車:尾崎団地線		●	●	●		
	山県市	三柿野駅	岐阜乗合自動車:倉知線	●	●	●	●		
		岐阜北厚生病院	岐阜乗合自動車:高美線 岐阜乗合自動車(自主運行バス):岐阜板取線、岐阜北線 日本タクシー(自主運行バス):岩野田・岩野田北ぐるっとバス		●	●	●		●
		山県バスターミナル	岐阜乗合自動車(自主運行バス):岐阜北線、岐阜板取線		●	●	●	●	●
	瑞穂市	穂積駅	岐阜乗合自動車:大野穂積線 名阪近鉄バス:安八穂積線	●	●	●	●		●
		美江寺駅	岐阜乗合自動車(自主運行バス):本田七崎線	●	●	●			
本巣市	イオンタウン本巣	岐阜乗合自動車(自主運行バス):本田七崎線		●	●	●			
	モレラ岐阜	岐阜乗合自動車:モレラ忠節線		●	●	●			
岐南町	イオンタウン本巣	岐阜乗合自動車:真正大縄場線		●	●	●			
	岐南町役場前	岐阜乗合自動車:松籙加納線		●	●	●			
笠松町	名鉄岐南駅東	岐阜乗合自動車:松籙加納線	●	●	●	●		●	
	笠松駅	岐阜乗合自動車:笠松県庁線	●	●	●			●	
西濃	大垣市	米野高瀬	岐阜乗合自動車(自主運行バス):ふれあいバス川島線		●	●			
		東米野	岐阜乗合自動車(自主運行バス):ふれあいバス川島線		●	●			
	海津市	大垣駅前	名阪近鉄バス:羽島線、岐垣線、海津線、輪之内線、大垣大野線	●	●	●	●	●	●
		大垣駅北口	名阪近鉄バス:大垣大野線	●	●	●	●	●	●
	今尾	今尾	名阪近鉄バス:海津線		●	●	●	●	
		海津市役所	名阪近鉄バス:海津線		●	●	●	●	
	笠郷	笠郷	名阪近鉄バス:海津線		●	●	●	●	
		今尾	名阪近鉄バス:海津線		●	●	●	●	
	横曽根	横曽根	名阪近鉄バス:海津線		●	●	●	●	
		輪之内町	名阪近鉄バス:輪之内線		●	●	●	●	
	安八町	安八町役場	名阪近鉄バス:羽島線、安八穂積線		●	●	●	●	
		安八温泉	名阪近鉄バス:安八穂積線		●	●	●	●	
大野町	板屋島	名阪近鉄バス:安八穂積線		●	●	●	●		
	大野バスセンター	岐阜乗合自動車:真正大縄場線、大野穂積線、大野忠節線・モレラ忠節線 名阪近鉄バス:大垣大野線		●	●	●	●	●	
関市	パレットピアおおの	岐阜乗合自動車:大野忠節線 名阪近鉄バス:大垣大野線		●	●	●	●	●	
	ほらどキウイプラザ	岐阜乗合自動車(自主運行バス):岐阜板取線		●	●	●			
中濃	中濃庁舎	岐阜乗合自動車:高美線、岐阜美濃線		●	●	●			
	美濃市	岐阜乗合自動車:高美線		●	●	●			
郡上市	郡上八幡下町プラザ	岐阜乗合自動車:高速八幡線 白鳥交通:郡上八幡白鳥線		●	●	●		●	
	郡上八幡駅	岐阜乗合自動車:高速八幡線 白鳥交通:郡上八幡白鳥線、郡上八幡万場線		●	●	●		●	
東濃	多治見市	JR多治見駅	東濃鉄道:滝呂台線、笠原線、土岐＝笠原線、瑞浪＝駄知＝多治見線、下半田川線、学園都市線、駄知線、緑ヶ丘線	●	●	●	●	●	●
	中津川市	中津川駅前	北恵那交通:加子母線、付知峽倉屋温泉線、坂下線、馬籠線 北恵那交通(自主運行バス):坂本三坂線	●	●	●	●	●	●
		坂下駅前	北恵那交通:坂下線、藤沢線、坂下加子母線、坂下倉屋線	●	●	●	●	●	●
	瑞浪市	瑞浪駅前	東濃鉄道:明智線、瑞浪＝駄知＝多治見線	●	●	●	●	●	
	恵那市	明智駅前	東濃鉄道:明智線	●	●	●	●	●	●
		吹越	東濃鉄道:明智線		●	●	●	●	
	土岐市	土岐市駅前	東濃鉄道:駄知線、土岐＝笠原線	●	●	●	●	●	●
		下石貞	東濃鉄道:瑞浪＝駄知＝多治見線、土岐＝笠原線		●	●	●	●	●
	飛騨	駄知	東濃鉄道:駄知線、瑞浪＝駄知＝多治見線		●	●	●	●	●
		高山市	高山濃飛バスセンター	濃飛乗合自動車:高山古川線、高山古川(久美愛)線、高山下呂線、荘川線、朝日線、国府上宝線、古川(宇津江)線、平湯新穂高線、高山牧線	●	●	●	●	●
	飛騨市	久々野支所前	濃飛乗合自動車:高山下呂線		●	●	●	●	●
		清見支所前	濃飛乗合自動車:荘川線		●	●	●	●	●
下呂市	飛騨古川駅	濃飛乗合自動車:神岡古川線、高山古川線、高山古川(久美愛)線	●	●	●	●	●	●	
	濃飛バス神岡営業所	濃飛乗合自動車:神岡古川線		●	●	●	●	●	
白川村	下呂駅前	濃飛乗合自動車:高山下呂線、下呂加子母線	●	●	●	●	●	●	
	白川郷バスターミナル	加越能バス:城端白川郷線 濃飛乗合自動車:高山牧線		●	●	●		●	

Check Point

① 交通結節点における乗継環境の改善が必要

(9) 新技術の導入状況

① 自動運転、AI オンデマンド交通

a. 自動運転技術導入への取組状況

- 自動運転技術の実用化にはまだ時間がかかるものの、運転手不足への対応やラストワンマイルなどへの活用が期待されています。
- 導入に関する取組みについては、岐阜市、関市、郡上市の3市で実証実験が実施されています。

■ 自動運転技術導入に関する取組み

	実施年月	取組内容（自動運転レベル）
郡上市	R1.3	「道の駅明宝」を拠点とした実証実験（レベル2）
岐阜市	R1.11	公園内での小型車両の走行実験（レベル2）
	R2.11	公道での小型バスによる自動運転の実証実験（レベル2）
	R3.10	公道での小型電気バスによる自動運転の実証実験、信号協調（信号との通信を活用した自動運転）や遠隔監視（将来の無人運行を見据えた車内の監視）も併せて実施（レベル2）
関市	R2.9	公道での乗用車による自動運転の実証実験（レベル2）

（参考）自動運転レベル

- ドライバーによる監視
- レベル1 運転支援
 - レベル2 特定条件下での自動運転機能
- システムによる監視
- レベル3 条件付自動運転
 - レベル4 特定条件下における完全自動運転
 - レベル5 完全自動運転

（参考）県内の取組み事例（岐阜市）

- 岐阜市において、令和3年10月に公道での自動運転の実証実験が行われました。県内で初めてとなるハンドルやアクセル、ブレーキペダルがない車両が使用されました。



b. AI オンデマンド交通の活用状況

- AI オンデマンド交通は、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムであり、運行の効率化が期待されます。
- AI オンデマンド交通を活用した運行は、岐阜市、多治見市、各務原市、笠松町で取り組まれています。

■ A I オンデマンド交通活用に関する取組み

	運行エリア	実施年月	取組内容
岐阜市	方県・網代地区	R2.6~	デマンド型乗合タクシー 事前予約式のデマンド型乗合タクシー、AI による配車設定
各務原市	鶉沼南エリア	R2.10~	チョイソコかかみがはら AI によるルート設定を行うデマンドタクシー
多治見市	小泉・根本小学校区内 全域⇄市街地エリア	R3.7~	小泉根本よぶくるバス AI によるルート設定を行うデマンドバス
岐阜市、 笠松町	柳津・鶉・日置江エリア (岐阜市内) 笠松町エリア	R3.4~ (笠松町は R3.10~)	チョイソコカラタン AI によるルート設定を行うデマンドタクシーの実証実験

(参考) 県内の取組み事例 (各務原市「チョイソコかかみがはら」)

運行開始日 : 令和 2 年 10 月 1 日

運行時間 : 平日 8:00~16:00

予約方法 : 電話又は Web

運賃 : 1 乗車 400 円

運行エリア : ふれあいタクシー鶉沼南エリア (各務原町・朝日町・大伊木町 ・小伊木町・丸子町)

【管理画面】

The screenshot displays a management interface for the AI on-demand taxi service. At the top, there are navigation tabs for '進行' (Progress) and '管理' (Management), along with a search bar for user numbers or names. The main area features a map showing the service route in blue. On the left side, there are summary statistics for reservations and users. On the right side, a detailed list of reservations is shown, including reservation number, time, location, and vehicle type. The interface is designed for real-time monitoring and management of the service.

②GTFS データ、バスロケーションシステム、キャッシュレス決済

a. GTFS データの整備、オープンデータ化の状況

- GTFS※データを整備することにより、Google マップを始めとする経路検索サイトへの掲載が可能となり利用促進につながるだけでなく、業務の効率化や MaaS 等への活用も期待されます。
- また、オープンデータとして提供することで、バス事業者や経路検索事業者以外の企業や個人によるサービス展開が期待されます。
- 県内では、鉄道1社、路線バス5社、自主運行バス20市町で整備済み（一部路線のみを含む。）です。
- 県では、平成30年度から市町村担当者向けにデータ作成・更新に向けた勉強会を開催しています。

※GTFS(General Transit Feed Specification)：経路検索や地図サービスなどへ公共交通の情報共有を行うための標準フォーマット

■GTFS データの整備、オープンデータ化の状況

◆鉄道、路線バス

鉄道	整備状況	オープンデータ
樽見鉄道	△	×
明知鉄道	○	○
長良川鉄道	△	×
養老鉄道	△	×

路線バス	整備状況	オープンデータ
岐阜乗合自動車	○	×
東濃鉄道	○(一部)	○(一部)
名阪近鉄バス	△	×
濃飛乗合自動車	○(一部)	×
北恵那交通	○	○
白鳥交通	×	×
加越能バス	○	○

◆自主運行バス

	市町村	整備状況	オープンデータ
岐阜圏域	岐阜市	○	○
	羽島市	○	○
	各務原市	○	×
	山県市	○(一部)	×
	瑞穂市	○	×
	本巣市	○	○
	岐南町	-	-
	笠松町	×	×
	北方町	-	-
西濃圏域	大垣市	△	×
	海津市	○	○
	養老町	△	-
	垂井町	×	×
	関ヶ原町	△(一部)	×
	神戸町	-	-
	輪之内町	△	×
	安八町	×	×
	揖斐川町	○	○
	大野町	-	-
	池田町	×	×

	市町村	整備状況	オープンデータ
中濃圏域	関市	○(一部)	○(一部)
	美濃市	○	×
	美濃加茂市	○	○
	可児市	○	○
	郡上市	×	×
	坂祝町	×	×
	富加町	-	-
	川辺町	×	×
	七宗町	○	○
	八百津町	○	○
	白川町	×	×
	東白川村	×	×
	御嵩町	○	○
	東濃圏域	多治見市	○
中津川市		○	○
瑞浪市		×	×
恵那市		○	○
土岐市		○	○
飛騨圏域	高山市	○(一部)	×
	飛騨市	×	×
	下呂市	×	×
	白川村	-	-

※ 整備状況 ○：整備済み、△：Google マップには掲載済み、×：整備なし
-：定時定路線バスなし

※ オープンデータ化 ○：している、×：していない

出典：県資料（R4.3.3時点）

b. バスロケーションシステム導入状況

- バスロケーションシステムは、バスの位置情報を利用者にリアルタイムで提供することにより、利用者のバス停での待ち時間を減らすことができます。
- 県内では、岐阜乗合自動車の他、一部自主運行バスで導入されています。名阪近鉄バスは、一部路線で実証運行中です。

■バスロケーションシステム導入状況（路線バス）

	HP	モバイル
岐阜乗合自動車（株）	○	○
名阪近鉄バス（株）	一部路線で実証運行	一部路線で実証運行

■バスロケーションシステム導入状況（自主運行バス）

	HP	モバイル	サイト・アプリ
各務原市ふれあいバス	○	○	岐阜バス Navi
山県市ハーバス	○	○	岐阜バス Navi
瑞穂市みずほバス	○	○	岐阜バス Navi
海津市コミュニティバス	○	○	BusGO!
関シティバス	○	○	岐阜バス Navi
美濃加茂市あい愛バス	○	○	MOQUL

c. キャッシュレス決済の導入状況

- キャッシュレス決済は、利用者の利便性向上だけでなく、コロナの感染リスクを下げるすることができます。また、交通系 IC カードのような OD（発着）データが得られる方法であれば、データを経営効率化に活かすことができます。
- 県内では、地方鉄道 4 社、路線バス 2 社、自主運行バス 2 市で導入されているほか、タクシー事業者においては多くの事業者でキャッシュレス決済に対応しています。

③MaaS

- MaaS（マース：Mobility as a Service）は、スマートフォンアプリ等を活用し、複数の公共交通機関や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うことを可能にするサービスです。観光、小売、医療・福祉、教育等の目的地における移動以外のサービスとも連携し、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものであるため、近年注目されています。
- 県内では、一部市町村において、取組みが始まったところです。
- 名鉄グループでは、「エリア版 MaaS（ブランド名称：CentX）」を発売し、具体的なアプリ開発やマイクロ MaaS の取組み等を地域の様々なパートナーと連携して進めています。
- JR 東海では、新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「EX サービス」の会員向けに、新幹線の予約と一緒に旅先の交通手段や宿泊・観光施設の予約・決済が行える新サービス「EX-MaaS（仮称）」を 2023 年夏に開始する予定です。
- MaaS の推進には、交通事業者間にとどまらず、観光や小売など様々な分野の関係者の連携、協力が必要になるため、十分な協議を行いながら進めていくことが重要です。

（事例）エリア版 MaaS（名鉄グループ）

エリア版MaaSの実現に向けての取組みを推進する
【エリア版MaaSアプリ】

2022年3月リリース予定のエリア版MaaSアプリは、中部圏広域のMaaSアプリとして交通・生活・観光サービスを繋ぐと共に、各地域内の「マイクロMaaS」を繋げる役割も果たす

全国版MaaS
エリア版MaaSアプリ（ダウンロードアプリ版）
地域内MaaS（マイクロMaaS）

マイクロMaaSとは？
➤ 地域や観光地の移動手段の確保・充実、公共交通機関の維持・活性化等の課題解決へ向けた各地域における自治体・事業者等によるMaaSの取組み

エリア版MaaSアプリ（ダウンロードアプリ版）は 2022年3月リリースへ向けて計画通り開発を推進中

Copyright © Nagoya Railroad Co., Ltd.

出典：名古屋鉄道株式会社提供資料

（事例）EX-MaaS（仮称）（JR 東海）

別紙 1 EX-MaaSの概要

現在（2021年4月）
EXサービス
新幹線予約専用サイトへ
各々のサイトで予約（決済）
ホテル レンタカー レジデンス 観光プラン

2023年夏～
EX-MaaS
シームレス！
特別な体験や優先入場プランも！
※2021年秋より、沿線の各種コンテンツをご紹介するサイトを開設します。

EXサービスの簡単さ・便利さをそのままに、
ご旅行全体をシームレスに予約することが可能となります

※サービス内容はイメージです。詳細は、決定的な内容となります。

出典：東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社資料より引用
(2021.4.27 付)

Check Point

- ① 公共交通の効率化、利便性向上に資する新モビリティサービスの活用が必要
- ② MaaS の推進には関係者の連携・協力が重要

(10) バリアフリー化の状況

①公共交通のバリアフリー化状況

a. 鉄道駅のバリアフリー化状況

- 1日当たりの平均利用者数が3千人以上の駅は25駅あり、このうち、現在は24駅がバリアフリー化されています(整備率96%)。未対応のJR岐阜駅についてもJR東海が平成30年度(2018年度)から着手しており、令和5年度にバリアフリー化が完了する予定です。
- 鉄道事業者が国の補助を受けて鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する際に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、バリアフリー法)に基づく基本構想の策定市町村が鉄道事業者に対して補助を行う場合、県は当該市町村に対して補助を行っています。
- 1日当たりの平均利用者数が2千人以上3千人未満の駅(令和元年度実績)は、県内に12駅あり、このうち、7駅はバリアフリー化されています。バリアフリー化されていない5駅については、バリアフリー法の基本方針に基づき市町村が作成する基本構想の生活関連施設に位置付けられていません。

■県内のバリアフリー対象駅数とバリアフリー実績

	対象駅 総数	うち トイレ 設置駅	段差の解消		誘導ブロック		障害者用トイレ	
			実施駅	実施率	実施駅	実施率	実施駅	実施率
岐阜	25	22	24	96%	25	100%	18	82%

出典：数字で見る中部の運輸2021

■鉄道駅別のバリアフリー化状況*

【バリアフリー化済みの駅(7駅)】
JR鵜沼駅、JR可児駅、名鉄岐阜南駅、
名鉄竹鼻駅、名鉄羽島市役所前駅、名鉄新羽島駅、
名鉄六軒駅

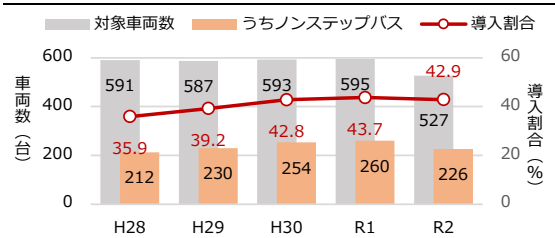
【バリアフリー化されていない駅(5駅)】
JR那加駅、JR蘇原駅、JR美乃坂本駅、
JR小泉駅、JR根本駅

*1日当たりの平均利用者数が2千人以上3千人未満(令和元年度実績)の12駅

b. 乗合バスのバリアフリー化状況

- 乗合バスのバリアフリー化については、県内の対象車両数527台に対して、令和2年度末時点で226台、導入割合42.9%となっています。
- 国と県は、地域間幹線系統の運行に使用されるワンステップバスやノンステップバスの車両購入に係る減価償却費等に補助し、バリアフリー化の促進に努めています。
- 地上高が30cm程度と低くなるノンステップバスについては、県内には坂道の多い中間山地域、積雪の多い地域、道路の段差が未解消の地域など導入困難な地域があるため、地域の実情に合わせて、スロープ付きワンステップバス、リフト付きバスなどの導入比率を高め、全体としてバリアフリー化の促進を図ります。

■乗合バスに占めるノンステップバス車両の割合の推移(年度末現在)



出典：移動等円滑化実績等報告書(国土交通省)

c. タクシーのバリアフリー化状況

- 福祉タクシーのうち、ユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)車両は、全体の44.9%となっています。

■福祉タクシーにおけるUDタクシーの導入台数(令和元年度末)

	移動円滑化基準 適合車両	うちUD タクシー	UDタクシー の割合
岐阜県	214台	95台	44.9%

出典：移動等円滑化評価会議 中部分科会資料

Check
Point

- 1日当たりの平均利用者数が3千人以上の鉄道駅のバリアフリー化はほぼ全駅で完了済み
- バス、タクシーのバリアフリー化は今後も継続して取り組むことが必要

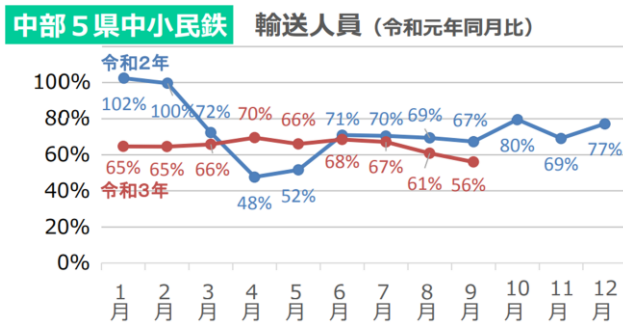
(11) 新型コロナウイルス感染症の影響

① 新型コロナウイルス感染症の影響

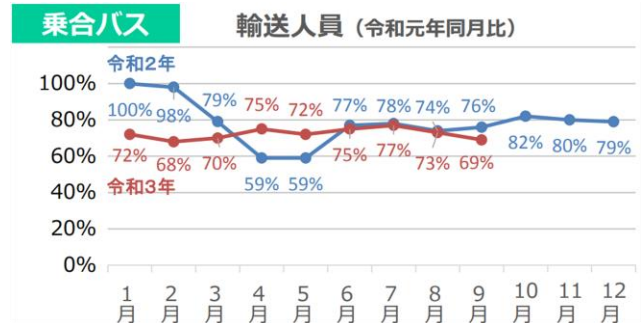
a. 各交通機関の乗車人員の推移

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、各交通機関の輸送人員、運送収入は、令和2年4～5月頃の一斉休校、第1回の緊急事態宣言に伴う外出抑制の時期に大きく減少し、鉄道で約5割、乗合バスで約6割、貸切バスで約2割、タクシーで約3割まで減少しました。
- その後も、感染拡大状況に合わせて、回復と減少を繰り返してきました。貸切バス事業の状況は以前の3～4割程度が続いており、乗合バス事業の赤字を貸切バス事業の黒字で内部補填してきたバス事業者にとっては、苦しい経営状況が続いています。
- また、事業者による感染防止対策として、検温などの徹底、消毒作業など新たな負担が生じています。
- コロナ収束後も、在宅勤務の拡大などにより、輸送人員が以前まで戻らない懸念もあります。そのため、交通事業者への支援や利用促進策など、アフターコロナを見据えた対策が必要です。

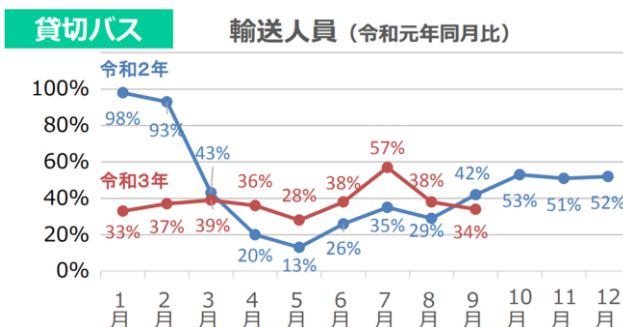
■ 中部地区交通事業者の輸送実績（令和2年及び令和3年）



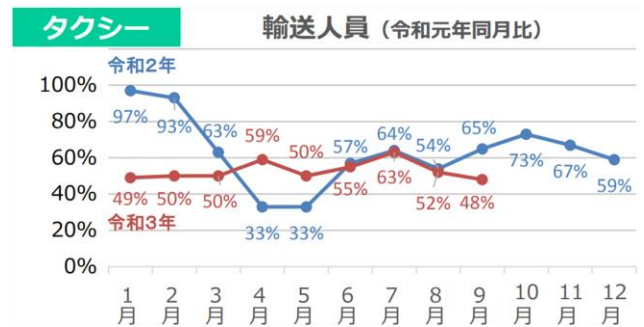
※JR、大手民鉄、地下鉄、名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線）を除く中部管内5県の中小民鉄等各社（22社）。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。



※中部地域の主要乗合バス事業者24社。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。



※中部地域の主要貸切バス事業者26社。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。



※中部地域の主要タクシー事業者。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。

出典：国土交通省 中部運輸局交通政策部 令和3年11月16日定例記者懇談会「中部地区交通事業者の令和2年以降の輸送実績について」より引用

b. 県、市町村の新型コロナウイルス感染症関連の支援策

- コロナ禍の影響を受けた交通事業者に対し、県と市町村は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどして、感染防止対策、運行等に対して支援を行いました。今後も、状況に応じて、支援を継続する必要があります。

■ 県、市町村の新型コロナウイルス感染症関連の支援策

圏域	自治体	事業名	感染 症防 止対 策	運 行 支 援	M a a S 等	そ の 他		
一 岐 阜 県		新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金(地域公共交通等)	●					
		タクシー事業者キャッシュレス決済等推進事業費補助金				●		
		乗合バス事業者に対する補助制度の拡充				●		
		地方鉄道経営安定化支援事業費補助金				●		
		タクシー事業者キャッシュレス決済推進事業費補助金	●					
		広域バス路線運行維持奨励金		●				
		バス・タクシー感染防止対策事業費補助金	●					
		自動車運転代行業感染防止対策事業費支援金	●					
		タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金		●				
		地方鉄道感染防止対策等普及啓発事業費補助金	●					
		岐 阜 市		コミュニティバス事業		●		
				バス路線維持補助事業		●		
				路線バス利用環境整備事業				●
羽 島 市		スーパープレミアム付商品券発行事業		●				
		プレミアム付商品券事業				●		
各 務 原 市		新型コロナウイルス感染症緊急対策市内定期バス運行維持補助事業		●				
		市内バス交通系ICカード利用環境整備事業補助金			●			
		公共交通運行奨励金事業	●					
山 県 市		10カード片受入れを想定した運賃箱導入補助金交付事業				●		
		定期バス運行維持費補助金		●				
笠 松 町		バス券購入費助成事業				●		
北 方 町		バス券購入費助成事業				●		
西 濃 大 野 町		大野町定期路線乗合バス(都市間高速バス)回数券に対する助成事業	●					
中 濃		乗合バス事業者に対する補助制度の拡充				●		
		プレミアム付き商品券事業		●				
		プレミアム付商品券事業(第2弾)		●				
		地域内バス運行事業者支援	●					
		路線バス運行事業者支援		●				
		鉄道運行事業者支援		●				
		コロナワクチン接種支援事業				●		
		美 濃 市		地方鉄道支援事業		●		
				バス路線支援事業		●		
				乗合バス事業者に対する補助制度の拡充				●
		美 濃 加 茂 市		先得みのかも応援チケット発行事業				●
				長良川鉄道経営安定化支援事業		●		
				いろいろ先得みのかも応援チケット事業				●
可 児 市		飛沫感染防止ビニールシートの設置	●					
郡 上 市		観光事業者経営安定化補助金		●				
		高齢者タクシー等利用助成事業				●		
		緊急コロナ対策運行支援補助金		●				
富 加 町		長良川鉄道コロナ対策運行支援事業	●					
中 濃		かわべ応援商品券発行事業				●		
		川辺町 事業継続追い風助成金				●		
		がんばろう川辺商品券				●		
		八 百 津 町		飛沫感染防止ビニールシートの設置	●			
				応援商品券事業				●
				応援商品券事業(第2弾)				●
		白 川 町		新型コロナウイルス感染症対策補助金				●
				消毒液及びマスクの支給				●
				白川町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金				●
				飛沫感染防止ビニールシートの設置	●			
		御 嵩 町		飛沫感染防止ビニールシートの設置	●			
				みたけ元気振興券交付事業				●
		多 治 見 市		飛沫感染防止ビニールシートの設置	●			
消毒液及びマスクの支給						●		
東 濃		市内路線バス運行継続緊急支援				●		
		プレミアム付き商品券発行事業				●		
		地方鉄道支援事業				●		
		安全・安心準備経費への支援	●					
中 津 川 市		スーパープレミアム付商品券発行事業				●		
		瑞浪市 売上減少事業者等支援事業(交通事業者も対象)				●		
瑞 浪 市		広告宣伝支援事業(交通事業者も対象)				●		
		高年齢者公共交通利用支援事業				●		
恵 那 市		地方鉄道支援事業				●		
		土岐市 公共交通事業者支援補助金				●		
飛 騨		産業団体等活性化策支援事業補助金	●	●				
		産業団体等消費活性化策支援事業補助金				●		
		プレミアム付き商品券事業(第1弾)				●		
		プレミアム付き商品券事業(第2弾)				●		
		プレミアム付き公共交通利用券の発行				●		
		バス・タクシーの利用促進事業(第1弾)				●		
		バス・タクシーの利用促進事業(第2弾)				●		
		高 山 市		新型コロナウイルス対応環境整備事業支援	●			
				バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援	●			
				バス旅応援事業				●
				公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の強化	●			
		飛 騨 市		宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援				●
				地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金	●			
下呂市 下呂市新型コロナウイルス対策公共交通事業者支援補助金						●		
事業数			21	41	1	16		

出典：国土交通省メールマガジン
号外「地域公共交通の維持確保に向けた支援例まとめ
R3.11.15時点」(2021.12)

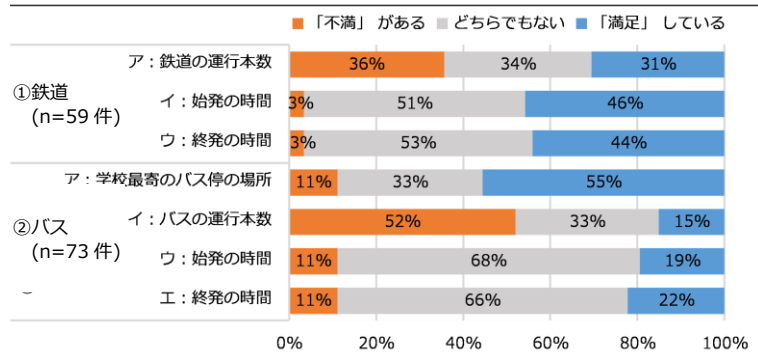
Check
Point

- ① コロナ禍による厳しい経営状況と感染防止対策など新たな負担の発生
- ② アフターコロナを見据えた利用促進策が必要

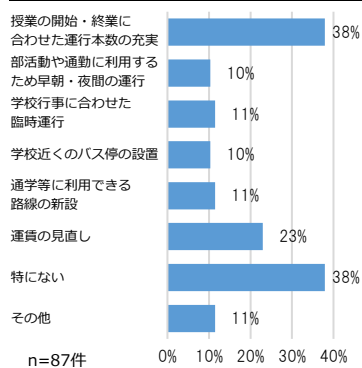
②アンケート調査

- 高等学校・特別支援学校に対して行ったアンケート調査では、生徒が「運行本数」に不満を感じている学校の割合が高くなっています。
- 今後、学校として協力できる利用促進の取組みは、「学内での時刻表・ポスターの掲出」や「啓発チラシ配布」などとなっています。

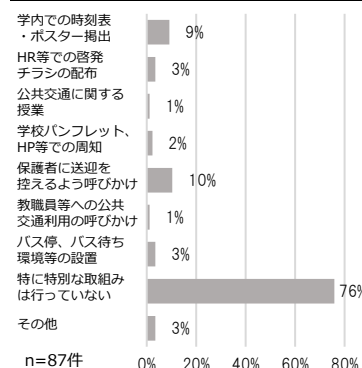
通学する生徒の感じている公共交通への不満



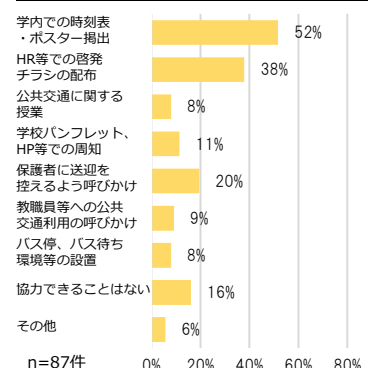
公共交通の改善に期待すること



学校で現在実施している取組み



学校として今後協力できる取組み



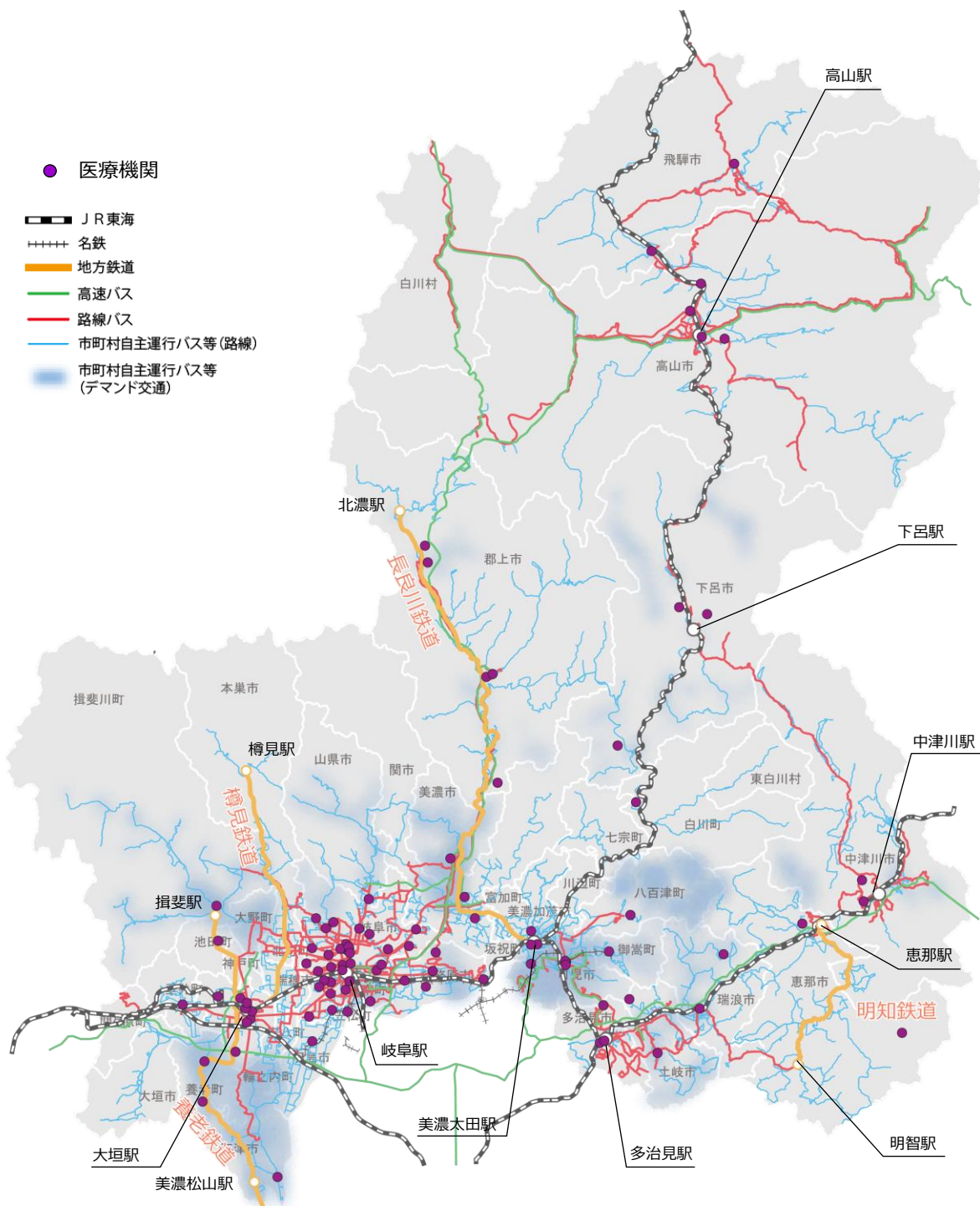
(参考) アンケート送付先

岐阜市	公立	高校	岐阜、岐阜北、長良、岐山、加納、羽島北、岐阜総合学園、岐阜城北、岐阜商業、岐南工業、華陽フロンティア、市立岐阜商業	中濃	公立	高校	関有知、関、市立関商工				
		特支	岐阜盲、岐阜豊、長良特支、岐阜希望が丘特支、岐阜本巣特支、岐阜清流高等特支、市立岐阜特支			特支	関特支、中濃特支				
		私立	高校			鶯谷、富田、済美、岐阜東、岐阜聖徳学園、聖マリア女学院、城南、ぎふ国際、啓晴	美濃市	公立	高校	武義	
		羽島市	公立			高校	羽島	美濃加茂市	公立	高校	加茂、加茂農林
		特支	羽島特支			特支	可茂特支				
	各務原市	公立	高校		各務原、各務原西、岐阜各務野	私立	高校	美濃加茂			
	特支	市立各務原特支	可児市		公立	高校	可児、可児工業				
	山県市	公立	高校		山県	私立	高校	帝京大学可児			
	本巣市	公立	高校		本巣松陽	郡上市	公立	高校	郡上、郡上北		
	私立	高校	岐阜第一		特支	郡上特支 (大和・那比)					
岐南町	私立	高校	岐阜女子	八百津町	公立	高校	八百津				
笠松町	公立	高校	岐阜工業	御高町	公立	高校	東濃、東濃実業				
北方町	公立	高校	岐阜農林	多治見市	公立	高校	多治見、多治見北、多治見工業				
西濃	公立	高校	大垣北、大垣南、大垣東、大垣西、大垣商業、大垣工業、大垣桜	私立	高校	多治見西					
		特支	大垣特支、西濃高等特支	中津川市	公立	高校	中津、中津商業、中津川工業、坂下、市立阿木				
		私立	高校	大垣日本大学、清凌、西濃桃李	瑞浪市	公立	高校	瑞浪			
		海津市	公立	高校	海津明誠	私立	高校	麗澤瑞浪、中京			
		特支	海津特支	恵那市	公立	高校	恵那、恵那農業、恵那南				
	養老町	公立	高校	大垣養老	特支	恵那特支					
	垂井町	公立	高校	不破	土岐市	公立	高校	土岐紅陵、土岐商業、東濃フロンティア			
	揖斐川町	公立	高校	揖斐	特支	東濃特支					
	特支	揖斐特支	飛驒	公立	高山市	公立	高校	斐太、飛驒高山、高山工業			
	池田町	公立			高校	池田	特支	飛驒特支、飛驒特支 (高山日赤分校)			
特支	池田特支	私立			高校	高山西					
				飛驒市	公立	高校	古城、飛驒神岡				
				特支	飛驒古城特支						
				下呂市	公立	高校	益田清風				
				特支	下呂特支						

(2) 医療機関

① 医療機関の立地状況

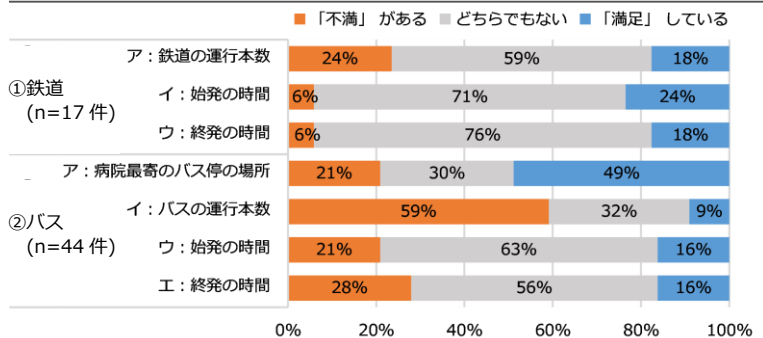
- 交通手段を持たない方等の通院は、鉄道や路線バス・自主運行バス、タクシー等によって支えられており、その維持、利便性の向上が必要です。
- また、利用促進においては、医療機関と連携した取組みが望まれます。



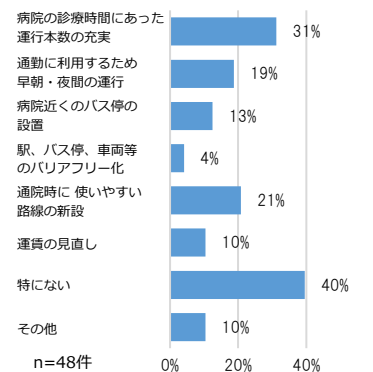
②アンケート調査

- 医療機関に対して行ったアンケート調査では、通院者が「運行本数」に不満を感じている病院の割合が高くなっています。
- 今後、病院として協力できる利用促進の取組みは、「病院内での時刻表・ポスターの掲出」が55%と高くなっています。

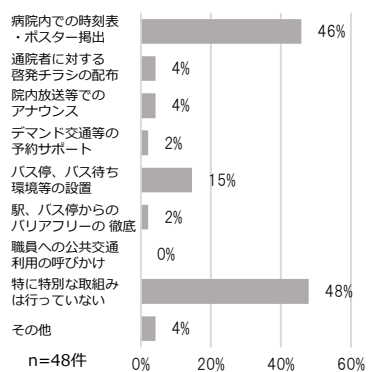
通院者の感じている公共交通への不満



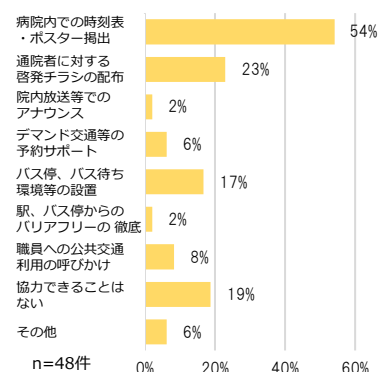
公共交通の改善に期待すること



病院で現在実施している取組み



病院として今後協力できる取組み



(参考) アンケート送付先【病院施設一覧 (令和3年10月1日現在) (県医療整備課) より】

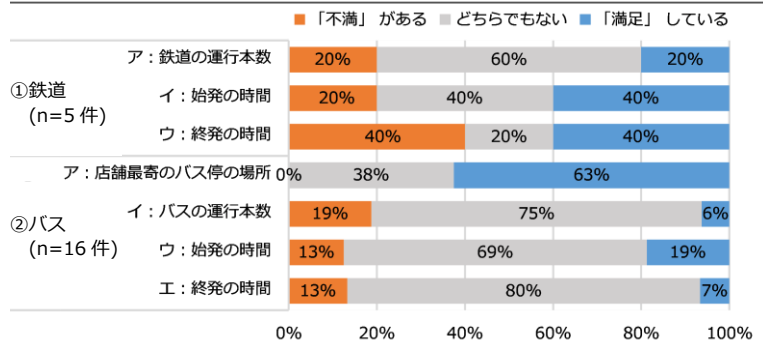
岐阜	岐阜市	長良医療センター、岐阜大学医学部附属病院、県立希望が丘こども医療福祉センター、県総合医療センター、岐阜市民病院、岐阜赤十字病院、岐阜病院、千手堂病院、近石病院、操レディスホスピタル、大橋整形外科病院、安江病院、澤田病院、河村病院、操外科病院、みどり病院、早徳病院、加納渡辺病院、山内ホスピタル、笠松病院、黒野病院、平野総合病院、岐阜清流病院、山田病院、岐阜ハートセンター、岩砂病院・岩砂マタニティ、柳津病院、岐阜南病院、朝日大学病院、藤掛第一病院、関谷内科外科病院、城南病院
	羽島市	羽島市民病院
	各務原市	自衛隊岐阜病院、東海中央病院、横山病院、各務原病院、各務原リハビリテーション病院
	山県市	岐北厚生病院
	笠松町	松波総合病院、愛生病院
西濃	大垣市	大垣市民病院、大垣病院、名和病院、馬淵病院、西濃病院、大垣中央病院、大垣徳洲会病院、金森病院
	海津市	海津市医師会病院、養南病院
	養老町	西美濃厚生病院
	垂井町	不破ノ関病院、博愛会病院
	揖斐川町	揖斐厚生病院
	池田町	新生病院

中濃	関市	中濃厚生病院、関中央病院
	美濃市	美濃病院
	美濃加茂市	中部国際医療センター、太田病院、のぞみの丘ホスピタル
	可児市	可児とうのう病院、濃成病院、藤掛病院、東可児病院
	郡上市	白鳥病院、郡上市民病院、八幡病院、鷺見病院、慈恵中央病院
	八百津町	伊佐治病院
	白川町	白川病院
東濃	御嵩町	桃井病院
	多治見市	県立多治見病院、多治見市民病院、サニーサイドホスピタル、タジミ第一病院
	中津川市	中津川市民病院、城山病院
	瑞浪市	東濃厚生病院、大湫病院、瑞浪病院
	恵那市	市立恵那病院、上矢作病院
飛騨	土岐市	高井病院、市立総合病院、聖十字病院
	高山市	高山赤十字病院、高山厚生病院、久美愛厚生病院、須田病院
	飛騨市	飛騨市民病院、古川病院
	下呂市	県立下呂温泉病院、金山病院、南ひだせせらぎ病院

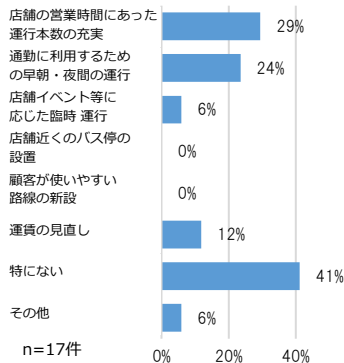
② アンケート調査

- 商業施設に対して行ったアンケート調査では、顧客が「運行本数」に不満を感じている店舗の割合は高くありません。
- 今後、店舗等として協力できる利用促進の取組みは、「店舗内での時刻表・ポスターの掲出」が47%と高くなっています。

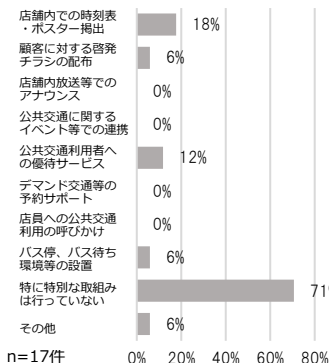
来店する顧客の感じている公共交通への不満



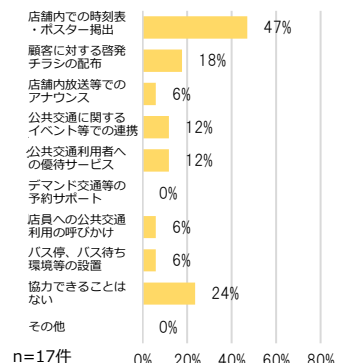
公共交通の改善に期待すること



店舗等で現在実施している取組み



店舗等として今後協力できる取組み



(参考) アンケート送付先

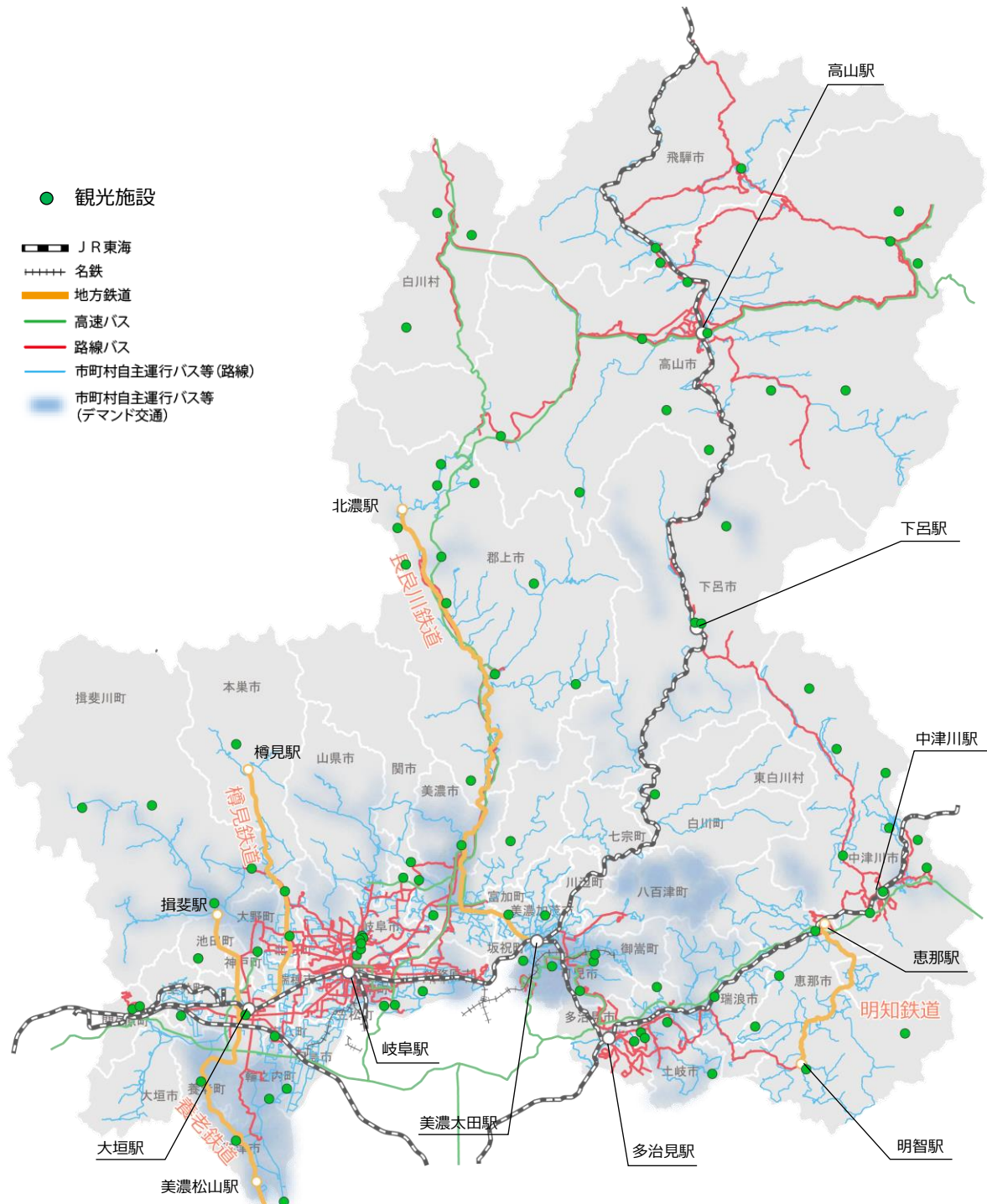
【県内の大規模小売店舗立地法届出状況（商業・金融課）店舗面積 2,000㎡以上の日用品、生鮮品を扱う施設（令和3年5月末時点）】

岐阜	岐阜市	オーキッド・パーク、パロー市橋店、忠節フランチ館、スーパー三心茶見店、スーパーマーケットパロー三輪店、パロー鏡島店	中濃	関市	スーパーセンターオークワ関笠屋店、ベイシア関店、ゲンキー関稲口店、ゲンキー関広見店、ゲンキー関下有知店、ゲンキー関東新店		
	羽島市	スーパーマーケットパロー羽島インター店、コストコホールセール岐阜羽島倉庫店		美濃市	スーパーセンターオークワ美濃インター店		
	各務原市	イオンモール各務原、スーパーマーケットパロー各務原中央店、スーパー三心蘇原店、ピアゴ各務原店、マックスバリュ各務原那加店、スーパー三心那加店		美濃加茂市	ゲンキー美濃太田店、ゲンキー美濃加茂店、パロー川合店		
	山県市	ザ・ビッグエクストラ山県店		可児市	スーパーセンターオークワ可児御嵩インター店、スーパーセンターオークワ可児坂戸店、ドン・キホーテU N Y可児店、ゲンキー可児店、トップワン可児店		
	瑞穂市	SUPER CENTER PLANT-6、マックスバリュ穂積店、パロー穂積西店		郡上市	スーパーマーケットパロー八幡店、ゲンキー郡上八幡店、ゲンキー郡上白鳥店		
	本巣市	モレラ岐阜、パロー本巣文殊店、LCワールド本巣、ゲンキー本巣小柿店		坂祝町	スーパーセンターオークワ岐阜坂祝店		
	岐南町	トミダヤ岐南店、マックスバリュ岐南店		富加町	パロー富加店、ゲンキー富加店		
	北方町	カネスエ北方店、クスリのアオキ北方中央店		御嵩町	アビタ御嵩店		
	西濃	大垣市		イオンモール大垣、イオンタウン大垣店、アクアウォーク大垣、スーパーマーケットパロー大垣南店、ラ・ムー大垣店、スーパーマーケットパロー大垣東店、スーパーマーケットパロー赤坂店	東濃	多治見市	ゲンキー多治見店、オオマツフード光ヶ丘店
		海津市		ゲンキー海津店		中津川市	スーパーセンターオークワ中津川店、パロー中津川東店、スーパーマーケットパロー坂本店
養老町		スーパーマーケットパロー養老店、オークワスーパーセンター養老瑞穂店、ゲンキー養老店	瑞浪市	パロー瑞浪中央店、スーパーセンターオークワ瑞浪店、ゲンキー瑞浪店、ゲンキー瑞浪稲津店			
垂井町		ヨシツヤスーパーセンター垂井、スーパーマーケットパロー垂井店、マックスバリュ垂井店	恵那市	スーパーマーケットパロー恵那店、パローフジヤホームセンター岩村店、パロー岩村店、明智ショッピングセンタージョイ			
神戸町		ゲンキー神戸店	土岐市	テラスゲート土岐、ラ・ムー土岐店・ゲンキー定林寺店、ゲンキー土岐肥田店			
安八町		スーパーセンタートライアル安八店	飛騨	高山市		スーパーセンターシマヤラクール飛騨高山店、ゲンキー高山国府店、ゲンキー高山三福寺店	
揖斐川町		スーパーマーケットパロー揖斐川店					
大野町		ゲンキー岐阜大野店					
池田町		パロー池田店、ゲンキー池田店					

(4) 観光施設

①観光施設の立地状況

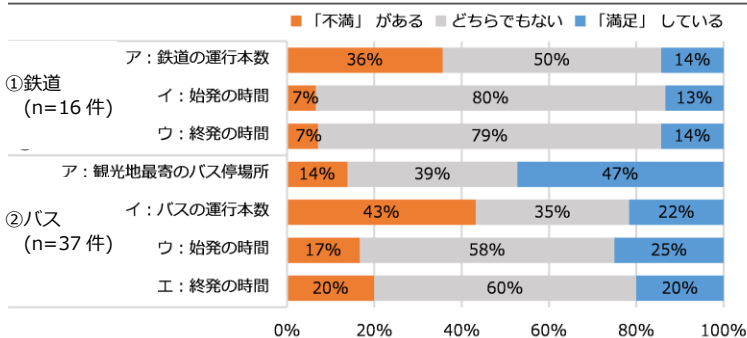
- 観光客にとって、鉄道や路線バス・自主運行バス、タクシー等は、観光地への重要なアクセス手段であり、また、公共交通機関そのものが観光資源となっており、その維持、利便性の向上が必要です。
- また、利用促進においては、観光施設と連携した取組みが望まれます。



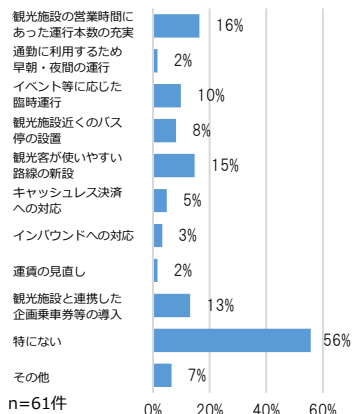
② アンケート調査

- 観光施設に対して行ったアンケート調査では、観光客が「運行本数」に不満を感じている施設の割合が高くなっています。
- 今後、観光施設として協力できる利用促進の取組みは、「施設内での時刻表・ポスターの掲出」が44%と高くなっています。

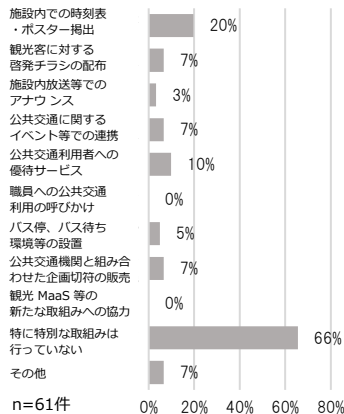
観光客の感じている公共交通への不満



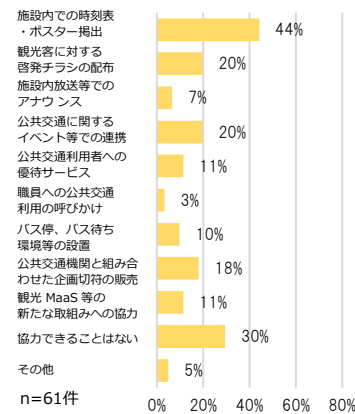
公共交通の改善に期待すること



観光施設で現在実施している取組み



観光施設として今後協力できる取組み



(参考) アンケート送付先【令和元年岐阜県観光入込客統計調査において入込客数 年間 20 万人以上の施設 道の駅は全施設】

岐阜	岐阜市	伊奈波神社、岐阜メモリアルセンター、岐阜公園、岐阜ファミリーパーク、長良公園、岐阜城、長良川温泉	中濃	関市	百年公園、道の駅「平成」、西の屋別館 武芸川温泉、道の駅「むげ川」
	各務原市	河川環境楽園、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、国営木曽三川公園かさだ広場各務原アウトドアフィールド		美濃市	道の駅「美濃にわか茶屋」
	本巣市	道の駅「織部の里もとす」、淡墨桜、道の駅「うすずみ桜の里ねお」		美濃加茂市	ぎふ清流里山公園
西濃	大垣市	奥の細道むすびの地記念館		可児市	湯の華アイランド、ぎふワールド・ローズガーデン、JAめぐみのとれたたひろば、天然温泉三峰、道の駅「可児ッテ CANITTE」
	海津市	千代保稲荷神社、千本松原・国営木曽三川公園、道の駅「クレール平田」、道の駅「月見の里南濃」		郡上市	道の駅「明宝」、道の駅「古今伝授の里やまと」、郡上八幡、道の駅「美並」、高鷲スノーパーク、牧歌の里、清流長良川あゆパーク、鷲ヶ岳スキー場、道の駅「清流の里しろとり」、道の駅「和良」、道の駅「白山文化の里長滝」、道の駅「白尾ふれあいパーク」、道の駅「大日岳」
	養老町	養老公園		富加町	道の駅「半布里の郷とみか」
	垂井町	南宮大社		白川町	道の駅「美濃白川」
	関ヶ原町	sekigahara花伊吹、伊吹山ドライブウェイ		多治見市	セラミックパークMINO
	安八町	安八温泉保養センター		中津川市	馬籠宿、道の駅「賤母」、道の駅「花街道付知」、岐阜中津川ちこり村、道の駅「加子母」、くりくりの里、駅前観光案内所にぎわい特産館、道の駅「きりら坂下」、道の駅「五木のやかた・かわうえ」
	揖斐川町	谷汲山華厳寺、道の駅「星のふる里ふじはし」、道の駅「夜叉ヶ池の里さかうち」、道の駅「夢さんさん谷汲」		瑞浪市	瑞浪市農産物等直売所さなめた瑞浪
	大野町	道の駅「パレットピアおおの」		恵那市	道の駅「そばの郷らっせいみさと」、道の駅「おばあちゃん市・山岡」、恵那峡、日本大正村、道の駅「上矢作ラ・フォーレ福寿の里」
池田町	道の駅「池田温泉」、池田温泉新館、池田温泉本館	土岐市		土岐プレミアム・アウトレット、道の駅「志野・織部」、道の駅「どんぶり会館」、土岐よりみち温泉、バーデンパークSOGI	
飛騨	高山市	高山市街地エリア、奥飛騨温泉郷、新穂高ロープウェイ、道の駅「ななもり清見」、特選館あじか、道の駅「飛騨街道なざさ」、道の駅「奥飛騨温泉郷上宝」、道の駅「桜の郷莊川」、道の駅「バスカル清見」、道の駅「モンデウス飛騨位山」、道の駅「ひだ朝日村」、道の駅「飛騨たかね工房」			
	飛騨市	飛騨古川（古い町並み）、道の駅「宙ドーム」、道の駅「アルプ飛騨古川」			
	下呂市	下呂温泉、下呂温泉合掌村、道の駅「南飛騨小坂はなもも」			
	白川村	白川郷合掌造り集落、道の駅「白川郷」、道の駅「飛騨白山」			

Check Point

① 各施設の公共交通への期待や不満等を踏まえた利便性向上、連携した利用促進が必要

4. 現状と課題の整理

(1) 現状と課題の整理

- 「1. 岐阜県の地域特性」、「2. 公共交通の現状等」「3. 公共交通の沿線施設の状況」で整理した Check Point (現状と課題) をまとめると、下表のとおりです。これらを【広域交通】、【地域内交通】、【活性化 (効率化、利便性の向上、利用促進等)】の3つの視点で整理します。

分析項目	CheckPoint 現状と課題	対応する交通課題			
		広域交通	地域内交通	活性化	
1. 岐阜県の地域特性	(1)地勢・地理	① 県をまたぐ公共交通ネットワークの維持・確保 ② 地域公共交通の災害対策の強化	◎ ○		
	(2)人口動態	① 生産年齢人口の減少に伴う利用者(通勤・通学)の減少 ② 高齢化・過疎化が進む地域での移動手段の維持・確保	○ ○	○ ◎	○ ○
	(3)移動特性	① 通勤・通学を支える県・市町村間をまたぐ広域交通の維持・確保	◎	○	○
	(4)自家用乗用車の利用状況	① 自家用乗用車より環境負荷が低い公共交通への転換促進	○	○	◎
	(5)高齢運転者の状況	① 運転免許を返納した高齢者の移動手段の維持・確保	○	○	○
	(6)県内観光の状況	① 国内外からの観光客に利用される魅力と利便性のある公共交通の充実	○	○	◎
2. 公共交通の現状等	(1)地域公共交通の状況	① 民間事業者による地域公共交通の運行は地域差が大きく、市町村の自主運行バス等により移動手段を補っている状況	○	○	
	(2)リニア中央新幹線	① リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に最大限波及させるための二次交通の充実が必要	◎		○
	(3)鉄道	① 通勤・通学等の広域移動を支えるJR東海、名鉄の利用促進	◎		○
		② 厳しい状況が続く地方鉄道の維持・確保	◎		
		③ 高齢化が進む地方鉄道の安全確保対策の継続	◎		
		④ 観光客など新たな利用者獲得のため、地方鉄道の利用促進策の継続	◎		○
	(4)高速バス	① 通勤・通学や観光に利用される高速バスの利用促進	○		◎
	(5)路線バス	① 厳しい状況が続く広域バスの維持・確保	◎	○	
		② 路線バスの運行に必要な運転手の確保	◎	○	
		③ 運転手不足や利用者減少を原因とする路線バスの廃止	◎	○	
		④ 広域バスに関する県の調整機能への期待	◎		
(6)タクシー	① 多様な個別移動への対応、自主運行バスの担い手など重要な役割を果たすタクシー事業者	○	○	○	
(7)市町村における地域公共交通施策の現状	① 地域の交通をデザインする市町村地域公共交通計画の策定が必要	○	◎	○	
	② 自主運行バス等は各地域に適した運行形態とすることが重要	○	◎		
	③ 自主運行バスの収支率悪化と市町村の財政負担増		◎		
	④ 関係者が連携した地域公共交通の利用促進の取組みが必要			◎	
	⑤ 専任担当者がないなど体制が不十分な市町村への支援が必要		◎		
	⑥ 県に対する他市町村との調整や情報提供への期待	◎	◎	○	
(8)交通結節点の状況	① 交通結節点における乗継環境の改善が必要	◎	○		
(9)新技術の導入状況	① 公共交通の効率化、利便性向上に資する新モビリティサービスの活用が必要		○	◎	
	② MaaSの推進には関係者の連携・協力が重要	○	○	◎	
(10)バリアフリー化の状況	① 1日当たりの平均利用者数が3千人以上の鉄道駅のバリアフリー化はほぼ全駅で完了済み	○		◎	
	② バス、タクシーのバリアフリー化は今後も継続して取組むことが必要	○	○	◎	
(11)新型コロナウイルス感染症の影響	① コロナ禍による厳しい経営状況と感染防止対策など新たな負担の発生	○	○	◎	
	② アフターコロナを見据えた利用促進策が必要	○	○	◎	
3. 公共交通の沿線施設の状況	① 各施設の公共交通への期待や不満等を踏まえた利便性向上、連携した利用促進が必要	○	○	◎	

(2) 3つの視点からの課題整理

- 前頁の整理を基に、I 1. で整理した上位関連計画との整合性を踏まえて、本県の地域公共交通が抱える課題として、以下のとおり整理します。

【広域交通】の視点

- 県民や観光客の移動範囲は、県、市町村間を超えて広域に発生し、鉄道や広域バスが重要な役割を果たしています。
- 一方、少子高齢化やコロナ禍による利用減少と、それに伴う経営状況の悪化、運転手不足など、広域交通の維持には課題もあり、行政と交通事業者が連携して取り組むことが必要です。

■特に対応が求められる主な課題

- 広域的な移動を支える地方鉄道を維持・確保していくこと
- 市町村をまたぐ移動を支える広域バスを維持・確保していくこと
- 交通結節点における広域交通と地域内交通の乗継環境を改善していくこと

【地域内交通】の視点

- 過疎化が進む地域を中心に、民間事業者による地域公共交通が廃止となり、地域内交通を自主運行バス等が担っています。
- 行政による財政負担が増加する中で、地域の実情に応じた、地域にとって最適な公共交通のあり方を検討することが必要です。

■特に対応が求められる主な課題

- 各市町村が地域公共交通計画の策定や地域内交通の導入・維持運営ができるよう体制を整えていくこと
- あらゆる輸送資源を活用し、地域の実情に応じた地域内交通の維持・確保していくこと

【活性化】の視点

- 公共交通機関は、コロナ禍の影響を大きく受け、今後も以前の状態には戻らない可能性があります。
- 新たな日常の中で、新たな技術も積極的に活用しながら、関係者が連携して、活性化を図ることが必要です。

■特に対応が求められる主な課題

- 新モビリティサービス等の活用やバリアフリー化の促進により、効率化・利便性の向上を図っていくこと
- 新型コロナウイルス感染症対策を継続していくこと
- アフターコロナを見据えながら、県民等に公共交通利用を働きかけていくこと

【課題】を解決するための基本方針を位置づけ、施策を展開

III

基本方針・計画目標・施策

1. 基本方針と計画目標等

(1) 基本方針

- 岐阜県では、地域公共交通（地域をつなぐ広域交通、暮らしを支える地域内交通）の維持・活性化による「誰もが暮らしやすい地域」の実現を目指します。

基本方針


地域公共交通の維持・活性化による「誰もが暮らしやすい地域」の実現








- 地域間の移動は、鉄道や広域バス等の「広域交通」により支えます。
- 地域内の移動は、自主運行バス等の「地域内交通」により支えます。
- 社会情勢の変化や広域幹線道路等（※）の交通インフラ整備に伴う需要の変化に合わせて、適切な地域公共交通ネットワークを検討していきます。

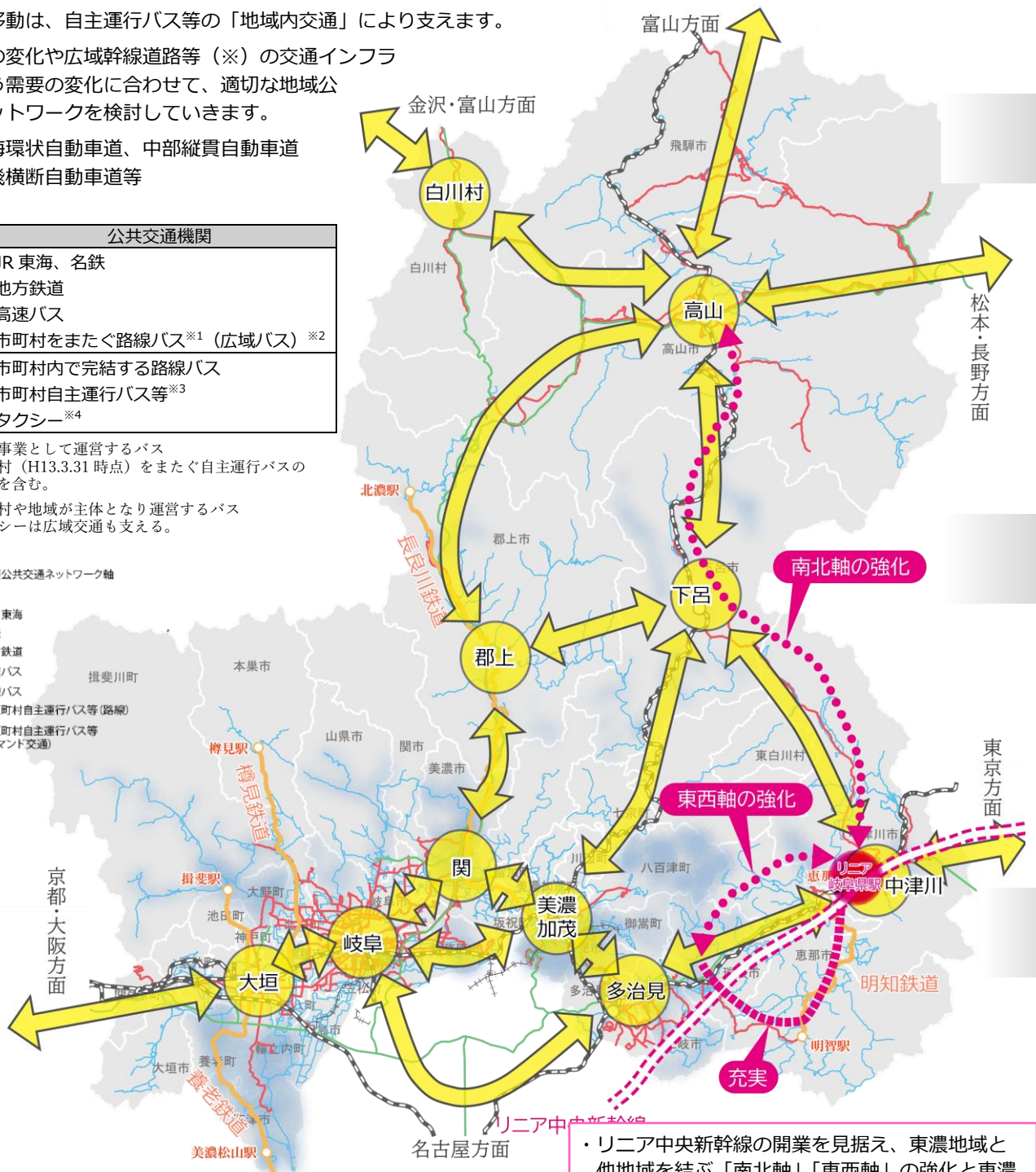
（※）東海環状自動車道、中部縦貫自動車道
濃飛横断自動車道等

区分	公共交通機関
広域交通	JR東海、名鉄 地方鉄道 高速バス 市町村をまたぐ路線バス※ ¹ （広域バス）※ ²
地域内交通	市町村内で完結する路線バス 市町村自主運行バス等※ ³ タクシー※ ⁴

- ※¹ 民間事業として運営するバス
- ※² 市町村（H13.3.31時点）をまたぐ自主運行バスの一部を含む。
- ※³ 市町村や地域が主体となり運営するバス
- ※⁴ タクシーは広域交通も支える。

 主要公共交通ネットワーク軸

-  JR東海
-  名鉄
-  地方鉄道
-  高速バス
-  路線バス
-  市区町村自主運行バス等（路線）
-  市区町村自主運行バス等（デマンド交通）



・リニア中央新幹線の開業を見据え、東濃地域と他地域を結ぶ「南北軸」「東西軸」の強化と東濃地域内の地域公共交通の充実を目指します。

(2) 計画目標

- 基本方針に即し、3つの視点（広域交通、地域内交通、活性化）から計画目標を設定し、施策を展開していきます。

視点 → 計画目標 → 施策

広域交通

地域をつなぐ「広域交通」の維持・確保

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| (1) JR東海・名鉄の利用促進 | ① 利便性の向上等 |
| (2) 地方鉄道の維持・確保 | ① 運行・経営安定化
② 安全確保
③ 災害対応 |
| (3) 広域バスの維持・確保 | ① 運行
② 新設・再編・効率化
③ 廃止対応 |
| (4) 運転手等の人材確保 | ① 運転手等の育成・確保 |
| (5) 交通結節点における乗継円滑化 | ① 乗継環境の改善
② リニア駅からの円滑な乗継・移動の検討 |

地域をつなぐ

地域内交通

暮らしを支える「地域内交通」の維持・確保

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| (1) 市町村地域公共交通計画の策定 | ① 地域公共交通計画策定
② 輸送資源の総動員による移動手段の確保 |
| (2) 自主運行バス等の維持・確保 | ① 運行、担い手の育成・確保 |

暮らしを支える

活性化

地域公共交通の「活性化」（効率化、利便性向上、利用促進等）

- | | |
|---|--|
| (1) 新モビリティサービス等を活用したDXの促進
※DX:デジタルトランスフォーメーション | ① 自動運転
② AIオンデマンド交通
③ G T F S、バスロケーションシステム、キャッシュレス決済
④ M a a S
⑤ 事業者業務のDX化 |
| (2) バリアフリー化の促進 | ① 鉄道
② バス
③ タクシー |
| (3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進 | ① 感染症対策 |
| (4) 県民等への利用促進啓発 | ① 利用促進啓発 |

利用を高める

計画目標の実現に向けて、行政・交通事業者・関係者が連携して施策を展開していきます。

行政

国

県

市町村

交通事業者

関係者

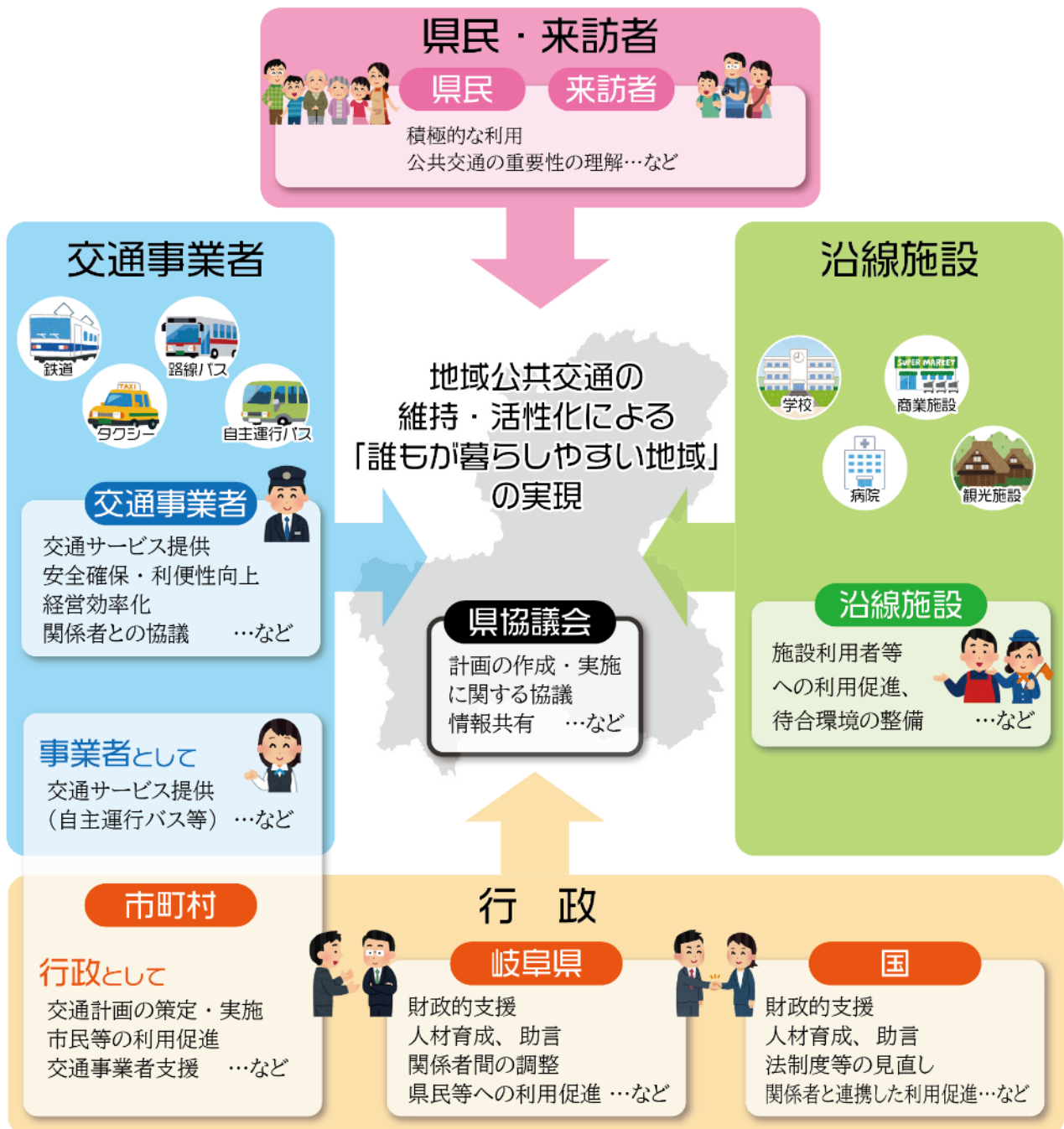
県協議会

その他民間

(3) 地域公共交通を支える関係者の役割

- 国、県、市町村、交通事業者、沿線施設、県民・来訪者は、基本方針である『地域公共交通の維持・活性化による「誰もが暮らしやすい地域」の実現』に向けて、それぞれの役割を果たしつつ、相互に連携を図りながら協力していく必要があります。
- 本計画に掲げる施策においての役割分担は下図イメージのとおりとし、取組主体ごとの施策の内容を整理します。

■関係者の役割分担イメージ（概念図）



(4) 本計画の推進により達成を目指す SDGs

- 平成 27 年 9 月に、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」では、持続可能な社会を実現するための 17 の目標が定められました。そのうち、下表の目標が、地域公共交通に関連します。
- 特に「11.住み続けられるまちづくりを」では、都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にするため、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な地域公共交通を提供することについて、ターゲットが設定されています。

SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標の略称。
17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

目標	考え方	目標	考え方
1 貧困をなくそう	<p>■ 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	3 すべての人に健康と福祉を	<p>■ すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
8 働きがいも経済成長も	<p>■ 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<p>■ 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
11 住み続けられるまちづくりを	<p>■ 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	13 気候変動に具体的な対策を	<p>■ 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>

2. 施策

広域交通

地域をつなぐ「広域交通」の維持・確保

- 本県と県外との間の移動や県内市町村間の移動を支える鉄道と広域バス等を、地域をつなぐ「広域交通」と位置付けます。
- 県民等の活動を支える重要な交通手段であり、コロナ禍による社会状況の変化を踏まえつつ、国、県、市町村、交通事業者が連携して、維持・確保を図ります。

(1) JR 東海、名鉄の利用促進

① 利便性の向上等

- JR 東海と名鉄は、本県の公共交通ネットワークの主要な骨格として、県民等の活動を支える重要な交通手段です。
- 鉄道事業者は、運行を継続するとともに、利便性の向上や安全性の確保などを図ります。
- 県と沿線市町村は、関係団体を通じて、JR 東海や名鉄に対する要望を行うほか、利用促進に向けた取組みを行います。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	指導・助言	継続実施					
	県	関係団体を通じた要望、利用促進	継続実施					
	市町村	関係団体を通じた要望、利用促進	継続実施					
交通事業者	鉄道事業者	継続的な運行、利便性の向上等	継続実施					
関係者	岐阜県鉄道問題研究会	要望活動	継続実施					
	新幹線岐阜羽島駅「のぞみ号・ひかり号」停車促進協議会	要望活動	継続実施					
	東海環状鉄道整備促進協議会	要望活動	継続実施					
	高山本線強化促進同盟会	要望活動、利用促進策の実施	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

(2) 地方鉄道の維持・確保

① 運行・経営安定化

- 地方鉄道は、JR 東海や名鉄とともに、本県の公共交通ネットワークの骨格として、県民等の活動を支える重要な交通手段です。
- 鉄道事業者は、運行を継続するとともに、利便性の向上を図ります。また、コロナ禍における新たな日常を見据えて、事業者自らが沿線市町と将来像を共有しつつ、経営基盤の安定化に資する様々な事業運営を模索し、充実を図ります。
- 行政は、地方鉄道の維持・確保のため、支援等を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	指導・助言	継続実施					
	県	財政的支援（補助①）、助言	継続実施					
	市町村	財政的支援、助言	継続実施					
交通事業者	鉄道事業者	継続的な運行、利便性の向上、経営効率化	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

② 安全確保

- 老朽化が進む地方鉄道において、事故を未然に防ぐための安全確保対策は重要です。
- 鉄道事業者は、適切な設備投資・維持修繕、各種点検を行うとともに、保守業務を行う人材の育成を図ります。
- 行政は、地方鉄道の安全確保のため、支援等を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援、指導・助言	継続実施					
	県	財政的支援（補助②、③、④）	継続実施					
	市町村	財政的支援	継続実施					
交通事業者	鉄道事業者	鉄道施設の設備投資・維持修繕、各種点検、人材育成、経営効率化	継続実施					
関係者	県協議会	生活交通確保維持改善計画の策定・変更、情報共有、協議	継続実施					

③災害対応

- 鉄道事業者は、災害発生時には、行政と迅速かつ適切に情報共有を図るとともに、速やかに復旧事業（代替手段の確保を含む。）を行います。
- 行政は、災害を受けた鉄道の速やかな復旧を図るため、支援等を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援、指導・助言	継続実施					
	県	財政的支援（補助⑤、⑥）	継続実施					
	市町村	財政的支援	必要に応じて支援					
交通事業者	鉄道事業者	行政との情報共有、速やかな復旧事業の実施	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率 (国、市町村は該当する補助金)			補助対象事業者				
		国	県	市町村					
①運行・経営安定化	① 地方鉄道経営安定化支援事業費補助金	-	4/5	-	事業者				
	新たな日常を見据えた経営基盤の安定化に対する補助 (物販拡充、企画列車開発、デジタル技術導入、感染防止対策など)								
②安全確保	② 鉄道輸送高度化事業費補助金	1/3	1/6	1/6	事業者				
	安全輸送設備等整備事業に対する補助 (信号保安設備、防護設備など)								
	③ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金					1/3	2/9	2/9	事業者
	重要インフラの安全性向上のため、計画的に実施する老朽化対策事業に対する補助（トンネル改修、橋梁改修など）								
④ 鉄道施設維持修繕事業費補助金	-	2/5 (9/20 [*])	2/5 (9/20 [*])	事業者					
安全運行の確保に要する鉄道設備の維持修繕事業に対する補助（線路設備、電路設備、車両修繕に要する経費） ※一定の経営努力が認められた場合の補助率									
③災害対応	⑤ 第三セクター鉄道災害復旧事業費補助金	1/2	1/4	-	事業者				
	災害復旧事業に対する補助								
	⑥ 地域鉄道災害対策事業費補助金					-	1/4	-	事業者
⑤に同じ（⑤の対象とならない事業を支援）									

(3) 広域バスの維持・確保

① 運行

- 複数の市町村（H13.3.31 時点）をまたぐ広域バスは、地域をつなぐ公共交通ネットワークとして、県民等の活動を支える重要な交通手段です。
- バス事業者は、運行を継続するとともに、利便性向上や安全運行に努めます。
- 国は、広域バスの維持・確保のため、地域公共交通確保維持事業に基づき、地域間幹線系統の運行費やバス車両の更新に対する支援を継続します。
- 県は、国の補助制度に協調した支援に加えて、国の補助対象とならない広域バスを維持・確保するために、運行費に対する支援を継続します。
- 市町村は、地域における広域バスの必要性を検討し、重要な路線と位置付けられるものについては、財政的支援や利用促進等を行います。
- 県協議会は、国庫補助金の交付を受けるため、策定した地域公共交通計画に要綱で求められた事項を添えて、国土交通大臣に認定申請を行います。県の補助対象系統については、毎年度、沿線市町村に輸送実績などを情報共有し、必要に応じて、関係者間の協議を行うための体制を整備します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援、指導・助言	継続実施					
	県	財政的支援（補助①、②、③、④）、助言	継続実施					
	市町村	財政的支援、利用促進等	必要に応じて支援					
交通事業者	バス事業者	継続的な運行、利便性向上、安全運行	継続実施					
関係者	県協議会	認定申請、協議体制の整備、情報共有、協議	計画策定	継続実施				

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率 (国、市町村は該当する補助金)			補助対象事業者
		国	県	市町村	
① 運行	① バス運行対策費補助金 (広域バス路線支援事業費補助金－地域間幹線系統) 地域間幹線系統の運行に係る欠損額に対する補助 (利便増進計画に位置付けられた系統については特例制度あり)	1/2	7/20	※2	事業者
	② バス運行対策費補助金 (広域バス路線支援事業費補助金－準地域間幹線系統) 準地域間幹線系統の運行に係る欠損額に対する補助	-	7/20	※2	事業者
	③ バス運行対策費補助金 (広域バス路線支援事業費補助金－連絡系統) 連絡系統の運行に係る欠損額に対する補助	-	1/3	※2	事業者
	④ バス運行対策費補助金 (車両減価償却費等補助金) 導入車両の減価償却費等に対する補助 (利便増進計画に位置付けられた系統の運行に用いる車両については特例措置あり)	1/2	1/2	-	事業者

※1 システムの定義は、44 ページ参照 ※2 市町村は、必要に応じて補助

②新設・再編・効率化

- バス事業者は、利便性向上や運行持続性確保のため、需要に合わせた路線の新設・再編・効率化を実施します。検討段階において、県及び沿線市町村、地域の関係者に情報提供します。
- 市町村は、バス事業者から路線の新設・再編・効率化にあたり情報提供があった場合は、地域における影響を確認し、必要に応じて、地域公共交通会議等において、地域の関係者（住民、病院、学校、商業・観光施設等）に情報共有するとともに、対応を検討します。
- 県は、バス事業者や関係市町村等への助言や調整を行います。
- 県協議会は、公共交通の利用実態や交通結節点・周辺施設の状況、鉄道・バス・地域内交通の連携を踏まえ、圏域間又は圏域内の拠点をどのようにつなぐべきか等、本県の望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにします。そのうえで、広域バスが地域に適した運行となるよう、必要に応じて、協議します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	指導・助言、協議への参画	継続実施					
	県	関係者間の調整、助言、協議への参画	継続実施					
	市町村	地域の関係者への情報共有、対応の検討、協議への参画	必要に応じて実施					
交通事業者	バス事業者	速やかな情報提供、必要な情報の提供、協議への参画	継続実施					
関係者	県協議会	望ましい公共交通ネットワークの姿に関する協議	実施					
		地域に適した運行に関する協議	必要に応じて実施					
		変更認定申請、情報共有	継続実施					

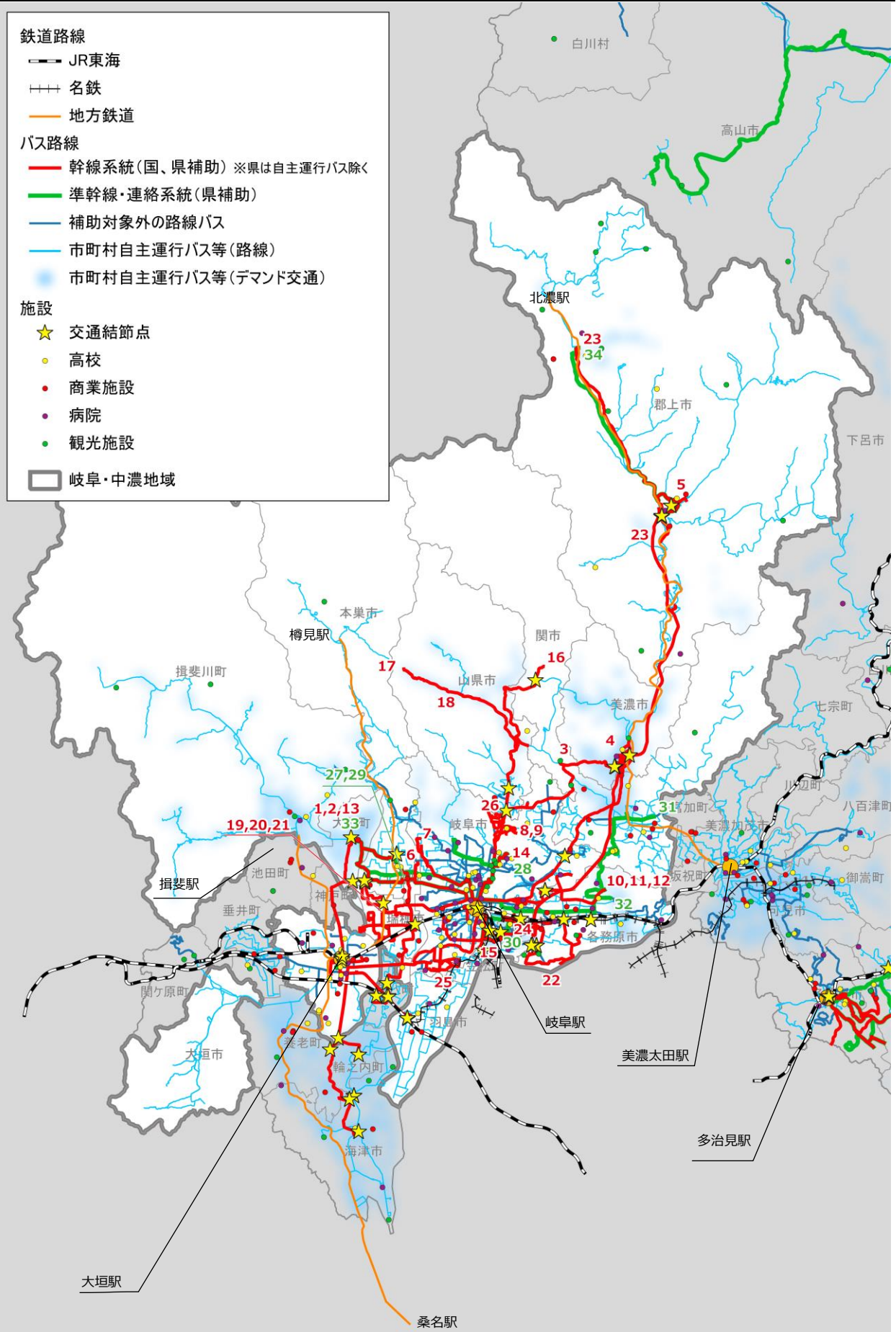
③廃止対応

- バス事業者は、広域バスの維持が困難と見込まれる場合には、対応の検討に十分な期間が確保できるよう、速やかに県及び沿線市町村、地域の関係者に情報提供します。また、利用状況など現状把握と対応検討に必要な情報を提供し、協議に参画します。
- 市町村は、バス事業者から広域バスの維持が困難であるとの申し出があった場合は、地域公共交通会議等において、地域の関係者（住民、病院、学校、商業・観光施設等）に情報共有するとともに、路線の必要性を検討し、重要な路線であると位置付けられるものについては、利用促進や財政支援などにより、維持が図られるよう努めます。それらの対策を講じても、廃止や大幅なサービス水準の低下が避けられない場合には、代替交通等の検討を行います。代替交通を検討する際には、国庫補助金の特例等が受けられる「地域旅客運送サービス継続事業」や、地域の自治会・沿線施設等の多様な主体と連携したサービスなどの活用可能性も含め、多様な選択肢を検討し、サービスの継続に努めます。
- 県は、バス事業者や関係市町村等への助言や調整を行うとともに、必要に応じて県補助金におけるサービス継続事業特例の検討を行います。
- 国は、「地域旅客運送サービス継続実施計画」策定に必要な経費の補助、地域間幹線系統、地域内フィーダー系統補助金におけるサービス継続事業特例を行うとともに、その活用も含めた代替交通の検討について、指導・助言を行います。
- 県協議会は、情報共有や会員間の協議を行うための体制を見直します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	地域旅客運送サービス継続実施計画策定に必要な経費の補助	継続実施					
		地域間幹線系統、地域内フィーダー系統のサービス継続事業特例、指導・助言、協議への参画	継続実施					
	県	関係者間の調整、県補助金におけるサービス継続事業特例の検討、助言、協議への参画	特例の検討	必要に応じて実施				
	市町村	地域の関係者への情報共有、路線の必要性と対応の検討（地域旅客運送サービス継続事業の活用を含む。）、協議への参画	必要に応じて実施					
交通事業者	バス事業者	速やかな情報提供、必要な情報の提供、協議への参画	継続実施					
関係者	県協議会	協議体制の見直し、情報共有、協議	体制の見直し	継続実施				

【岐阜・中濃地域】国・県からの補助による維持が必要な広域バス

■補助対象路線図（岐阜・中濃地域）



■補助対象系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（岐阜・中濃地域）①

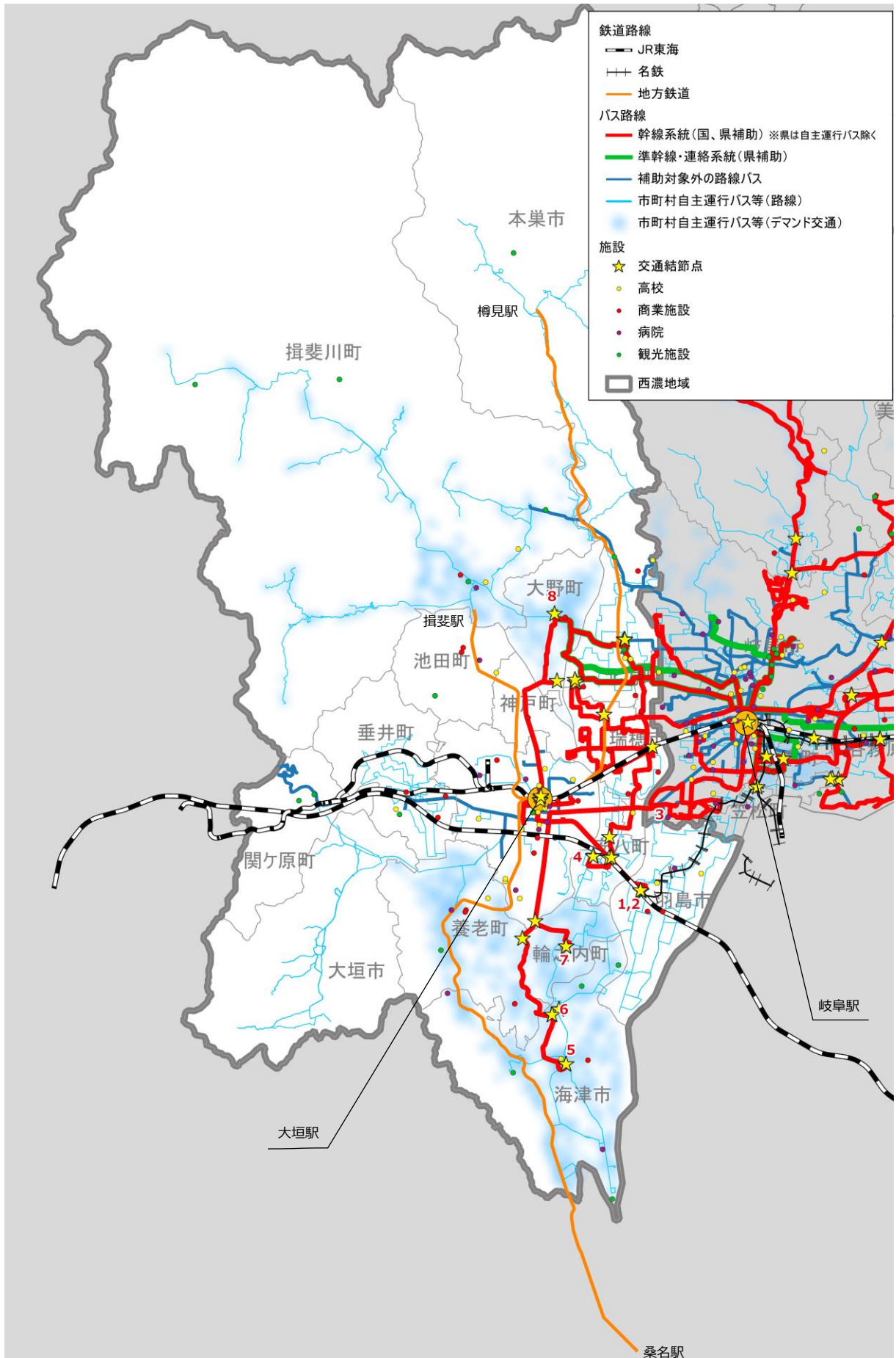
種別	番号	事業者名	系統名	運行区間			関係市町村	地域の公共交通における位置づけ・役割
				起点	経由	終点		
幹線	1	岐阜乗合自動車株	真正大縄場	大野BC	宗慶	JR岐阜	大野町、本巣市、北方町、岐阜市	大野町から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	2	岐阜乗合自動車株	真正大縄場	イオンタウン本巣	宗慶	JR岐阜	本巣市、北方町、岐阜市	本巣市真正地域から、名鉄揖斐線の代替交通として、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	3	岐阜乗合自動車株	高美（たかみ）	JR岐阜	温泉・女子大	中濃庁舎	岐阜市、山県市、関市、美濃市	美濃市・関市から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学及び岐北病院・美濃病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	4	岐阜乗合自動車株	岐阜美濃	名鉄岐阜	北一色	中濃庁舎	岐阜市、関市、美濃市	美濃市美濃地域から、名鉄美濃線の代替交通として、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学及び美濃病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	5	岐阜乗合自動車株	高速八幡	名鉄岐阜	東海北陸	ホテル郡上八幡	岐阜市、各務原市、関市、美濃市、郡上市	郡上市八幡地域から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	6	岐阜乗合自動車株	北方河渡	芝原6丁目	北方BT	JR岐阜	北方町、本巣市、瑞穂市、岐阜市	北方町から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学及び岐阜市民病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	7	岐阜乗合自動車株	西郷	JR岐阜	尻毛	西郷	岐阜市、本巣市	岐阜市西郷地域から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	8	岐阜乗合自動車株	茜部三田洞	三田洞団地	西鶴	下佐波	岐阜市（岐阜市、柳津町）	岐阜市茜部地域から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	9	岐阜乗合自動車株	茜部三田洞	三田洞団地	西鶴	カラフルタウン	岐阜市（岐阜市、柳津町）	岐阜市茜部地域から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	10	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	下川手	岐阜県総合医療センター	各務原高校前	岐阜市、各務原市	各務原市・岐阜市から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内・各務原市各高校への通学及び県総合医療センターへの通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	11	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	JR岐阜	岐阜県総合医療センター	諏訪山団地	岐阜市、各務原市	各務原市から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学及び県総合医療センターへの通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	12	岐阜乗合自動車株	尾崎団地	JR岐阜	岐阜県総合医療センター	各務原高校前	岐阜市、各務原市	各務原市・岐阜市から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内・各務原市各高校への通学及び県総合医療センターへの通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	13	岐阜乗合自動車株	大野穂積	大野BC	北方BT・モレラ岐阜	穂積駅前	大野町、本巣市、北方町、瑞穂市	大野町・本巣市・北方町から、穂積駅への通勤・通学、本巣市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	14	岐阜乗合自動車株	松籟加納	岐南営業所	下川手	松籟団地	岐南町、岐阜市	岐南町から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	15	岐阜乗合自動車株	笠松県庁	名鉄笠松駅	岐阜保健大学	西岐阜駅	笠松町、岐阜市	岐阜市・笠松町から、西岐阜駅、笠松駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学及び笠松病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	16	岐阜乗合自動車株	板取自主運行バス【関市・山県市自主運行バス】	岐北厚生病院前	岩佐口	ほらどキウイプラザ	山県市、関市	関市洞戸地域・山県市美山地区から、通勤・通学及び岐北厚生病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	17	岐阜乗合自動車株	岐北【山県市自主運行バス】	岐北厚生病院前	谷合	塩後	山県市（高富町、美山町）	山県市塩後地域から、通勤・通学及び岐北厚生病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	18	岐阜乗合自動車株	岐北【山県市自主運行バス】	岐北厚生病院前	岩佐小原	谷合	山県市（高富町、美山町）	山県市谷合地域から、通勤・通学及び岐北厚生病院への通院。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	19	岐阜乗合自動車株	みずほバス【瑞穂市自主運行バス】	穂積駅前	本田七崎	穂積駅前	瑞穂市（穂積町、栗南町）	瑞穂市本田・七崎地域から、穂積駅への通勤・通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	20	岐阜乗合自動車株	みずほバス【瑞穂市自主運行バス】	穂積駅前	十九条古橋	穂積駅前	瑞穂市（穂積町、栗南町）	瑞穂市十九条・古橋地域から、穂積駅への通勤・通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	21	岐阜乗合自動車株	みずほバス【瑞穂市自主運行バス】	穂積駅前	馬場十七条	穂積駅前	瑞穂市（穂積町、栗南町）	瑞穂市馬場、十七条地域から、穂積駅への通勤・通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	22	岐阜乗合自動車株	ふれあいバス川島線【各務原市自主運行バス】	各務原市役所前駅	くすり博物館/河川環境楽園	新那加駅北口	各務原市（各務原市、川島町）、笠松町	各務原市川島地区や笠松町から、新那加地域を結ぶ路線として、名鉄新那加駅・各務原市役所前駅への通勤・通学及びイオンモール各務原への買い物利用や松波総合病院への通院ができる。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	23	㈱白鳥交通	郡上八幡白鳥	郡上八幡駅	郡上八幡城下町プラザ	美濃白鳥駅	郡上市（八幡町、大和町、白鳥町）	郡上地域の交通手段として、市内各高校への通学及び通勤・通院に利用。地域住民にとって必須の路線である。
	24	㈱日本タクシー	373（みなみ）バス【岐阜市自主運行バス】	県総合医療センター	イオン各務原店	県総合医療センター	岐阜市、各務原市	岐阜市長森南地区から、県総合医療センター等への通院及びイオンモール各務原店への買い物に利用している。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	25	㈱日本タクシー	境川らくちゃんバス【岐阜市自主運行バス】	名鉄柳津駅	カラフルタウン	名鉄柳津駅	岐阜市（柳津町、岐阜市）、笠松町	岐阜市柳津地区、鶉地区、日置江地区から松波総合病院等への通院や、カラフルタウン及びイオン柳津店等への買い物に利用している。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	26	㈱日本タクシー	岩野田・岩野田北ぐるっとバス【岐阜市自主運行バス】	パロー栗野店	岐北厚生病院	パロー栗野店	岐阜市、山県市	岐阜市岩野田地区及び岩野田北地区から、岐北厚生病院等への通院及びスーパーへの買い物に利用している。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。

■補助対象系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（岐阜・中濃地域）②

種別	番号	事業者名	系統名	運行区間			関係市町村	地域の公共交通における位置づけ・役割
				起点	経由	終点		
準幹線・連絡	27	岐阜乗合自動車(株)	真正大縄場	北方BT	島大橋	JR岐阜	北方町、岐阜市	北方町から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	28	岐阜乗合自動車(株)	松籟加納	岐南営業所	東川手	松籟団地	岐南町、岐阜市	岐南町から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	29	岐阜乗合自動車(株)	大野忠節	北方BT	忠節	JR岐阜	北方町、岐阜市	北方町から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	30	岐阜乗合自動車(株)	岐南町	岐南町三宅	長良北町	正木北	岐南町、岐阜市	岐南町から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	31	岐阜乗合自動車(株)	倉知	せき東山	関ンテイターミナル	三柿野駅	関市、各務原市	関市から、三柿野駅への通勤・通学、関市・各務原市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	32	岐阜乗合自動車(株)	岐阜各務原	JR岐阜	水海道4丁目	各務西町営業所	岐阜市、各務原市	各務原市から、岐阜駅への通勤・通学、岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	33	岐阜乗合自動車(株)	モレラ忠節	大野BC	モレラ岐阜	JR岐阜	大野町、本巣市、北方町、岐阜市	大野町から、岐阜駅への通勤・通学及び岐阜市内各高校への通学。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
	34	榊白鳥交通	郡上八幡万場	郡上八幡駅	下万場	美濃白鳥駅	郡上市（八幡町、大和町、白鳥町）	郡上地域の交通手段として、市内各高校への通学及び通勤・通院に利用。地域住民にとって必須の路線である。

【西濃地域】国・県からの補助による維持が必要な広域バス

■補助対象路線図（西濃地域）

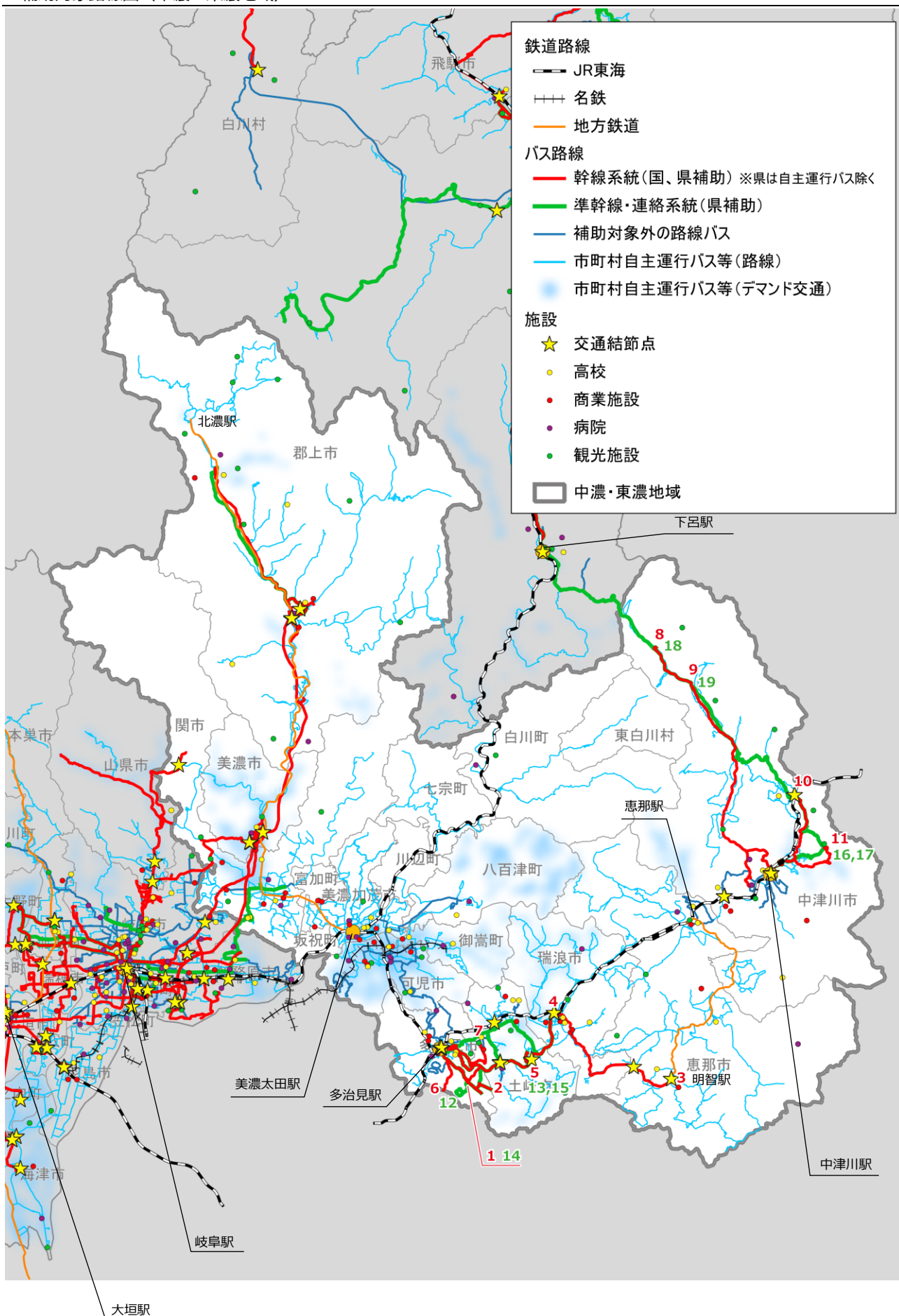


■補助対象系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（西濃地域）

種別	番号	事業者名	系統名	運行区間			関係市町村	地域の公共交通における位置づけ・役割
				起点	経由	終点		
幹線	1	名阪近鉄バス(株)	羽島	ソフトピアジャパン	大垣駅前/市民病院前/安八町役場	岐阜羽島駅	大垣市、安八町、羽島市	沿線自治体と協議を重ね、大垣駅と岐阜羽島駅を結ぶ羽島線をソフトピアジャパンへ延伸。沿線には大垣市民病院、高等学校があり、鉄道連絡、通勤、通学、通院の利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	2	名阪近鉄バス(株)	羽島	大垣駅前	市民病院前/安八町役場	岐阜羽島駅	大垣市、安八町、羽島市	大垣駅と羽島地区（新幹線岐阜羽島駅）を結ぶ唯一の公共交通機関で、沿線には大垣市民病院、高等学校があり、鉄道連絡、通勤、通学、通院の利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	3	名阪近鉄バス(株)	岐垣(ぎえん)	若森車庫前	大垣駅前/結/墨俣	岐阜聖徳学園大学	大垣市、安八町、岐阜市	大垣市中心部と安八町、旧墨俣町を結ぶ路線で、平成19年10月より岐阜乗合自動車から路線を引き継ぐ。通勤、大垣桜高校、岐阜聖徳学園大学をはじめとした通学、大垣市民病院への通院利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	4	名阪近鉄バス(株)	安八穂積	安八温泉	安八町役場/大垣桜高校/墨俣北	穂積駅前	安八町、大垣市、瑞穂市	瑞穂市南部の交通空白地域および、通勤・通学時間帯に安八町内の地形上、東西における幹線バスが慢性的な渋滞により、定時性がマヒしており、抜本的な改善を行うため、新たに穂積駅と当地域および沿線の大垣桜高校の幹線バスを新設する。
	5	名阪近鉄バス(株)	海津	大垣駅前	市民病院前/笠郷/今尾・高須	海津市役所	大垣市、輪之内町、養老町、海津市	沿線自治体と協議を重ね、大垣駅と海津、平田地区を結ぶ。平成21年10月より海津庁舎へ延伸。沿線には大垣市民病院、高等学校があり、通勤、通学、通院の利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	6	名阪近鉄バス(株)	海津	大垣駅前	市民病院前/笠郷	今尾	大垣市、輪之内町、養老町、海津市	沿線自治体と協議を重ね、収支改善を図るため大垣駅から海津庁舎間の便を今尾止めに短縮した路線。沿線には大垣市民病院、高等学校があり、通勤、通学、通院の利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	7	名阪近鉄バス(株)	輪之内	大垣駅前	市民病院前/福束	輪之内文化会館	大垣市、輪之内町	地域の要望により、平成15年4月より既存路線を輪之内町を延伸し運行開始。沿線には大垣市民病院、高等学校があり、通勤、通学、通院利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。
	8	名阪近鉄バス(株)	大垣大野	総合庁舎	市民病院前/大垣駅前/神戸町役場前	大野バスセンター	大垣市、神戸町、大野町	大垣地区と大野町を結ぶ唯一の公共交通機関で、沿線自治体と協議を重ね、平成22年10月より神戸町、大野町地内の経路変更(短縮)を実施。沿線には大垣市民病院、高等学校があり通勤、通学、通院利用が多く、地域住民にとって必須の路線である。

【中濃・東濃地域】国・県からの補助による維持が必要な広域バス

■補助対象路線図（中濃・東濃地域）

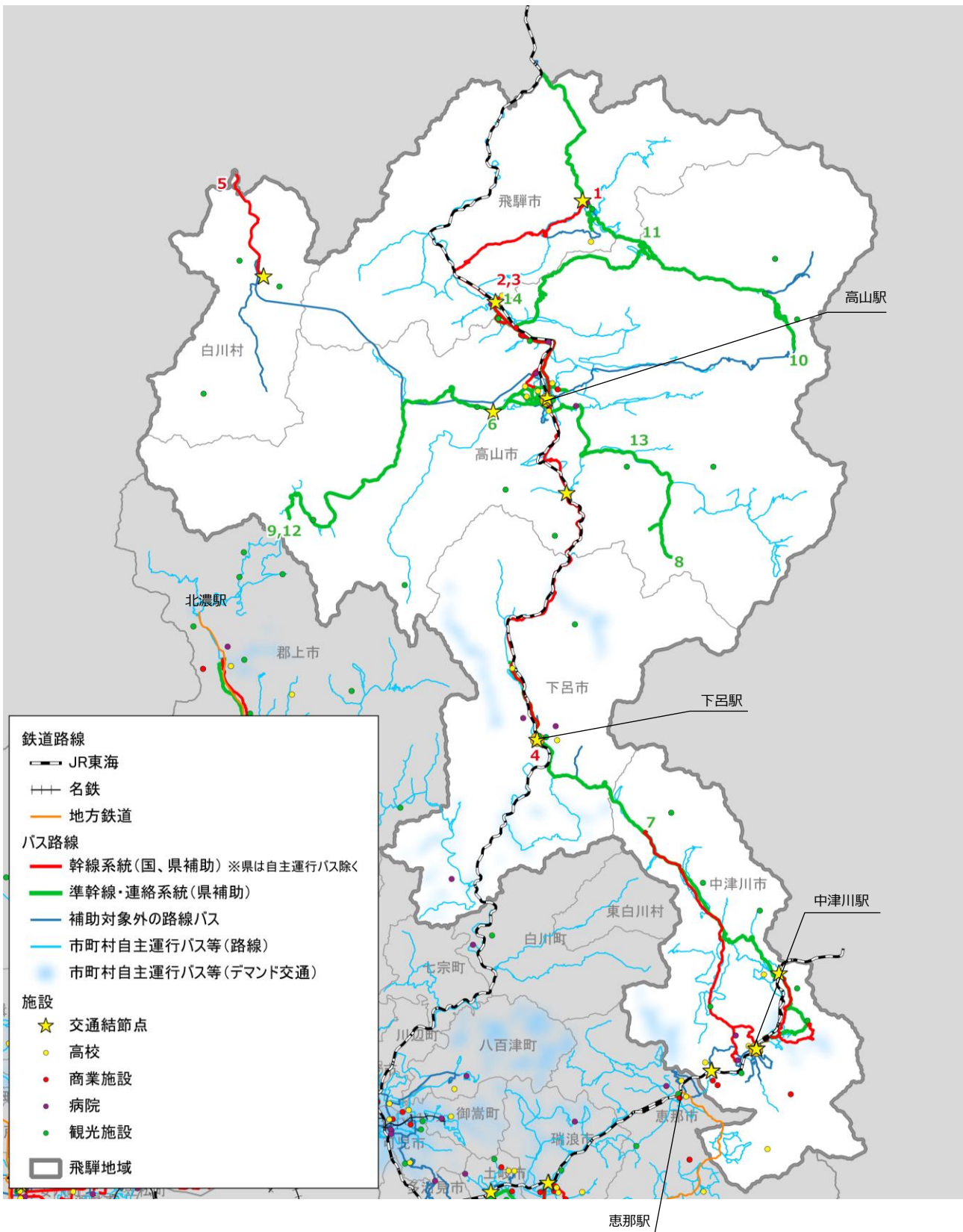


■補助対象系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（中濃・東濃地域）

種別	番号	事業者名	系統名	運行区間			関係市町村	地域の公共交通における位置づけ・役割
				起点	経由	終点		
幹線	1	東濃鉄道(株)	滝呂台	多治見駅前	滝呂台	笠原車庫前	多治見市（多治見市、笠原町）	多治見市滝呂台団地から多治見駅方面への通勤・通学・通院、買物等に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	2	東濃鉄道(株)	笠原	多治見駅前	モザイクミュージアム	東草口	多治見市（多治見市、笠原町）	多治見市笠原町上原地区から多治見駅方面への通勤・通学・通院・買物等、及び観光施設であるモザイクミュージアム来訪者が利用し、地域住民らにとって必須の路線である。
	3	東濃鉄道(株)	明智	瑞浪駅前	川折	明智駅前	瑞浪市、恵那市	恵那市明智町及び瑞浪市南部地域から瑞浪駅方面への通勤・通学・通院、買物及び瑞浪市大川地区在住の陶小学校への通学及び明智地区内の小中学校への通学に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	4	東濃鉄道(株)	瑞浪＝駄知＝多治見	瑞浪駅前	駄知	多治見駅前	瑞浪市、土岐市、多治見市	土岐市駄知町、下石町地区から多治見駅または瑞浪駅への通勤・通学・通院・買物及び土岐紅陵高校への通学、また瑞浪市内病院への通院に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	5	東濃鉄道(株)	瑞浪＝駄知＝多治見	駄知	下石貢（おろしみつぎ）	多治見駅前	瑞浪市、土岐市、多治見市	土岐市駄知町、下石町地区から多治見駅への通勤・通学・通院・買物及び土岐紅陵高校への通学に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	6	東濃鉄道(株)	下半田川	多治見駅前	TYK体育館前	下半田川	多治見市、瀬戸市	瀬戸市下半田川地区及び多治見市市之倉地区から多治見駅方面への通勤・通学・通院・買物等に利用し、地域住民にとって必須の路線である。また、多くの窯元を擁する市之倉地区への観光客も利用する路線である。
	7	東濃鉄道(株)	学園都市	多治見駅前	タウン滝呂センター	土岐プレミアム・アウトレット	多治見市、土岐市	多治見市タウン滝呂団地から多治見駅方面への通勤・通学・通院、買物等に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	8	北恵那交通(株)	加子母	中津川駅前	付知峽倉屋温泉	加子母総合事務所	中津川市（中津川市、福岡町、付知町、加子母村）	加子母・付知地区から中津川市の中心部（行政・商業等）及びJR中津川駅へのアクセスや主に各高校への通学に利用されている。他に公共交通機関はなく、地域住民の交通手段として必須の路線である。
	9	北恵那交通(株)	付知峽倉屋温泉	中津川駅前	下付知	付知峽倉屋温泉	中津川市（中津川市、福岡町、付知町）	付知・福岡地区から中津川市の中心部（行政・商業等）及びJR中津川駅へのアクセスや主に各高校への通学に利用されている。他に公共交通機関はなく、地域住民の交通手段として必須の路線である。
	10	北恵那交通(株)	坂下	中津川駅前	落合	坂下駅前	中津川市（中津川市、山口村、坂下町）	山口地区から中津川市の中心部（行政・商業等）及びJR中津川駅へのアクセス、JR坂下駅及び国保坂下診療所へのアクセスとして利用されている。他に公共交通機関はなく、地域住民の交通手段として必須の路線である。
	11	北恵那交通(株)	馬籠	中津川駅前	落合	馬籠	中津川市（中津川市、山口村）	山口地区から中津川市の中心部（行政・商業等）及びJR中津川駅へのアクセスとして利用されている。他に公共交通機関はなく、地域住民の交通手段として必須の路線である。
準幹線・連絡	12	東濃鉄道(株)	笠原線	多治見駅前	笠原車庫前	梅平団地	多治見市（多治見市、笠原町）	多治見市笠原町梅平団地から多治見駅方面への通勤・通学・通院・買物等、及び多治見市笠原振興事務所訪庁者が利用し、地域住民らにとって必須の路線である。
	13	東濃鉄道(株)	駄知線	多治見駅前	土岐市駅前	駄知	多治見市、土岐市	土岐市駄知町、肥田町地区から土岐市駅への通勤・通学及び土岐商業高校への通学、また土岐市駅方面への通院、買物に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	14	東濃鉄道(株)	土岐＝笠原線	土岐市駅前	下石貢	笠原車庫前	土岐市、多治見市（笠原町）	多治見市笠原町、土岐市下石地区から土岐市駅前の通勤・通学及び土岐商業高校へ通学、土岐市立総合病院へ通院、土岐市駅前方面への通院、買物に利用し、地域住民にとっての必須の路線である。
	15	東濃鉄道(株)	瑞浪＝駄知＝多治見線	瑞浪駅前	堀越	駄知	瑞浪市、土岐市	土岐市駄知町、瑞浪市郊外から瑞浪駅方面への通勤・通学及び瑞浪駅前方面への通院、買物に利用し、地域住民にとって必須の路線である。
	16	北恵那交通(株)	大久手馬籠	中津川駅前	大久手	馬籠	中津川市（中津川市、山口村）	旧山口地域から中津川市内の大型商業施設への買物や病院への通院利用者が多く代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。また、中山道を通るバスとして観光客に人気がある。
	17	北恵那交通(株)	藤沢	坂下駅前	大沢橋	馬籠	中津川市（坂下町、山口村）	旧山口地域から坂下地域内の商業施設への買物や国保坂下診療所への通院利用者が多く代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。中学校の合併により坂下中学校への生徒も利用している。
	18	北恵那交通(株)	坂下加子母	坂下駅前	矢柱	加子母総合事務所	中津川市（坂下町、加子母村）	加子母・付知地域から中津川市内の公立高校・東濃地域の高校に通う通学利用が多い。市内の開業医や中津川市民病院への通院や大型商業施設の買い物利用者もあり加子母から下呂への濃飛バスに乗り継ぐ旅行者もあり代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	19	北恵那交通(株)	坂下倉屋	坂下駅前	田瀬橋	付知峽倉屋温泉	中津川市（坂下町、付知町）	付知地域から中津川市内の公立高校・東濃地域の高校に通う通学利用が多い。市内の開業医や中津川市民病院への通院や大型商業施設の買い物利用者があり地域住民にとって必須の路線である。

【飛騨地域】国・県からの補助による維持が必要な広域バス

■補助対象路線図（飛騨地域）



■補助対象系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（飛騨地域）

種別	番号	事業者名	系統名	運行区間			関係市町村	地域の公共交通における位置づけ・役割
				起点	経由	終点		
幹線	1	濃飛乗合自動車(株)	神岡古川	濃飛バス神岡営業所	敦河峠	古川駅前	飛騨市（神岡町、古川町）	神岡地域から古川地域の吉城高校・病院・商業施設への通学・通院・買物、吉川地域からの神岡地域の飛騨神岡高校・飛騨市民病院への通学・通院。地域住民にとって必須の路線である。
	2	濃飛乗合自動車(株)	高山古川	高山濃飛バスセンター	国府駅前	古川駅前	高山市、飛騨市	古川地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物、高山地域から古川地域の吉城高校・商業施設への通学・買物。地域住民にとって必須の路線である。
	3	濃飛乗合自動車(株)	高山古川（久美愛）	高山濃飛バスセンター	久美愛病院前	古川駅前	高山市、飛騨市	古川地域から高山地域の飛騨高山高校・高山工業高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物、高山地域から古川地域の吉城高校・商業施設への通学・買物。国府地域の大型商業施設、国府地域の宇津江団地を経由する。地域住民にとって必須の路線である。
	4	濃飛乗合自動車(株)	高山下呂	高山濃飛バスセンター	小坂町	下呂バスセンター	高山市、下呂市	高山・久々野・一之宮・小坂・萩原地域から下呂駅前付近の下呂温泉病院・商業施設への通院・買物、久々野・一之宮・小坂・萩原・下呂地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物、高山・一之宮・久々野・小坂・下呂地域から萩原地域の益田清風高校・大型商業施設への通学・買物。地域住民にとって必須の路線である。
	5	加越能バス(株)	城端白川郷	城端駅前	西赤尾	白川郷	白川村、南砺市	白川村から、南砺市への通勤・通学、通院や買物及び南砺市にある平高校への通学に主に利用されている。他の代替交通機関はなく、地域住民にとって必須の路線である。
準幹線・連絡	6	濃飛乗合自動車(株)	荘川	高山濃飛バスセンター	松原	清見支所前	高山市（高山市、清見村）	清見町三日町地区及び高山市コミュニティバスのらマイカー清見線と接続して江黒・大原地区から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・高山西高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	7	濃飛乗合自動車(株)	下呂加子母	下呂バスセンター	舞台峠	加子母総合事務所	下呂市、中津川市	加子母・竹原地域から下呂市の益田清風高校・大型商業施設への通学・買物、下呂・竹原地域から北恵那交通線の路線に乗り継いで中津川市内の高校・病院への通学・通院。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	8	濃飛乗合自動車(株)	朝日	高山濃飛バスセンター	上江名子・西洞	秋神温泉	高山市（高山市、朝日村）	朝日地域及びびたかね号・高山市コミュニティバスのらマイカー朝日線と接続して高根地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	9	濃飛乗合自動車(株)	荘川	高山濃飛バスセンター	松原	上野々俣公民館前	高山市（高山市、清見村、荘川村）	清見町三日町地区及び高山市コミュニティバスのらマイカー清見線と接続して江黒・大原地区・のらマイカー荘川線と接続して荘川地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・高山西高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	10	濃飛乗合自動車(株)	平湯神岡	平湯温泉	上地ヶ根・上宝支所前	濃飛バス神岡営業所	高山市（上宝村）、飛騨市（神岡町）	上宝地域から神岡地域の飛騨神岡高校・飛騨市民病院・商業施設への通学・通院・買物、奥飛騨温泉郷地域への入浴利用。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	11	濃飛乗合自動車(株)	国府上宝	高山濃飛バスセンター	十三墓	中山口	高山市（高山市、国府町、上宝村）	上宝本郷地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・高山西高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	12	濃飛乗合自動車(株)	荘川	高山濃飛バスセンター	北小学校・久美愛	上野々俣公民館前	高山市（高山市、清見村、荘川村）	清見町三日町地区及び高山市コミュニティバスのらマイカー清見線と接続して江黒・大原地区・のらマイカー荘川線と接続して荘川地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・高山西高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	13	濃飛乗合自動車(株)	朝日	高山濃飛バスセンター	上江名子	朝日支所前	高山市（高山市、朝日村）	朝日地域及びびたかね号・高山市コミュニティバスのらマイカー朝日線と接続して高根地域から高山地域の斐太高校・飛騨高山高校・高山工業高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物。代替交通機関は無く、地域住民にとって必須の路線である。
	14	濃飛乗合自動車(株)	古川（宇津江）	高山濃飛バスセンター	国府駅前・ラクール・宇津江	古川駅前	高山市（高山市、国府町）、飛騨市（古川町）	古川地域から高山地域の飛騨高山高校・高山工業高校・久美愛厚生病院・高山日赤病院・商業施設への通学・通院・買物、高山地域から古川地域の吉城高校・商業施設への通学・買物。国府地域の大型商業施設、国府地域の宇津江団地を経由する。地域住民にとって必須の路線である。

(4) 運転手等の人材確保

① 運転手等の育成・確保

- 交通事業者は、運転手や整備士等の人材を確保していくため、新規採用者に対して必要な資格の取得支援や各種講習会等への参加機会を積極的に確保するなどして、人材育成に努めます。また、離職を防ぐため、職場環境改善に努めるとともに、従業員の健康管理にも努めます。
- バス事業者とタクシー事業者は、国の「働きやすい職場認証制度」を活用するとともに、事故の要因にもなる主要疾病（脳血管疾患、心臓疾患等）の早期発見に有効とされるスクリーニング検査を受診させるなど運転手の健康管理に努めます。
- 行政は、運転手等の人材確保のため、支援を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	運転者職場環境良好度認証制度の推進（通称：働きやすい職場認証制度）、取組事例等の情報提供、講習会等の実施	継続実施					
	県	財政的支援（補助①、②）	継続実施					
	市町村	財政的支援等	必要に応じて実施					
交通事業者	交通事業者	計画的な採用活動、人材育成、職場環境改善、健康管理等	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		国	県	市町村	
① 運転手等育成・確保	① バス運行対策費補助金 （バス運転手確保支援事業費補助金） 乗合バス事業者が乗合バス事業の運転手を確保するため、従業員に大型第二種免許を取得させる事業に対する補助	-	1/2	-	事業者
	② 旅客自動車運送事業者脳健診受診促進事業費補助金 バス事業者（県バス協会未加入事業者）、タクシー事業者が行う脳健診受診事業に対する補助	-	※	-	事業者

※受診対象者1人につき、補助対象経費の実支出額と5千円とを比較して、いずれか小さい方の額

※②について、県バス協会加入事業者に対しては、県バス協会が補助事業を実施

(5) 交通結節点における乗継円滑化

① 乗継環境の改善

- 鉄道駅やバスターミナル等、複数の公共交通機関が接続する交通結節点において、分かりやすい情報提供、待合環境の改善、ダイヤの調整など、乗継環境を改善し、利用促進を図ります。
- 交通事業者と市町村は、乗継が円滑となるよう、地域の関係者と連携し、交通結節点における乗継環境改善を目指します。
- 県は、交通結節点における乗継環境改善を図るため、関係者間の調整を行うとともに、交通事業者や市町村に対する補助制度の創設を検討します。
- 国は、乗継環境改善を図るため、支援を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援、指導、助言	継続実施					
	県	乗継環境の改善に関する関係者間の調整	継続実施					
		乗継環境改善に対する財政的支援	検討	継続実施				
	市町村	交通結節点における乗継環境の改善	継続実施					
交通事業者	交通事業者	交通結節点における乗継環境の改善	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

② リニア駅からの円滑な乗継・移動の検討

- 県、リニア岐阜県駅周辺市町及び交通事業者は、県内移動の新たな広域拠点となるリニア岐阜県駅と県内各地を結ぶ二次交通ネットワークの構築に向けた検討を行います。
- あわせて、リニアと二次交通間の円滑な乗継を可能とするよう岐阜県駅及び駅周辺における乗換案内や運賃、所要時間等の情報提供機能を検討するほか、外国人観光客等がリニア岐阜県駅を拠点に県内各地へ円滑に移動できるような施策を検討します。



取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	-						
	県	リニア開業を見据えた二次交通の検討（全体連絡調整等）	継続実施					
	市町村	リニア開業を見据えた二次交通の検討（事業者間の調整等）	継続実施					
交通事業者	交通事業者	リニア開業を見据えた二次交通の検討（二次交通の運行）	継続実施					試験運行
関係者	県協議会	情報共有	継続実施					

- 主に市町村内で完結する路線バスや市町村が運行する自主運行バス等を、暮らしを支える「地域内交通」と位置づけます。
- 地域の実情に応じた、地域にとって最適な公共交通とするため、あらゆる輸送資源を活用し、地域内交通の維持・確保を図ります。

(1) 市町村地域公共交通計画の策定

① 地域公共交通計画策定

- 市町村は、地域の実情に応じた、地域にとって最適な地域公共交通のあり方について、まちづくり（コンパクトシティの形成、パークアンドライドの推進等）、観光振興等の地域戦略と整合性を図りつつ、関係者と検討・合意形成を行い、市町村地域公共交通計画を策定します。
- 国と県は、市町村の法定協議会等へ参画し、助言を行います。また、計画未策定市町村に対しては、計画策定を担う人材育成のため、担当者向けのセミナーの開催など支援を継続します。
- 国は、計画策定にかかる費用に対して支援を継続します。県は、市町村を直接支援するため、有識者等をアドバイザーとして派遣します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	セミナーの開催、助言、財政的支援	継続実施					
	県	セミナーの開催、助言	継続実施					
		アドバイザー派遣	制度化	継続実施				
	市町村	地域公共交通計画の策定・改訂	検討・実施					
交通事業者	交通事業者	協議への参画	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有	継続実施					

② 輸送資源の総動員による移動手段の確保

- 市町村は、地域のニーズをきめ細かく把握し、従来の公共交通サービスに加え、地域に存在するあらゆる輸送資源（学校や病院、企業等の送迎バス、福祉送迎など）が活用できないか、情報収集や関係者との調整に取り組みます。
- 国と県は、市町村職員向けのセミナーを開催し、成功事例の情報提供を行うなど支援を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	セミナーの開催、助言	継続実施					
	県	セミナーの開催、助言	継続実施					
	市町村	地域の輸送資源の活用検討	必要に応じて実施					
関係者	県協議会	情報共有	継続実施					

(2) 自主運行バス等の維持・確保

① 運行、担い手の育成・確保

- 市町村は、自主運行バス等を維持・確保するため、移動ニーズに即した効率的な運行を目指します。市町村が自家用有償旅客運送を行う場合には、輸送の安全確保にノウハウのある交通事業者への委託を検討するとともに、資格要件を満たした運転手の確保に努めます。
- 交通事業者は、市町村内で完結する路線バスや市町村から委託を受けた自主運行バスを運行します。運行に必要な運転手等を計画的に採用・育成し、離職を防ぐための職場環境改善に努めるとともに、事故の要因にもなる主要疾病（脳血管疾患、心臓疾患等）の早期発見に有効とされるスクリーニング検査を受診させるなど運転手の健康管理にも努めます。
- タクシー事業者は、広域交通や自主運行バス等を補完し、多様な個別移動に対応したサービスの提供に努めます。また、事前確定運賃の活用など、新たな価値の提供を目指します。
- 国と県は、自主運行バス等の維持・確保に対して支援を継続します。
- 災害等により、自主運行バス等の路線の一部が通行止めとなり、迂回運行等による移動手段の確保が困難な場合、市町村は、必要に応じて代替運行を実施します。県は、当該代替運行に対して、支援します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援、指導・助言	継続実施					
	県	財政的支援（補助①）、助言	継続実施					
	市町村	自主運行バスの運行（運行主体）、利便性の向上等 市町村内で完結する路線バスの利用促進、財政的支援	継続実施・適宜見直し 必要に応じて実施					
交通事業者	バス事業者	市町村内で完結する路線バスの継続的な運行、自主運行バスの運行（運行の担い手）、利便性の向上、安全運行	継続実施					
	タクシー事業者	サービスの提供、観光や福祉分野との連携、利便性の向上、安全運行、	継続実施					
関係者	県協議会	情報共有	継続実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		国	県	市町村	
① 運行	① 市町村バス交通総合化対策費補助金	-	1/3	-	市町村
	自主運行バス等の運行に係る欠損額に対する補助		又は 1/4 [※]		

※過疎・辺地経由等 1/3、その他 1/4（ただし、国庫補助対象路線は国庫補助額を控除）

- 運行効率化や利用者の利便性向上のため、新モビリティサービス等の新たな技術を積極的に活用しながら、地域公共交通の「活性化」を図ります。
- さらに、鉄道駅や車両のバリアフリー化を進めるとともに、アフターコロナを見据えた対策を行い、地域公共交通のさらなる利用促進を図ります。

(1) 新モビリティサービス等を活用したDXの促進

①自動運転

- 市町村と交通事業者は、運転手不足の解決策の一つとして期待されている自動運転技術の実用化・普及に向けて、その活用を検討します。
- 国と県は、市町村や交通事業者に対して、セミナーにおける情報提供などの支援を継続します。
- 県は、市町村が必要とする場合は、有識者等をアドバイザーとして派遣できる制度を創設します。

②AI オンデマンド交通

- 市町村と交通事業者は、オンデマンド交通の運行を効率化するための一つ的手段として、AI オンデマンド交通の活用の要否を検討します。
- 国と県は、市町村や交通事業者に対して、セミナーにおける情報提供や実証実験等の支援を継続します。
- 県は、有識者等をアドバイザーとして市町村に派遣できる制度を創設します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援 (AI オンデマンド交通)、指導・助言	継続実施					
		セミナーの開催 (新技術等に関するもの)	継続実施					
	県	財政的支援 (補助①)	継続実施					
		セミナーの開催 (新技術等に関するもの)	継続実施					
		アドバイザー派遣 (新技術等に関するもの)	制度化	継続実施				
市町村	活用の検討 (実証実験など)	必要に応じて検討・実施						
交通事業者	交通事業者	活用の検討 (実証実験など)	必要に応じて検討・実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

③GTFS、バスロケーションシステム、キャッシュレス決済

- 市町村と交通事業者は、乗換検索サイト等への掲載による利用促進・利用者の利便性向上、MaaSの推進に向けた基盤整備のため、運行するバスのGTFSデータの整備・更新・オープンデータ化を行います。
- 県は、市町村担当者向けに勉強会を開催し、支援を継続します。また、市町村を直接支援するため、有識者等をアドバイザーとして派遣します。
- 市町村と交通事業者は、利用者の利便性向上のため、利用状況に応じて、バスロケーションシステムやキャッシュレス決済の導入に努めます。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援	継続実施					
	県	GTFSデータの整備・更新のための勉強会の開催	継続実施					
		アドバイザー派遣	制度化	継続実施				
	市町村	GTFSデータの整備・更新・オープンデータ化	データ作成・更新等					
		バスロケーションシステムやキャッシュレス決済の導入	必要に応じて検討・導入					
交通事業者	交通事業者	GTFSデータの整備・更新・オープンデータ化	データ作成・更新等					
		バスロケーションシステムやキャッシュレス決済の導入	必要に応じて検討・導入					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

④MaaS

- 市町村と交通事業者は、MaaS を単なる検索・予約・決済等の機能としてではなく、観光等様々なサービスと連携した取組みとして、民間事業者による MaaS 事業の展開を見据えつつ、活用を検討します。
- 国と県は、市町村が行う MaaS の実証実験等について支援を継続します。
- 県は、有識者等をアドバイザーとして市町村に派遣できる制度を創設します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援	継続実施					
	県	財政的支援（補助②）	継続実施					
		アドバイザー派遣	制度化	継続実施				
	市町村	活用の検討（実証実験など）	必要に応じて検討・実施					
交通事業者	交通事業者	活用の検討（実証実験など）	必要に応じて検討・実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					

⑤事業者業務のデジタルトランスフォーメーション (DX) 化

- 交通事業者は、IC カードや乗降センサ・カメラなどから得られるデータ等を活用して、より詳細な利用実態を把握し、利用者の増加に資する取組に努めます。加えて、内部管理業務の DX 化を進め、経営効率化に努めます。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援	継続実施					
	県	-						
	市町村	-						
交通事業者	交通事業者	データを活用した利用実態把握、経営効率化	検討・実施					
関係者	県協議会	情報共有	継続実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		国	県	市町村	
② AI オンデマンド交通	① 地域公共交通 DX 促進事業費補助金	-	1/2 ※	-	市町村
	AI オンデマンド交通導入の実証実験や、これに関わる調査・研究事業に対する補助				
④ MaaS	② 地域公共交通 DX 促進事業費補助金	-	1/2 ※	-	市町村
	MaaS 導入の実証実験や、これに関わる調査・研究事業に対する補助				

※ 上限 200 万円

(2) バリアフリー化の促進

① 鉄道

- 鉄道事業者は、高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい鉄道駅とするため、バリアフリー法に規定する市町村が策定した「基本構想」に基づき、鉄道駅のバリアフリー化を行います。
- 行政は、鉄道事業者が行うバリアフリー化事業に対して、支援を継続します。

② バス

- バス事業者は、高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすいバスとするため、ノンステップバス等のバリアフリー車両の積極的な導入を進めます。
- 国と県は、バス事業者が行うバリアフリー車両の導入に対し、支援を継続します。
- 県協議会は、国庫補助金の交付を受けるため、策定した地域公共交通計画に要綱で求められた事項を添えて、国土交通大臣に認定申請を行います。

③ タクシー

- タクシー事業者は、高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすいタクシーとするため、タクシー車両のバリアフリー化を進めます。
- 行政は、タクシー事業者が行うバリアフリー車両の導入に対し、支援を継続します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	財政的支援	継続実施					
	県	財政的支援（補助①、②）	継続実施					
	市町村	財政的支援	必要に応じて実施					
交通事業者	交通事業者	鉄道駅のバリアフリー化設備の整備、バリアフリー車両の導入	必要に応じて実施					
関係者	県協議会	認定申請・変更認定申請	計画策定	毎年認定申請				
		情報共有	継続実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		(国、市町村は該当する補助金)			
		国	県	市町村	
① 鉄道	① 鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金	1/3	1/6	1/6	市町村※
	鉄道事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化設備の整備に要する費用に対する補助				
② バス	② バス運行対策費補助金（車両減価償却費等補助金）	1/2	1/2	-	事業者
	導入車両の減価償却費等に対する補助 (利便増進計画に位置付けられた系統の運行に用いる車両については特例措置あり)				

※国、市町村補助金の補助対象事業者は、鉄道事業者

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

① 感染症対策

- 市町村と交通事業者は、運行する公共交通機関について、感染症拡大防止対策の徹底を継続します。
- 行政は、地域公共交通の維持・確保のため、感染症の状況に応じて、交通事業者への財政的支援等を実施します。

取組主体		施策の内容	スケジュール						
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
行政	国	財政的支援	状況に応じて実施						
	県	財政的支援（補助①）	状況に応じて実施						
	市町村	自主運行バス等における感染拡大防止対策の徹底	継続実施						
財政的支援等		状況に応じて実施							
交通事業者	交通事業者	感染拡大防止対策の徹底	継続実施						
関係者	県協議会	情報共有	継続実施						

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		国	県	市町村	
① 感染症対策	① 地方鉄道経営安定化支援事業費補助金	-	4/5	-	事業者
	新たな日常を見据えた経営基盤の安定化に対する補助 (物販拡充、企画列車開発、デジタル技術導入、感染防止対策など)				

※ 上限1万円/1台

(4) 県民等への利用促進啓発

① 利用促進啓発

- 県は、県民や来訪者に対して公共交通（高速バス、タクシー含む。）の積極的な利用を促す取組みを新たに検討・実施します。取組みの実施にあたっては、公共交通のクロスセクター効果のPR、パークアンドライドの推進等、自家用車へ過度に依存しない移動の啓発に努めます。
- 市町村は、住民の間に地域公共交通についての意識醸成を図るため、出前講座・乗り方教室を通じた自主運行バス等の周知やモビリティ・マネジメントを実施します。また、高齢者に対する割引や学生の通学支援などの利用促進策を実施します。
- 交通事業者は、行政やその他関係者等と連携して、利用促進策を実施します。また、多言語対応、無料 Wi-Fi サービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等、観光客の利便増進措置に努めます。
- その他関係者は、交通事業者や行政との連携による利用促進策の実施を検討します。特に、観光面では、地域公共交通の利便性や魅力向上が誘客につながるため、地域公共交通の周知や公共交通利用者への割引サービス等を実施します。

取組主体		施策の内容	スケジュール					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政	国	交通事業者・その他関係者との連携による利用促進策の実施	継続実施					
	県	利用促進策の検討・実施	検討 ▶ 継続実施					
		財政的支援（補助①）	継続実施					
	市町村	自主運行バス等の周知（出前講座、乗り方教室等）	継続実施					
		モビリティ・マネジメントの実施	検討・実施					
		利用促進策の実施	検討・実施					
		交通事業者・その他関係者との連携による利用促進策の実施	検討・実施					
交通事業者	交通事業者	利用促進策の実施、観光客の利便増進措置	継続実施					
		行政・その他関係者との連携による利用促進策の実施	検討・実施					
関係者	県協議会	情報共有、協議	継続実施					
	その他関係者	交通事業者・行政との連携による利用促進策の実施	検討・実施					

参考 県補助制度の一覧

	事業名・補助対象事業	補助率			補助対象事業者
		国	県	市町村	
① 利用促進啓発	① 地方鉄道経営安定化支援事業費補助金				事業者
	新たな日常を見据えた経営基盤の安定化に対する補助 （物販拡充、企画列車開発、デジタル技術導入、感染防止対策など）	-	4/5	-	

IV

計画推進に向けて

1. 計画の達成目標

(1) 広域交通に関する達成目標

① JR 東海、名鉄の利用者数		
【算出方法】 県内乗車人員 (JR 東海在来線全駅 + 新幹線駅 + 名鉄全駅)	現状値	6,699 万人 (R1 年度、コロナ禍前)
	目標値	6,699 万人以上 (R8 年度)
	目標設定の考え方	JR 東海・名鉄の利用促進に取組み、コロナ禍前の水準以上を目指す。
② 地方鉄道の利用者数		
【算出方法】 地方鉄道 4 社の合計輸送人員	現状値	798 万人 (R1 年度、コロナ禍前)
	目標値	798 万人以上 (R8 年度)
	目標設定の考え方	地方鉄道の維持確保のため、コロナ禍前の水準以上を目指す。
③ 広域バスの実車走行キロ当たり輸送人員		
【算出方法】 $\frac{\text{補助対象系統の合計年間輸送人員}}{\text{補助対象系統の合計実車走行キロ}}$	現状値	0.68 人/km (R1 年度、コロナ禍前)
	目標値	0.68 人/km 以上 (R9 年度)
	目標設定の考え方	広域バスの維持確保のため、コロナ禍前の水準以上を目指す。
④ 広域バスの利用者 1 人当たりの県負担額		
【算出方法】 $\frac{\text{県補助額合計}}{\text{補助対象系統の合計輸送人員}}$	現状値	71.1 円/人 (R1 年度、コロナ禍前)
	目標値	71.1 円/人以下 (R9 年度)
	目標設定の考え方	広域バスの維持確保のため、コロナ禍前の水準以上を目指す。

(2) 地域内交通に関する達成目標

① 地域公共交通計画策定済みの市町村数		
【算出方法】 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画の策定市町村数 ※将来的には全市町村での作成を目標とするが、計画期間中は、自主運行バスを運行する全ての市町村又は共同して地域公共交通計画を策定している市町村を目標とする。	現状値	26 市町村 (R4.3 時点)
	目標値	31 市町村 (R6.6)
	目標設定の考え方	国庫補助金における要件の猶予期間である令和 6 年 6 月までにフィーダー補助を受ける市町村全て
	目標値	37 市町村 (R9 年度末)
	目標設定の考え方	自主運行バスを運行する市町村又は共同して地域公共交通計画を策定している市町村の全て

(3) 活性化に関する達成目標

① GTFS データ整備済み市町村の割合		
【算出方法】 $\frac{\text{整備済み市町村数}}{\text{自主運行バス（定時定路線）を運行する市町村数}}$	現状値	57% (R4.3.3 時点)
	目標値	100% (R8 年度末)
	目標設定の考え方	観光利用が見込まれる路線を優先して、整備していく。令和8年度末までに、すべての路線（地域住民の利用を優先するなど、市町村が周知不要と考える路線は除く。）を整備する。
② 乗合バス車両に占めるノンステップバス車両の割合		
【算出方法】 $\frac{\text{ノンステップバス車両数}}{\text{乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数}}$	現状値	42.9% (R2 年度末)
	目標値	70.0% (R8 年度末)
	目標設定の考え方	公共交通機関における移動の円滑化を促進するため、継続した改善を目指す。

(4) 計画全般に関する達成目標

① 観光客の公共交通利用率		
【算出方法】 観光入込客統計調査の利用交通機関別 観光入込客数のうち、「新幹線、その他の鉄道、路線バス」の割合	現状値	9.8% (R1 年、コロナ禍前)
	目標値	9.8%以上 (R8 年)
	目標設定の考え方	計画の施策全体の効果を評価するための指標とし、利用率の向上を目指す。コロナ禍の影響を受けていると考えられるため、コロナ禍前の水準以上を目指す。
② 公共交通に対する県民満足度		
【算出方法】 県政世論調査において「県の取組でよくやっていると思う分野」の「公共交通の充実」の割合	現状値	5.5% (R3 年度)
	目標値	5.5%以上 (R9 年度)
	目標設定の考え方	計画の施策全体の効果を評価するための指標とし、満足度の向上を目指す。

2. 計画の実施状況の評価

(1) 実施体制

- 県は、年に2回、県協議会を開催し、施策の実施状況及び数値目標の達成状況を分析・評価します。また、必要に応じて、地域公共交通計画を変更します。

① 県協議会の協議内容

① 6月の協議内容

- ・前年度施策の実施状況及び数値目標の達成状況の分析・評価
- ・当年度施策の実施内容
- ・地域公共交通計画の変更（必要に応じて）

② 12～1月の協議内容

- ・当年度施策の進捗状況の分析・評価
- ・数値目標（暫定値）の分析・評価
- ・地域公共交通計画の見直し案（必要に応じて）

② 県協議会の組織体制

岐阜県地域公共交通協議会

- 【協議事項】 ①岐阜県地域公共交通計画の作成及び実施
②生活交通の確保・維持・改善に関する計画
③その他地域公共交通の確保に関し必要な事項

- 【会員】 県、中部運輸局、岐阜運輸支局、市町村、交通事業者、道路管理者、公安委員会、地域公共交通利用者、学識経験者、県観光連盟、県バス協会、県タクシー協会
(オブザーバー) JR東海、名鉄、中日本高速、県関係課

幹事会

- 【役割】 ①協議会の協議事項に係る調整
②分科会の協議の総括又は調整

- 【幹事】 地域公共交通協議会会員から幹事を選出し構成

分科会

- 【役割】 ①各地域における公共交通のあり方に関すること
②地域の公共交通の確保に関すること

- 【構成員】 県、岐阜運輸支局、市町村、交通事業者

岐阜・中濃地域分科会

西濃地域分科会

中濃・東濃地域分科会

飛騨地域分科会

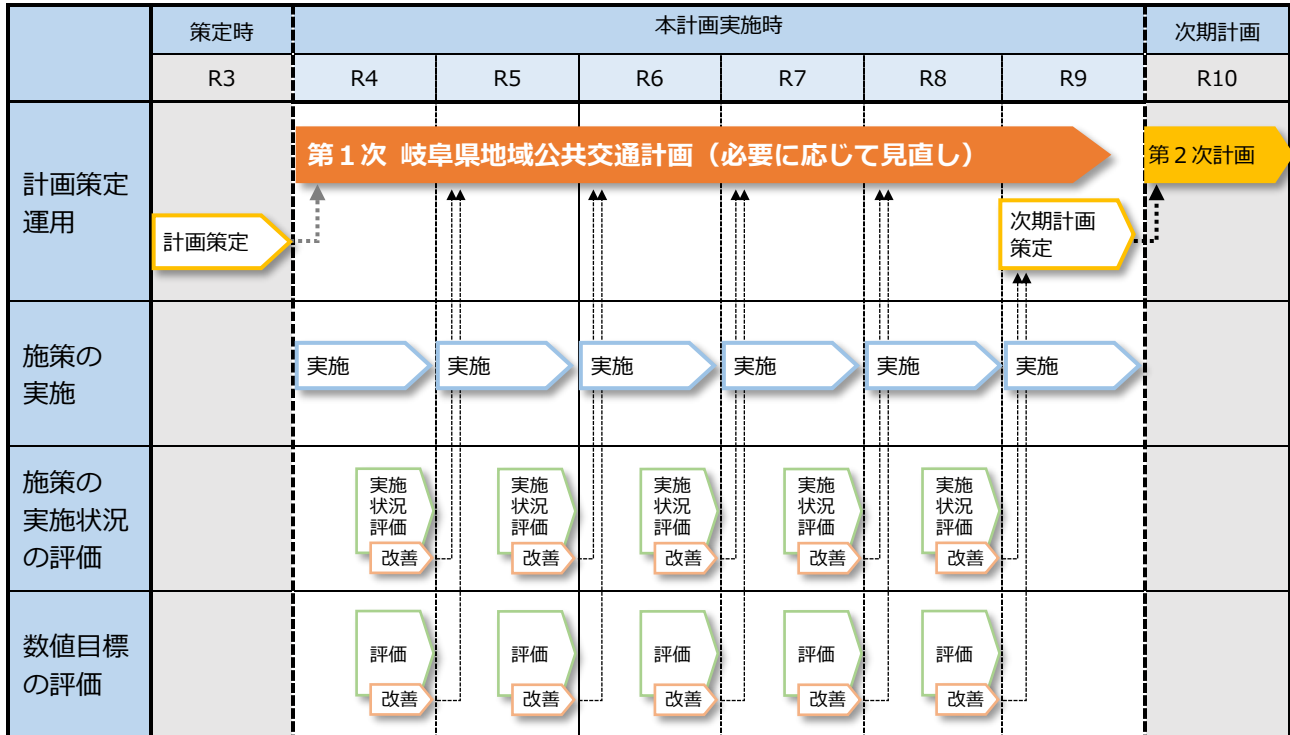
小部会

- 【役割】 ①個別路線等に関する存続のあり方、支援方法等の協議 …など

- 【関係者】 都度、関係者を招集

(2) 評価スケジュール

- 本計画の評価は、下記のスケジュールのとおり実施します。



參考資料

岐阜県地域公共交通協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、岐阜県地域公共交通協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、関係者が地域公共交通のあり方について協議を行い、県民が利用しやすく効率的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 岐阜県地域公共交通計画の作成及び実施に関すること。
- (2) 生活交通の確保・維持・改善に関する計画に関すること。
- (3) その他地域公共交通の確保に関し必要な事項

(事業)

第4条 本協議会は前条の協議を行うために必要な調査を行うことができる。

(組織及び会員)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる者から会長が指名し組織する。

- (1) 岐阜県
- (2) 国土交通省中部運輸局
- (3) 国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局
- (4) 市町村
- (5) 交通事業者
- (6) 道路管理者
- (7) 公安委員会
- (8) 地域公共交通の利用者
- (9) 学識経験者
- (10) 協議会の運営上必要と認められるもの

(役員)

第6条 協議会に会長を置き、会長には岐阜県都市建築部都市公園整備局長をもって充てる。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、会員の半数以上の出席がなければ開くことができず、その会議において議決を要する事項については、会議は出席会員(代理人を含む。以下同じ。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会議では、協議会の設立及び解散のほか次の事項を決定する。
 - (1) 規約に関する事項
 - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業及び鉄道施設総合安全対策事業)に係る計画
- 4 会長は、前項第4号について、本条第2項の規定によらず、事業に関係する市町村及び交通事業者全てから合意が得られる場合は協議会の決定とすることができる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 会員は、会議に代理人を出席させ、表決を委任することができる。この場合、表決の委任者は、会議に出席したものとみなす。
- 7 会議は、必要に応じて書面による開催とすることができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(幹事会)

第8条 協議会は、協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 第3条に規定する協議事項のうち、特定地域の事項に関する検討、調整を行うため、幹事会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(オブザーバー)

第10条 会長は、必要に応じオブザーバーを出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課に置く。
- 3 事務局に従事する職員は、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第12条 協議会の経費は、負担金、補助金等をもって充てる。

(監査)

第13条 協議会の出納を監査するため、協議会に監事を2人置く。

- 2 監事のうち1名は、岐阜県出納事務局出納管理課長をもって充てる。1名は、会員の中から会長が選任する。
- 3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報償費及び費用弁償)

第15条 協議会は、会員等に対し、報償費及び費用弁償を支給することができる。

- 2 前項の報償費及び費用弁償の額並びにその支給方法については、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第16条 協議会を解散する場合は、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 会長は、その権限の属する事務の一部を会長が定める者に委任することができる。

- 2 前項の規定により委任された事務の執行にあたっては、その責任は当該委任された者に帰属する。

(事業年度)

第18条 協議会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成23年6月15日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成27年7月9日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成28年6月9日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和3年4月9日から施行する。

岐阜県地域公共交通協議会 会員名簿 (R4.4.1 時点)

区分	団体名	役職	氏名
県	岐阜県	都市建築部都市公園整備局長	舟久保 敏
国	国土交通省中部運輸局	交通政策部長	廣松 智樹
国	国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局	支局長	古橋 靖弘
市町村	岐阜市	市長	柴橋 正直
市町村	大垣市	市長	石田 仁
市町村	高山市	市長	國島 芳明
市町村	多治見市	市長	古川 雅典
市町村	関市	市長	尾関 健治
市町村	中津川市	市長	青山 節児
市町村	美濃市	市長	武藤 鉄弘
市町村	瑞浪市	市長	水野 光二
市町村	羽島市	市長	松井 聡
市町村	恵那市	市長	小坂 喬峰
市町村	美濃加茂市	市長	藤井 浩人
市町村	土岐市	市長	加藤 淳司
市町村	各務原市	市長	浅野 健司
市町村	可児市	市長	富田 成輝
市町村	山県市	市長	林 宏優
市町村	瑞穂市	市長	森 和之
市町村	飛騨市	市長	都竹 淳也
市町村	本巣市	市長	藤原 勉
市町村	郡上市	市長	日置 敏明
市町村	下呂市	市長	山内 登
市町村	海津市	市長	横川 真澄
市町村	岐南町	町長	小島 英雄
市町村	笠松町	町長	古田 聖人
市町村	養老町	町長	大橋 孝
市町村	垂井町	町長	早野 博文
市町村	関ヶ原町	町長	西脇 康世
市町村	神戸町	町長	谷村 成基
市町村	輪之内町	町長	木野 隆之
市町村	安八町	町長	堀 正
市町村	揖斐川町	町長	岡部 栄一
市町村	大野町	町長	宇佐美 晃三
市町村	池田町	町長	岡崎 和夫
市町村	北方町	町長	戸部 哲哉
市町村	坂祝町	町長	柴山 佳也
市町村	富加町	町長	板津 徳次
市町村	川辺町	町長	佐藤 光宏
市町村	七宗町	町長	加納 福明
市町村	八百津町	町長	金子 政則
市町村	白川町	町長	細江 茂樹
市町村	東白川村	村長	今井 俊郎
市町村	御嵩町	町長	渡邊 公夫
市町村	白川村	村長	成原 茂

区分	団体名	役職	氏名
交通事業者（鉄道）	養老鉄道株式会社	代表取締役社長	田野 雄紀夫
交通事業者（鉄道）	樽見鉄道株式会社	代表取締役社長	不破 道夫
交通事業者（鉄道）	明知鉄道株式会社	代表取締役社長	小坂 喬峰
交通事業者（鉄道）	長良川鉄道株式会社	代表取締役社長	日置 敏明
交通事業者（バス）	岐阜乗合自動車株式会社	取締役社長	瀧 修一
交通事業者（バス）	東濃鉄道株式会社	取締役社長	水野 敏秀
交通事業者（バス）	名阪近鉄バス株式会社	取締役社長	田端 英明
交通事業者（バス）	濃飛乗合自動車株式会社	取締役社長	加藤 憲治
交通事業者（バス）	北恵那交通株式会社	代表取締役社長	水野 敏秀
交通事業者（バス）	株式会社白鳥交通	代表取締役	尾藤 安正
交通事業者（バス）	株式会社日本タクシー	代表取締役	山田 健太郎
交通事業者（バス）	加越能バス株式会社	代表取締役	中田 邦彦
道路管理者	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所	所長	米村 享紘
道路管理者	国土交通省中部地方整備局 高山国道事務所	所長	栗山 健作
道路管理者	国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所	所長	加藤 仁志
道路管理者	岐阜県	県土整備部長	大野 真義
公安委員会	岐阜県警察本部	交通部長	須貝 英男
地域公共交通利用者	(社福) 岐阜県社会福祉協議会	常務理事	小林 政人
地域公共交通利用者	岐阜県高等学校 PTA 連合会	副会長	山田 英司
学識経験者	(大) 東海国立大学機構 岐阜大学 工学部社会基盤工学科	教授	倉内 文孝
学識経験者	(大) 東海国立大学機構 名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所	特任准教授	金森 亮
学識経験者	(独) 国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 環境都市工学科	准教授	川端 光昭
運営上必要と認められるもの	(一社) 岐阜県観光連盟	常務理事	桂川 淳
運営上必要と認められるもの	(公社) 岐阜県バス協会	専務理事	林 直樹
運営上必要と認められるもの	岐阜県タクシー協会	専務理事	黒田 秀樹
オブザーバー	東海旅客鉄道株式会社	東海鉄道事業本部 管理部 企画課 課長	小野原 大輔
オブザーバー	名古屋鉄道株式会社	地域活性化推進本部地域連携部付部長兼 岐阜エリア担当	小澤 秀彦
オブザーバー	中日本高速道路（株）	名古屋支社 総務企画部 企画調整課長	椎野 修
オブザーバー	岐阜県	地域福祉課長	森 祥一
オブザーバー	岐阜県	高齢福祉課長	有田 誠二
オブザーバー	岐阜県	障害福祉課長	熊谷 真一郎
オブザーバー	岐阜県	子育て支援課長	笠井 省吾
オブザーバー	岐阜県	観光企画課長	渡部 達弥
オブザーバー	岐阜県教育委員会	学校安全課長	増田 康宏

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐阜県地域公共交通計画

発行日 令和4年7月

作成 岐阜県

問い合わせ先 都市建築部都市公園整備局公共交通課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-8657 (直通)

FAX 058-278-2765

E-mail c11134@pref.gifu.lg.jp

